

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第10期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	プレミアグループ株式会社
【英訳名】	Premium Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO兼COO 柴田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金澤 友洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 金澤 友洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

（はじめに）

当社は、ファイナンス事業の統括を行うプレミア株式会社、故障保証事業の統括を行うプレミアワランティサービス株式会社及びオートモビリティサービス事業の統括を行うプレミアモビリティサービス株式会社等の経営管理を行う持株会社であります。当社は、2015年5月25日に、A Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合による出資受け入れのための受け皿会社として、株式会社A Z S ー号という商号で設立されました。その後、2015年6月19日にプレミアファイナンスサービス株式会社（現プレミア株式会社）の全株式を取得して完全子会社化しました。同年7月8日にプレミアグループ株式会社に商号を変更し現在に至っております。

また、主要な子会社であるプレミア株式会社は、2007年7月31日に、中古車卸売業を営む株式会社ガリバーインターナショナル（現株式会社I D O M、東京都千代田区、代表取締役社長：羽鳥由宇介）の新規事業を担う、完全孫会社として設立されました。資金調達力の向上及びファイナンス事業・故障保証事業の伸長のため、2010年7月にはS B Iホールディングス株式会社（東京都港区、代表取締役会長兼社長（C E O）：北尾吉孝）の完全子会社、2013年3月には丸紅株式会社（東京都千代田区、社長：大本晶之）の完全子会社であるアイ・シグマ・キャピタル株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長：高山晋）が管理・運営するファンドの完全子会社となりました。その後、更なる成長の機会を求めて当社の子会社となり、現在に至っております。

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	17,906	20,888	25,465	31,546	36,409
営業利益 (百万円)	2,847	3,864	4,245	6,195	6,815
税引前利益 (百万円)	3,463	4,017	5,344	6,241	6,851
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	2,383	2,941	3,994	4,608	4,651
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	2,437	2,988	4,079	4,734	4,749
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	7,211	9,710	13,322	15,310	18,923
総資産額 (百万円)	68,156	81,800	101,431	125,274	184,988
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	187.71	251.57	342.54	404.11	497.57
基本的1株当たり当期利益 (円)	62.25	76.46	103.17	119.39	122.61
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	61.52	75.79	102.50	118.89	121.99
親会社所有者帰属持分比率 (%)	10.58	11.87	13.13	12.22	10.23
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	38.27	34.76	34.75	32.19	27.17
株価収益率 (倍)	12.92	17.63	16.43	17.26	16.96
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,321	1,608	449	2,489	7,761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,172	1,028	2,320	3,093	2,456
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,617	2,797	6,181	6,892	6,220
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,054	11,433	14,848	21,139	17,147
従業員数 (人)	627	679	700	740	814
(外、平均臨時雇用者数)	(87)	(89)	(95)	(97)	(98)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 第6期及び第7期の「営業収益」は表示方法の変更により一部組替をしております。

3. 当社は、第9期よりIFRS第17号「保険契約」及びIAS第12号「法人所得税」を適用しております。これに伴い、第8期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等を記載しております。

4. 第9期以前の「従業員数」は集計範囲を変更しております。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	2,404	3,098	3,716	4,571	7,180
営業利益 (百万円)	1,127	1,514	1,955	2,125	3,939
経常利益 (百万円)	1,058	1,470	1,914	2,045	3,882
当期純利益 (百万円)	1,032	1,423	1,916	1,841	3,829
資本金 (百万円)	1,640	1,668	1,674	1,680	1,683
発行済株式総数 (株)	13,334,390	13,394,990	40,327,770	40,470,570	40,540,170
純資産額 (百万円)	4,492	5,380	6,850	5,894	8,645
総資産額 (百万円)	13,446	12,635	14,197	14,414	19,145
1株当たり純資産額 (円)	116.93	139.38	176.15	155.58	227.31
1株当たり配当額 (円)	46.00	51.00	21.00	28.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.50)	(25.00)	(10.00)	(13.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.96	36.99	49.48	47.70	100.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.65	36.67	49.16	47.50	100.42
自己資本比率 (%)	33.4	42.3	47.6	39.6	43.7
自己資本利益率 (%)	24.3	28.9	31.7	29.6	54.4
株価収益率 (倍)	29.83	36.45	34.26	43.21	20.61
配当性向 (%)	56.9	46.0	42.4	58.7	39.6
従業員数 (人)	62	77	84	87	121
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(17)	(18)	(9)	(12)
株主総利回り (%)	151.7	255.6	323.8	396.7	407.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,608	4,345	1,983 (5,949)	2,091	2,668
最低株価 (円)	1,225	2,387	1,179 (3,537)	1,350	1,570

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第8期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

2015年 5 月	資本金 1 百万円で株式会社 A Z S 一号（現プレミアグループ株式会社）を設立
2015年 6 月	資本金を1,500百万円に増資 プレミアファイナンシャルサービス株式会社（現プレミア株式会社、現連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：齊藤邦雄、以下「プレミア」という。）の株式を取得
2015年 7 月	株式会社 A Z S 一号からプレミアグループ株式会社に商号を変更
2015年 9 月	資本金を50百万円に減資
2016年 2 月	プレミアがEastern Commercial Leasing p.l.c.（現持分法適用関連会社、所在地：タイ王国バンコク都、CEO：Danucha Verapong、以下「EAST」という。）の実施する第三者割当増資の引受及びオートファイナンス事業（注）等に関する業務提携契約をEASTと締結
2016年 3 月	第 1 回新株予約権 A 及び B を発行
2016年 4 月	プレミアがPFS (Thailand) Co., Ltd.（現連結子会社、現Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.、所在地：タイ王国バンコク都、以下「PAMT」という。）を設立
2016年 5 月	プレミアによるEASTの第三者割当増資が完了し、関連会社化
2016年 7 月	当社を持株会社としたホールディングス体制に移行
2016年 8 月	当社に本部機能及びグループ会社管理機能を設置 株式の移転によりPAMTを子会社化 P A S 株式会社（現連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：佐藤寛二）を資本金250百万円で設立
2016年11月	EAST及び株式会社ライジングサン商会（所在地：神奈川県横浜市、代表取締役社長：篠原邦夫）との合併により、Eastern Premium Services Co., Ltd.（現Premium Service (Thailand) Co., Ltd.、現連結子会社、所在地：タイ王国バンコク都、以下「PST」という。）を設立
2017年 4 月	EASTが発行するワラント（新株予約権）を取得
2017年 7 月	プレミアリース株式会社（現 P L S 株式会社、現連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：高山匡行）を資本金40百万円で設立 潮来自動車販売株式会社（所在地：茨城県潮来市、代表取締役：大崎達也）との合併により、C I F U T 株式会社（現持分法適用関連会社、所在地：茨城県潮来市、代表取締役：大崎達也）を設立
2017年 9 月	PSTの整備工場第 1 号店舗をタイ王国バンコク都に出店し、タイ王国における自動車整備事業を開始
2017年11月	PT Premium Garansi Indonesia（現持分法適用会社、所在地：インドネシア共和国ジャカルタ市、代表者：Heriyanto Lim）を設立
2017年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年 4 月	一般社団法人 日本経済団体連合会に加入
2018年 6 月	株式会社ユーキャスサービス（所在地：北海道旭川市、代表取締役：鈴木光徳）との合併により、プレミアシステムサービス株式会社（連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：大貫徹、以下「PSS」という。）を資本金20百万円で設立
2018年10月	株式会社ソフトプランナー（現プレミアソフトプランナー株式会社、現連結子会社、所在地：千葉県千葉市美浜区、代表取締役：大貫徹、以下「PSP」という。）の株式を取得し子会社化
2018年12月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2019年 4 月	株式会社ロペライオソリューションズ（現プレミアワランティサービス株式会社、現連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：太田航）の株式を取得し子会社化
2019年 8 月	株式の移転によりPSTを子会社化 株式会社ロペライオソリューションズから E G S 株式会社に商号を変更
2020年 1 月	株式会社 V A L U E（現連結子会社、所在地：埼玉県さいたま市中央区、代表取締役：田中真琴）を資本金 5 百万円で設立 プレミアモビリティサービス株式会社（現連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：高山匡行）を資本金20百万円で設立 プレミアオートパーツ株式会社（現連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：太田航）を資本金20百万円で設立
2020年 4 月	中央債権回収株式会社（現連結子会社、所在地：東京都中央区、代表取締役社長：金子知之）の株式を取得し子会社化 本社を東京都港区内へ移転
2020年10月	E G S 株式会社からプレミアワランティサービス株式会社に商号を変更し、本店を東京都港区に移転
2021年 2 月	Premium Warranty Services Philippines, Inc.（現持分法適用関連会社、所在地：フィリピン共和国マニラ、代表者：越原誠一郎）を設立

2022年 3 月	カープレミア株式会社（現連結子会社、所在地：東京都港区、代表取締役社長：柴田洋一）を資本金 5 百万円で設立
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年 6 月	株式交換によりPSPを完全子会社化
2024年 4 月	プレミアがAND Financing Corporation（現Etomo Financing Corporation、現持分法適用関連会社、所在地：フィリピン共和国マニラ、最高経営責任者：眞殿克彦、以下「AFC」という。）の株式を取得し関連会社化
2025年 2 月	プレミアがEASTの第三者割当増資の引受 プレミアの関連会社であるAFCがEtomo Financing Corporation（以下「EFC」という。）に商号を変更 PSSを清算

（注）タイ王国においてEASTが営む事業は、日本の割賦販売法に基づき当社グループが営む「ファイナンス事業」とは異なるため、「オートファイナンス事業」と記載しております。

また、2015年 6 月19日に当社の完全子会社となりましたプレミアファイナンシャルサービス株式会社（現プレミア株式会社）の沿革は、以下のとおりであります。

（プレミア株式会社）

2007年 7 月	オートクレジットを中心としたファイナンス事業及び故障保証事業を中心としたファイナンスサービスの提供を目的として、東京都港区に株式会社ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア株式会社）を資本金100百万円で設立
2007年11月	株式会社学研クレジット（現株式会社ジャックス）から事業の一部を譲り受け、東京都港区の東京本社と大阪府吹田市の大阪支店（現大阪本部）にて事業を開始
2008年 8 月	株式会社ジー・ワンクレジットサービスの資本金を490百万円に増資
2008年11月	東関東支店を千葉県松戸市に出店
2008年12月	神戸オフィスを兵庫県神戸市に出店
2010年 4 月	経済産業省関東経済産業局から、個別信用購入あっせんを営むための「個別信用購入あっせん業者（登録）」（登録番号：関東（個）第11号）を受ける（注1） さいたま支店（現関東中央支店）を埼玉県川口市、西関東支店を東京都町田市に出店 名古屋オフィスを愛知県名古屋市に出店
2010年 7 月	株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービスからSBIホールディングス株式会社に株主異動
2010年 8 月	株式会社ジー・ワンクレジットサービスの資本金を1,250百万円に増資 神戸オフィスを兵庫県明石市に移転
2010年10月	株式会社ジー・ワンクレジットサービスからSBIクレジット株式会社に商号を変更 北関東オフィス（現北関東支店）を群馬県太田市に出店
2011年 3 月	SBIクレジット株式会社の資本金を1,500百万円に増資 福岡オフィスを福岡県福岡市に出店
2011年 7 月	岡山オフィス（現中国支店）を岡山県岡山市、京滋オフィス（現関西中央支店）を京都府京都市に出店
2011年 8 月	札幌オフィスを北海道札幌市に出店
2012年 3 月	SBIクレジット株式会社の資本金を1,515百万円に増資 北関東オフィスを群馬県太田市内へ拡張移転
2012年 7 月	西東京オフィスを東京都国分寺市に出店
2012年 8 月	西関東支店(現西関東オフィス)を神奈川県横浜市に移転
2013年 3 月	SBIホールディングス株式会社から、丸紅株式会社の子会社であるアイ・シグマ・キャピタル株式会社が管理・運営するファンドに株主異動
2013年 5 月	仙台オフィス（現仙台支店）を宮城県仙台市に出店
2013年 7 月	SBIクレジット株式会社からプレミアファイナンシャルサービス株式会社に商号を変更
2013年 8 月	名古屋支店（現名古屋オフィス）を愛知県名古屋市内に拡張移転 神戸オフィスを大阪支店に統合 東関東支店を分店し、東東京オフィス（現東東京支店）、東関東オフィス（現北関東支店）を設置 東東京オフィスを千葉県千葉市に移転
2013年 9 月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）から、「プライバシーマーク」認定を取得（登録番号：10670054）
2013年10月	東関東オフィス（現北関東支店）を千葉県柏市に移転

2014年 7 月	大阪支店を大阪府吹田市内に拡張移転し、名称を大阪本部に変更 関東中央支店を埼玉県さいたま市に拡張移転
2014年10月	東関東オフィス（現北関東支店）を茨城県つくば市へ移転 西東京オフィスを分割し、関東中央支店と西関東支店（現西関東オフィス）に統合
2015年 4 月	西関東支店（現西関東オフィス）を神奈川県横浜市に拡張移転し本部機能を設置
2015年 5 月	株式会社あおぞら銀行、兼松株式会社、株式会社エスネットワークス、及び株式会社東京スター銀行（注 2）の出資により設立された A Z - S t a r 株式会社が、出資受入れのための受け皿会社として東京都千代田区に株式会社 A Z S ー号（現プレミアグループ株式会社）を資本金500千円で設立 A Z - S t a r 株式会社が管理・運営するファンドへ株主異動
2015年 6 月	アイ・シグマ・キャピタル株式会社が管理・運営するファンドから A Z - S t a r 株式会社が管理・運営するファンドへの株主異動に伴い、株式会社 A Z S ー号がプレミアの親会社となる
2016年 2 月	EASTが実施する第三者割当増資の引受及びオートファイナンス事業等に関する業務提携をEASTと締結
2016年 4 月	PAMTをタイ王国バンコク都に資本金200万バーツで設立
2016年 5 月	EASTの第三者割当増資が完了し、関連会社化
2016年 7 月	当社を持株会社としたホールディングス体制に移行
2016年10月	宇都宮支店（現北関東支店）を北関東支店と併設し、群馬県太田市に出店
2016年11月	関東中央支店（現関東中央本部）を埼玉県さいたま市に拡張移転し本部機能を設置
2016年12月	北関東支店を群馬県前橋市に移転 宇都宮支店（現北関東支店）を栃木県宇都宮市に移転
2017年 5 月	日本ワランティ協会に加入
2017年 8 月	札幌支店（現札幌オフィス）を北海道札幌市に拡張移転
2018年 9 月	福岡支店（現福岡オフィス）を福岡県福岡市に拡張移転
2019年 2 月	広島ビジネスサイト（現中国支店）を広島県広島市に開設
2019年 4 月	東東京支店を千葉県千葉市に拡張移転
2019年10月	三河支店と統合し静岡支店（現西関東支店）を静岡県静岡市に出店
2020年 2 月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市に拡張移転 プレミアファイナンシャルサービス株式会社からプレミア株式会社に商号を変更 本社を東京都港区に移転
2020年 3 月	渋谷オフィスを東京都渋谷区に開設
2020年 4 月	晴海オフィスを東京都中央区に開設
2020年 6 月	北陸支店を石川県金沢市に出店
2020年10月	大阪支店（現大阪本部）を大阪第一支店、大阪第二支店に分割
2021年 1 月	故障保証事業を吸収分割により連結子会社のプレミアワランティサービス株式会社に継承
2021年 4 月	千里中央オフィスを大阪府豊中市に開設 大阪第一支店、大阪第二支店を大阪支店（現大阪本部）に統合 関東中央支店を関東第一支店、関東第二支店に分割
2022年 4 月	関東第一支店、関東第二支店を統合し、関東中央本部を埼玉県さいたま市に拡張移転
2022年11月	西関東オフィスを神奈川県横浜市に拡張移転
2024年 4 月	AFC（現EFC）の株式を取得し関連会社化
2024年 6 月	大阪本部を大阪府大阪市に拡張移転
2024年12月	中国支店を岡山県岡山市に拡張移転
2025年 2 月	EASTの第三者割当増資の引受

（注）１．2009年12月 1 日の改正割賦販売法施行に伴い、個別信用購入あっせん業者についても経済産業省への登録が必要となったため、登録を行ったものであります。

２．株式会社東京スター銀行の出資は2015年10月であります。

3【事業の内容】

当社グループは、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションを掲げており、当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等を行っております。

当社グループは、当社、連結子会社18社（この他、債権流動化を目的とした信託3件）、並びに持分法適用関連会社等5社で構成されており、ファイナンス事業、故障保証事業、及びオートモビリティサービス事業を中心に、複数のサービスを提供しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（1）ファイナンス事業

お客様が当社グループの加盟店を通じて商品やサービスを購入する際に、分割払いができるクレジットを提供しております。

主な商品といたしましては、新車又は中古車を対象とするオートクレジットのほか、太陽光発電システムやオール電化商品を対象とするエコロジークレジットがあります。

その他、当社グループが国内で培った自動車販売に関連するファイナンスの知見やノウハウを活かして、タイ王国においてオートファイナンスを展開する持分法適用関連会社Eastern Commercial Leasing p.l.c.への経営・事業ノウハウ提供により同社の企業価値向上を図っております。

当社グループが提供するクレジットは、お客様が商品やサービスを購入しようとするごとに、クレジット会社へ申込みを行い、審査を受けるクレジットであり、割賦販売法第二条第4項に定められる「個別信用購入あっせん」のクレジットに分類され、クレジットカード（割賦販売法第二条第3項第1号に定められる「包括信用購入あっせん」）のように、発行にあたりお客様がクレジット会社へ申込みを行い、審査を受け、発行された後は設定された限度額や有効期限内であれば改めて審査を受けることなく商品やサービスを購入できるクレジットとは異なります。

（ファイナンス事業における取引の流れ）

サービスの提供方式は、当社グループが審査を行い承認したお客様に対し、加盟店へ利用代金等を立替払いし、お客様から約定の分割回数に応じ立替金の回収を行う「立替払方式」と、提携金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般及びお客様の連帯保証を当社グループが行う「提携ローン方式」があります。

当社グループでは、当連結会計年度末におけるクレジット債権残高（注）全体に対し「提携ローン方式」の取扱いが中心となっておりますが、ここでは「立替払方式」、「提携ローン方式」の順で記載させていただきます。

（注）クレジット債権残高とは、開業から各連結会計年度末等のある時点までの累計取扱高（クレジット元本及び分割手数料の合計）のうち、当該時点において、お客様から返済されていない又は保証期間が経過していないクレジット契約金額及びリース保証契約金額の総額をいいます。

）立替払方式

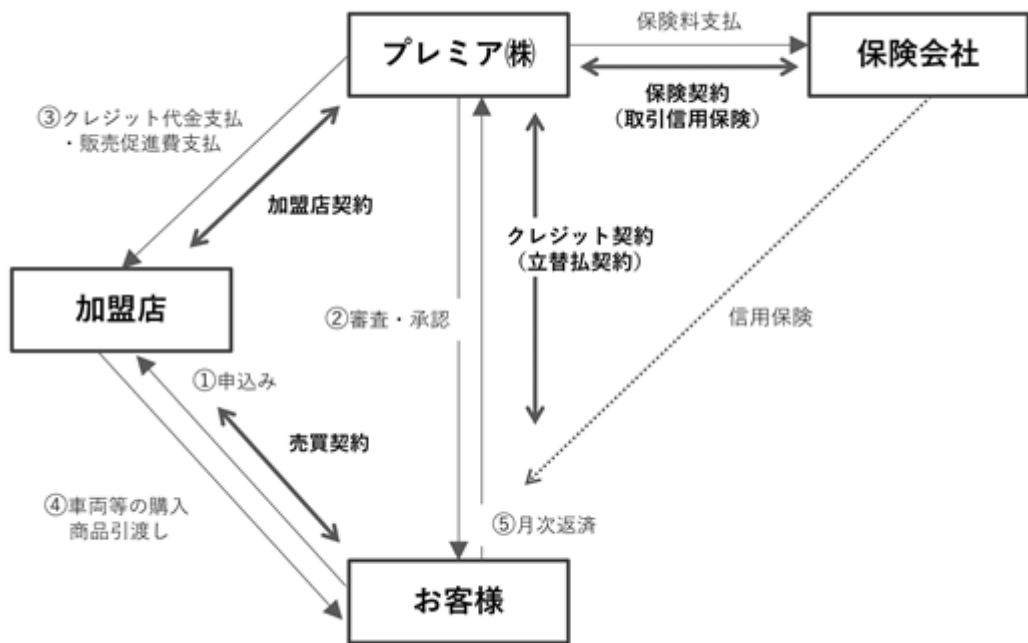
立替払方式とは、加盟店が行うお客様への商品販売等を条件として、当社グループがその代金の全部又は一部に相当する金額を加盟店へ立替払いし、お客様から分割返済を受ける方式をいいます。

なお、立替払方式においては、お客様が支払う分割払手数料の全額から、加盟店に対する販売促進費を控除した金額が営業収益に計上されております。一方、金融機関に支払う調達コストは、通常の運転資金の調達コストと同様に、営業費用に計上されております。つまり、金融機関に支払う調達コストは、営業費用として営業収益から控除され税引前利益が算出されます。従って、営業収益から営業費用を控除した金額で、提携ローン方式と立替払方式との間に差異はありません。また、保険会社へ支払う保険料（注）は、営業費用に計上されております。

（手数料の内訳）

お客様が支払う分割払手数料			
営業収益			販売促進費
税引前利益	保険料	調達コスト	

(立替払方式の取引の流れ)



取引の流れは以下のとおりです。

- お客様が加盟店に対して商品購入等を目的としたクレジットを申込み（その後、加盟店からプレミアム株にWeb又はFaxで情報連携）
- プレミアム株がお客様の信用情報等を審査、承認
- プレミアム株が加盟店にクレジット代金及び販売促進費を送金
- 加盟店がお客様へ車両等、購入商品を引渡し
- お客様がプレミアム株へクレジット代金を返済（月次返済）

)提携ローン方式

提携ローン方式とは、金融機関がお客様に対する資金融資を行う一方で、お客様の審査や加盟店に対する立替金の精算、お客様からの分割返済に係る事務全般を当社グループに委託する方式をいいます。なお、お客様の債務は当社グループが金融機関に対して連帯保証いたします。

具体的には、加盟店が行うお客様への商品販売等を条件として、その代金の全部又は一部に相当する金額を、提携金融機関が当社グループを通じて加盟店へ支払います。資金の融資にあたり、当社グループ所定の審査を実施いたしますが、当該審査につきましては、立替払方式と同等の基準で行っております。また、お客様からの月々の分割返済金も当社グループを通じて提携金融機関へ返済いたします。

なお、提携ローン方式においては、お客様が支払う分割払手数料のうち、最終的に当社の収益（税引前利益）となる信用保証料相当部分のみ営業収益に計上されております。つまり、お客様が支払う分割払手数料のうち、提携金融機関に支払う調達コストや加盟店に対する販売促進費は営業収益には含まれません。また、立替払方式と同様、保険会社へ支払う保険料（注）は営業費用に計上されております。

(手数料の内訳)

お客様が支払う分割払手数料		
営業収益	調達コスト	販売促進費
税引前利益	保険料	



当社グループは、提携先の営業戦略や取扱車種、お客様の利便性等を考慮し、提携先のニーズに応じた異なる商品を提供しております。以下に、当社グループが提供する代表的な故障保証商品を記載いたします。

ア.プレミアの故障保証

当社グループにおいて開発した自社ブランドの故障保証商品であり、以下に記載する「カーセンサーアフター保証」や「その他OEM」の開発の基本形となる商品であります。なお、2019年10月に商品改定を行い、「プレミアの故障保証」へ名称変更しております（旧商品名「プライムワランティ」）。

イ.カープレミア故障保証

当社グループにおいて、有料会員組織「カープレミアクラブ」向けに、新たに開発した故障保証商品であり、上記「プレミアの故障保証」と比較して、保証加入範囲の大幅拡大や保証範囲の拡大、廉価な価格設定で商品を提供しております。

カープレミア保証は最大437項目の部位を保証しており、その代表的な機構として、エンジン機構、ブレーキ機構、エアコン機構、電装装備品があります。また、自動ブレーキシステム等の先進機構も保証対象として含まれており、EV車両の加入も可能です。お客様の車両についてのお困りごとを気軽にご相談いただける「コンシェルジュサービス」も付帯しております。

ウ.カーセンサーアフター保証

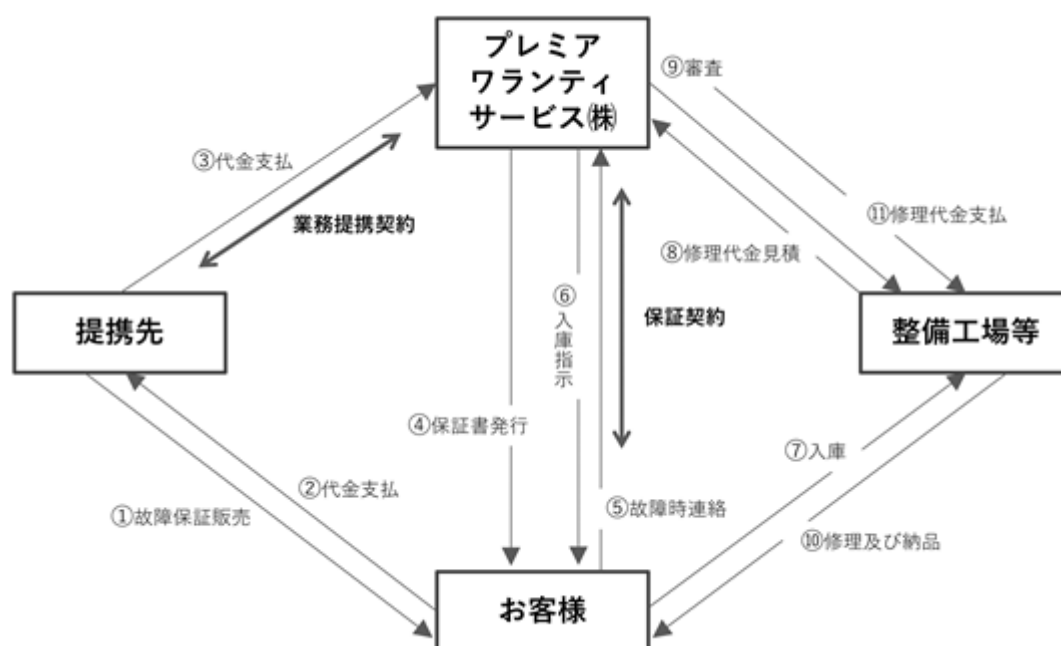
当社グループにおいて開発した故障保証商品を、株式会社リクルートとの提携先に応じて一部カスタマイズしたOEM商品であります。カーセンサーアフター保証は、株式会社リクルートが展開する中古車情報媒体「カーセンサー」を利用する提携先に対し提供され、カーセンサーに掲載される車両に付保されるものであります。

エ.その他OEM

当社グループにおいて開発した故障保証商品を、月間30台程度の販売実績がある提携先のために一部カスタマイズしたOEM商品であります。提携先の販売する車種構成等に応じ、対応車種や対応保証範囲をカスタマイズすることで、当連結会計年度末においては、基本プラン3 類型、約150種類のOEM商品を提供しております。

（故障保証事業における取引の流れ）

故障保証事業においては、当社グループが提携先から受領した故障保証代金は、まず「故障保証前受収益」として計上し、保証期間の経過に伴い収益に計上しております。また、当社グループが自動車整備工場等に支払う修理代金が営業費用に計上されております。



取引の流れは以下のとおりです。

提携先がお客様へ故障保証を販売
お客様が提携先へ故障保証代金を支払い
提携先がプレミアワランティサービス㈱に故障保証代金を支払い
プレミアワランティサービス㈱からお客様へ保証書を発行
故障発生時、お客様からプレミアワランティサービス㈱へ入電
プレミアワランティサービス㈱から自動車整備工場等への車両入庫を誘導
お客様から自動車整備工場等へ車両を入庫
プレミアワランティサービス㈱が自動車整備工場等から修理見積りを取得
プレミアワランティサービス㈱と自動車整備工場等が修理見積り内容への審査及び交渉
修理後、自動車整備工場等からお客様へ車両を納品
自動車整備工場等からの請求に基づき、プレミアワランティサービス㈱から修理代金を支払

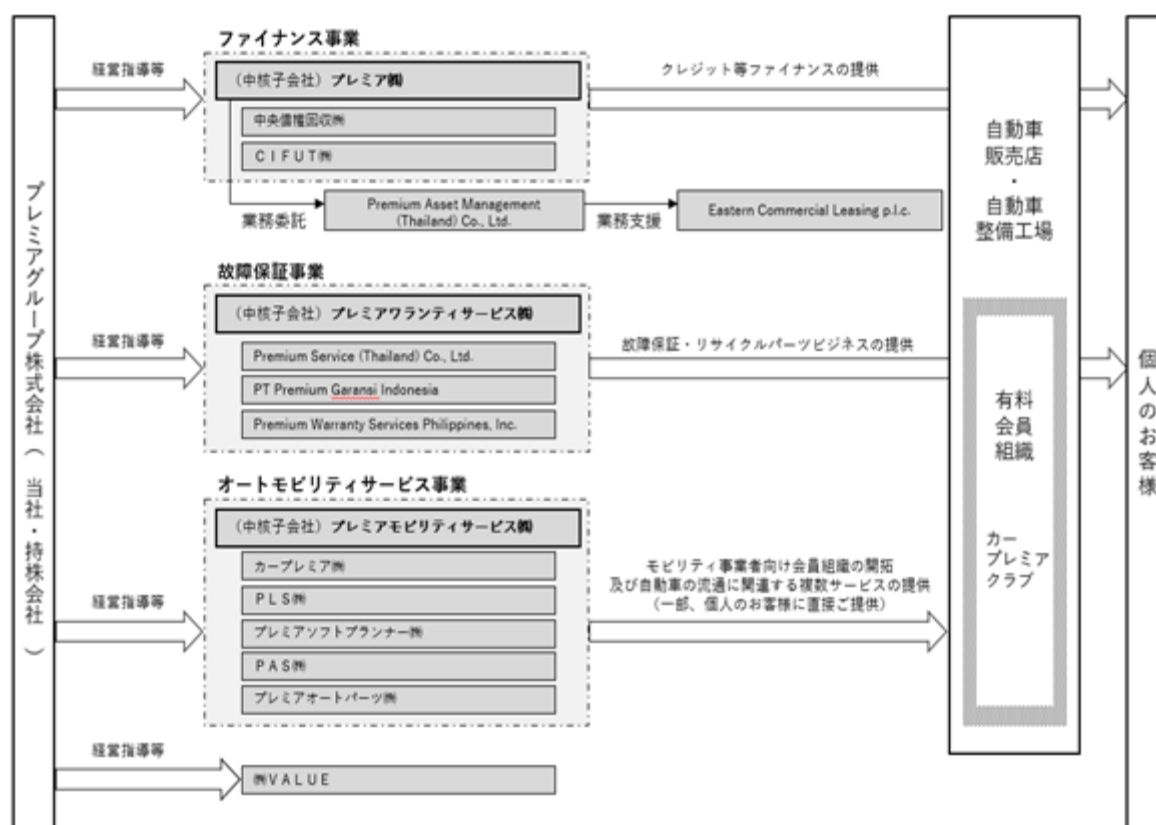
(3) オートモビリティサービス事業

自動車流通事業を運営するうえで必要となる複数のサービスを提供しております。ファイナンス事業における引揚車両を当社グループ内で再活用する車両卸販売「リユース（Reuse）ビジネス」、お客様情報及びパーツ在庫の管理、整備工程の管理や見積り・請求書等の作成が可能な業務効率化が図れる業務用ソフトウェア「GATCH」の販売、当社グループの加盟店を通じたサブスク（オートリース）商品の提供、並びに、自動車の中古部品等の流通を行う（リサイクル（Recycle）パーツビジネス）も行っております。

さらに、今後の自動車マーケットの更なる発展に向け、ファイナンス事業・故障保証事業を通じて構築した自動車販売店及び自動車整備工場のネットワークを基に会員組織「カープレミアクラブ」を組成し、会員に対しては、自動車の仕入れ支援や経営サポートサービス等、当社グループが展開する各種サービスを会員限定で提供しております。

その他、当社グループで自動車整備工場を運営し、モビリティ事業者が抱える課題の抽出及び提供サービスのテスト実施を行い、モビリティ事業者の必要な商品企画を行っております。

〔事業系統図〕



- (注) 1. プレミア株式会社とEastern Commercial Leasing p.l.c.との間で業務提携契約を結び、プレミア株式会社は当該契約に基づく業務支援をPremium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.へ委託しております。
2. プレミアシステムサービス株式会社は、2025年2月28日付で清算終了しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プレミア株式会社 (注3、6)	東京都港区	1,515	ファイナンス事業	100.0	当社からの経営指導 出向 役員の兼任あり
プレミアワランティ サービス株式会社 (注6)	東京都港区	100	故障保証事業	100.0	当社からの経営指導 出向 役員の兼任あり
プレミアモビリティ サービス株式会社	東京都港区	20	オートモビリティ サービス事業	100.0	当社からの経営指導 出向 役員の兼任あり
カープレミア株式会社	東京都港区	5	オートモビリティ サービス事業	100.0	当社からの経営指導 役員の兼任あり
P L S 株式会社	東京都港区	225	オートモビリティ サービス事業	100.0 (100.0)	当社からの経営指導
中央債権回収株式会社 (注3)	東京都中央区	1,000	ファイナンス事業	100.0 (100.0)	当社からの経営指導 出向 役員の兼任あり
Premium Service (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	33百万バーツ	故障保証事業 (海外)	88.8 (48.5)	
P A S 株式会社	東京都港区	60	オートモビリティ サービス事業	100.0 (100.0)	当社からの経営指導
プレミアソフトプラン ナー株式会社	千葉県千葉市 美浜区	20	オートモビリティ サービス事業	100.0 (100.0)	当社からの経営指導 出向
プレミアオートパーツ 株式会社	東京都港区	20	オートモビリティ サービス事業	100.0 (100.0)	
株式会社V A L U E	埼玉県 さいたま市 中央区	5	その他事業	100.0	
Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd. (注4)	Bangkok, Thailand	2百万バーツ	その他事業(海外)	49.0 (1.0)	
その他6社及び信託3件					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社等) C I F U T 株式会社	茨城県潮来市	30	ファイナンス事業	49.0	
PT Premium Garansi Indonesia	Jakarta, Indonesia	10,000百万 インドネシア ルピア	故障保証事業(海外)	33.0	
Premium Warranty Services Philippines, Inc.	Manila, Philippines	70百万ペソ	故障保証事業(海外)	30.0	
Eastern Commercial Leasing p.l.c.	Bangkok, Thailand	1,664百万 バーツ	その他事業(海外)	25.2 (25.2)	
Etomo Financing Corporation	Manila, Philippines	703百万ペソ	その他事業(海外)	43.4 (43.4)	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業サービスの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. 特定子会社であります。
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 持分法適用関連会社には共同支配企業を含んでおります。
6. プレミア株式会社及びプレミアワランティサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当社グループのファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
8. プレミアシステムサービス株式会社は2024年9月30日付で解散し、2025年2月28日付で清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
ファイナンス事業	378 (59)
故障保証事業	119 (10)
オートモビリティサービス事業	187 (17)
その他事業	9 (0)
その他管理部門	121 (12)
合計	814 (98)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外会社への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
121 (12)	37.2	6.8	7,571,392

事業の名称	従業員数(人)
その他管理部門	121 (12)
合計	121 (12)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しております。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。支給対象期間1年未満の者については、在籍期間の給与を基に見込みで算出しております。また、出向者の出向料は含めておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休 業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の差異（％） （注１）			
		全労働者	うち正規雇用労 働者	うち臨時雇用者	
33.3	100.0	79.5	88.4	58.9	-

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち臨時雇用者	
プレミア(株)	12.5	71.4	69.8	83.0	51.8	-

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 . 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 . 連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない会社については記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの具現化と、将来にわたりこれらを継承する人財育成の両立により、2030年までに長期ビジョン「ONE & ONLYのオートモビリティ企業」の達成を目指し、企業価値の中長期的な向上を図ってまいります。

(2) 経営環境

事業を行う市場の状況

当社グループの主力事業であるファイナンス事業及び故障保証事業の対象市場である国内中古車マーケットにおいて、中古車の自家用登録台数は横ばい傾向にあります。生活必需品としての色彩が強い自動車は、成熟市場でありながらも、今後もその需要は底堅く安定的に推移するものと考えております。

特にファイナンス事業は、競争環境の面において、新たに事業を開始するためには多額の資金及びシステム投資が必要であるため、新興企業が容易に参入できる事業ではないものと捉えております。一方、オートクレジット市場における当社グループのシェアはまだ低い水準にあり、将来におけるファイナンス事業の成長余地を示すものと考えております。

当社グループの強みについて

a. 独立系であることについて

当社グループは、独立系（注）であることから、オートクレジットの主な取引先である自動車販売店（以下「オート取引先」という。）に対し、法規制を受けることなくオートクレジット以外の複数のサービスを提供することが可能です。

こうした複数のサービスの提供によって、オート取引先ごとのニーズに応えうる「機会」＝「取引の接点」を増やすこと、またサービス間の併用割引による「取引回数や利用頻度の向上」＝「取引の深化」を進めることが、オート取引先との関係性をより強く・深く・長く・継続しやすくする重要なポイントであると考えております。

（注）当社グループでは、銀行の子会社や関連会社ではないことを「独立系」と表現しております。

b. 営業活動における強みについて

当社グループは、複数のサービスを提供しておりますが、主要商品である「オートクレジット」や「故障保証」につきましては、同一の営業担当者が営業活動を行っております。一方、競合他社によっては、各サービス専属の営業担当者を配置し、自動車販売店に対して営業活動を行っております。当社グループは、「オートクレジット」や「故障保証」を並行的に販売することによって、競合他社と比較して営業コストを抑えられることとなり、結果として収益性を高めることが可能であると考えております。

c. ファイナンス事業における強みについて

当社グループにおきまして、オートクレジットの営業担当者は、オート取引先に特化した営業活動を行っており、これを「オート専業」と表現しております。なお、当社グループはオートクレジット以外のクレジットも取り扱っておりますが、オートクレジット以外の営業担当者が営業活動を行っております。

競合他社によっては、営業担当者はオートクレジット加盟店以外の加盟店（例えば呉服や宝飾品類を取り扱う小売店等）も担当しており、並行的に営業活動を行っております。

一方、当社グループは、オート取引先に対してはオート専業の営業担当者が営業活動を行っております。従って、営業担当者は、オートクレジットやオート取引先の特性のみならず、自動車販売業界及び自動車そのものに対する知識・理解を得やすい環境で日々の営業活動を行うこととなり、そうした環境により培われた自動車販売業界全般への見識のもと、オート取引先のオーナーや従業員と円滑にコミュニケーションを行えるようになります。また、オート取引先の資金繰り状況についても同様に理解・把握することで、立替金の振込だけでなく、中古車のオークション開催日を考慮した訪問スケジュールの組立てなど、オート取引先の立場や状況を踏まえた営業活動が可能となると考えております。

また、クレジット契約書や車検証の写し等の各種書類の回収等業務の大部分をオンラインに移行し、効率化を図る一方で、オート取引先とのコミュニケーションの質や頻度に留意し、電話やSNSを通じたフォローを行う等、きめ細やかな対応を継続しております。

このように、自動車販売業界全般への理解と、オート取引先の立場・状況を踏まえた営業活動を通じて、オート取引先との信頼を構築することが、当社グループの強みであると考えております。

d. 故障保証事業における強みについて

ア. リクルートとの提携

当社グループは、株式会社リクルートホールディングスの100%子会社であり紙媒体及びWeb媒体において自動車情報を掲載するサービス「カーセンサー」を運営する株式会社リクルートと、中古車修理保証制度「カーセンサーアフター保証」の販売促進を図る目的で業務提携しております。

カーセンサーアフター保証は、当社グループにおいて開発した故障保証商品を一部カスタマイズしたOEM商品であり、株式会社リクルートが展開する中古車情報媒体「カーセンサー」に掲載している車両に付保されております。株式会社リクルートが当社グループの提携先に対し販売促進の営業活動を行う一方で、当社グループは故障保証業務（オート取引先とのカーセンサーアフター保証に係る業務提携契約の締結、お客様との保証契約の締結、保証の履行等）を受託しており、当社グループの故障保証取扱件数の増加に寄与しております。

イ. 故障車両に係るデータ保有

故障保証は、お客様から代金を頂戴し、故障が発生したお客様に修理を行うスキームであるため、故障車両の走行距離、経過年数及び修理内容といった実績を蓄積し分析することで、より適切な故障保証商品の設計やプライシングが可能となります。その点、当社グループの累計故障保証契約台数は190万台（2010年4月～2025年3月の累計）を超過し、この契約台数を背景とした故障車両に係るデータを有しております。

ウ. 修理対応力

当社グループは、お客様に安心してご利用いただけるよう、整備士資格を保有する従業員を故障保証の受付・審査を行うコールセンターへ配置し、故障内容や修理範囲の直接確認、整備マニュアルの閲覧等を通じて、不必要な修理を未然に防止し、正確かつ迅速な車両修理対応を行っております。また、リサイクル部品及びリビルド部品の活用、当社グループで構築した整備工場ネットワークへの優先入庫の促進及び直営の自動車整備工場の保有などにより、修理コストの削減を徹底しております。

e. オートモビリティサービス事業における強みについて

ア. 整備工場ネットワーク及び有料会員組織を構築

当社グループは、整備工場ネットワーク及び有料会員組織を構築しております。故障保証事業で発生した修理車両を、整備工場ネットワーク及び有料会員組織へ優先入庫することで、修理の発注を集約し、修理コストを削減しております。また、自動車整備工場は当社グループの整備工場ネットワーク及び有料会員組織に加入することで当社グループからお客様を獲得することができるため、双方にメリットのある関係性を構築しております。整備工場ネットワーク及び有料会員組織が拡大してくると、当社グループの自動車部品、車両卸、ソフトウェア、サブスク（リース）の販売先が増えることにもつながり、オートモビリティサービス事業の更なる業容拡大が可能となります。

イ. グループ間での車両の有効活用

当社グループは、ファイナンス事業にて一定期間延滞となったお客様の車を引き揚げて、売却することでお客様の債権残高に充当しております。オートモビリティサービス事業では、相見積りを経て引き揚げた車両を購入し、当社グループの有料会員に通常の仕入れよりも安い価格で販売することで、当社グループは利益を獲得しながら、有料会員にもメリットのある関係性を構築しております。

ウ. 幅広い商品・サービスの提供

当社グループは、自動車整備工場向けの業務ソフトウェアの販売、サブスク（リース）の提供、及び部品販売など、幅広いサービスを提供しており、モビリティ事業者のニーズに応じた商品・サービスの提案が可能です。モビリティ事業者は当社グループから多様なサービスを受けることができるため、複数の企業と契約する負担を軽減することができます。

f. カープレミア事業モデルにおける強みについて

当社グループは、ファイナンス事業・故障保証事業を通じて構築した自動車販売店及び自動車整備工場のネットワークを基に、会員組織「カープレミアクラブ」を組成し、会員に対しては、自動車の仕入れ支援や経営のサポート等、当社グループが展開する各種サービスを会員限定で提供しております。当社グループは、会員のニーズに沿ったサービスの提供や会員向けに特化した営業組織や企画運営を行う体制を築き、会員個々の満足度向上を図っております。会員とより強固な信頼関係を構築し、当社グループが展開するサービスの稼働率の向上や各事業とのシナジーの創造に繋げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境」に記載の経営環境に加え、自動車業界はCASEやMaaSに代表されるような100年に一度の大変革期を迎えており、この新しい時代に対応するべく、将来、カーシェアやメンテナンスの拠点となり得る自動車販売店や自動車整備工場とのネットワークづくりを進めていくことが、中長期的に重要になると考えております。そのため、2023年5月2日に発表した2026年3月期までの3ヵ年の中期経営計画では、当社グループは「ONE & ONLYのオートモビリティ企業」へと変化していくことを基本方針に掲げ、主力事業であるファイナンス分野、故障保証分野、オートモビリティサービス分野を引き続き拡充していくことに加え、カープレミア事業モデルを確立し、複合的に加盟店や個人の皆様と接点を持ち、日本で唯一のファイナンス事業を含んだ中古車領域経済圏の構築を目指しております。

なお、中期経営計画「ONE & ONLY 2026」の重視する財務指標は下表のとおりです。

重視する財務指標	2025年3月期 (計画値)	2025年3月期 (実績)	2026年3月期 (最終年度計画値)
営業収益	360億円	364億円	440億円
税引前利益	78億円	69億円	102億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	54億円	47億円	70億円

(注) 2025年5月15日開示の「2025年3月期 決算説明資料」に記載の2026年3月期 業績予想において、営業利益420億円、税引前利益90億円、親会社の所有者に帰属する当期利益61億円に修正しております。

上記の方向性のもと、当社グループにおいて優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりです。

システム障害からの復旧及び再発防止への取り組み

2024年11月以降から当社連結子会社であるプレミア株式会社にて生じたシステム障害につきましては、当社代表取締役社長を中心とする対策本部を設置することで情報の集約及び指示系統の一歩化を行い、状況の把握と事態の収束に向けた迅速な対応が可能な体制を構築しております。現在は主原因の特定が完了し該当プログラムの修正を進めております。今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けた対策を講じるとともに、新たな管理体制のもとで対応を進めております。また、当社グループ内の意見のみではなく、ITアドバイザリー会社と業務提携契約を結び、第三者の専門意見を参考に、必要に応じてシステム投資を行っております。今後も成長戦略を支えるシステム基盤の強化に投資を行い、当社グループの目指すべき姿である「ONE & ONLYのオートモビリティ企業」に向かって邁進いたします。

カープレミア事業モデルの確立

「ONE & ONLYのオートモビリティ企業」を目指し、ファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業の3つの領域でのNo. 1を達成するために、カープレミアクラブ(モビリティ事業者向け会員組織)を中心とした中古車領域経済圏の構築が重要であると考えております。引き続き、カープレミアクラブの拡大、カープレミアブランドの認知拡大による集客力の強化、サービスのオンライン化の推進等により、会員に特化した営業組織や企画運営を行う体制を築き、会員個々の満足度向上を図ることで、より強固な信頼関係を構築し、当社グループが展開するサービスの稼働率の向上や各事業とのシナジーの創造に繋げてまいります。

ファイナンス事業の深化

ファイナンス事業の主要サービスであるオートクレジットにおきましては、取扱高を伸長し、業界内におけるシェア向上を図ることで、更に基盤を強固にしております。そのためには、カープレミアクラブの拡大による営業施策の仕組化や営業エリアの更なる開拓、加盟店の稼働率の向上が重要と考えております。また、債権回収業務におきましても、当社のサービス子会社のバックヤード体制の強化や当社グループが提供する車両卸販売との連携を強め、グループ全社が協力して効率化を図ります。さらに、国内で培ったノウハウを活用し、東南アジアを中心とした海外展開にも注力してまいります。既に進出しているタイ王国では、現地でファイナンス事業を営むEastern Commercial Leasing p.l.c.の業務支援を行っており、海外展開における布石としてまいります。

故障保証事業の拡充

故障保証事業におきましては、その市場自体の拡大が今後の事業伸長において重要であると考えております。そのため、引き続き営業活動の強化と、加盟店・個人のお客様双方のサービス自体の認知度向上に努めてまいります。また、収益のみならず利益の向上を目指し、自社商品の取扱件数を増加させること、故障が発生した修理車両をカープレミアガレージの会員加盟店へ優先的に在庫誘導すること、及び当社グループ内で調達した中古部品を修理に利用することで、原価低減も図ってまいります。また、ファイナンス事業と同様に、海外展開にも注力してまいります。既にタイ王国、インドネシア共和国及びフィリピン共和国において事業を開始しており、既存展開先での収益化と新たなニーズの獲得に努めてまいります。

オートモビリティサービス事業の拡充

オートモビリティサービス事業におきましては、新たな収益の柱の構築及び安定した収益化の継続が重要であると考えております。そのため、既に収益化しているサービスの取引量の伸長に加え、既存事業とシナジー効果のある新しい事業領域への参入に取り組んでおります。展開するサービスラインアップを拡充することで自動車販売店・自動車整備工場等のモビリティ事業者への訴求力を高め、ファイナンス事業や故障保証事業、カープレミアクラブとのクロスセルの促進に努めてまいります。

組織力の強化

今後も積極的な新卒・キャリア採用の活動を継続するとともに、ダイバーシティの推進、従業員個々の経験値の蓄積や組織としての一体感の維持、マネジメント力の更なる強化が必要であると考えております。そのため、知識・実務に係る社内研修及びOJTのみならず、当社グループの行動規範である「バリュー」という概念に基づいた研修を、執行役員を含む従業員層に対し継続的に実施することで、全従業員が各自の職務の中でその役割を体現できる、「高みを目指す」「最後まで諦めない」「既成概念の打破」といった組織風土を醸成してまいります。

グループ企業の統括

事業拡大に伴いグループ企業が増加している当社グループにおきましては、グループシナジーを創出するために、優れた事業戦略の構築及び各子会社の経営陣との情報共有、グループ企業全体のコンプライアンス強化や適切なリスク管理が重要であると考えております。また、ファイナンスをはじめとした各事業に統括会社を設置し、グループ企業の事業進捗の把握や計数の管理を徹底してまいります。

持続的成長へ向けた取り組み

「Environment（環境）」、「Social（社会）」、「Governance（ガバナンス）」に関する課題に適切に対応するESG経営を推進し、事業活動において策定した持続可能な開発目標（SDGs）を達成することが、企業価値の継続的な向上を図るうえで重要であると考えており、サステナビリティ委員会を設置し、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・E 気候変動への取り組み、資源循環型社会への取り組み、脱炭素社会への取り組み
- ・S（社会資本）顧客のプライバシー及びデータ保護を徹底、適切な取引・販売プロセスの実施
（人的資本）従業員の働き甲斐の醸成・人材育成、従業員の健康と安全の保護
- ・G コーポレート・ガバナンス体制の拡充、コンプライアンス強化・リスク管理
- ・その他競争力強化に向けた取り組み・イノベーション、サプライチェーンマネジメント

中期経営計画における重点課題に向けた取り組み

2026年3月期までの3カ年の中期経営計画（2023年5月に発表）において、設定した重点課題に取り組み、定量目標を達成していくことで、当社グループにおける事業基盤をより盤石なものにしていくとともに、事業領域を拡大できる企業体力を養成し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

（中期経営計画の重要課題）

カープレミア	カープレミアクラブの拡大と、ブランド／集客力の強化
ファイナンスBU	カープレミアディーラーを拡大し、加盟店当たりの取引量増加と、DX推進による業務効率化の実現
故障保証BU	第三者保証市場の拡大を目指して自社商品中心に拡販し、修理原価の低減／DX推進による業務効率化を推進
オートモビリティサービスBU	カープレミア事業の確立に向けて、モビリティサービスの拡充と差別化商品を開発

DXの推進

取引工程や業務のオンライン化を推進して安全かつ効率性の高い手法に移行していくとともに各事業のバックオフィス業務の効率化を図ること、また、DX推進により利益向上の促進かつ新たなビジネスモデルの確立による競争力の強化を行うことも重要であると考えております。2024年9月に当社グループの「DX戦略」を更新し、「個々が輝くチームから成るプラットフォーマーとして、エンドユーザー、モビリティ事業者と『プレミア』なカーライフを共創する」というDXビジョンに基づき、経営陣を責任者とした専門組織による、各子会社・各事業を横断した取り組みを継続し、競争力の強化や更なる企業価値の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

1．サステナビリティ

当社グループは、「心豊かなメンバー（従業員）と共に、最高のファイナンスとサービスの提供、また循環型社会の形成への貢献を通じて、豊かな社会を築き上げることに貢献する」という目的の達成のため、社会的課題の解決、環境への配慮、ガバナンスへの取り組みを重要と考え、サステナビリティ経営を推進するための体制を構築しております。当社グループが提供する事業や取り組みを通じて、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指してまいります。

気候変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重、従業員を含む全てのステークホルダーへの公正・適正な事業活動等、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これに向けた取り組みを推進するため、2023年7月に「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。サステナビリティ委員会の活動や検討・協議された方針・課題は経営会議及び取締役会に付議又は報告しております。

2．気候変動対策

当社グループは、未来のために限りある資源を有効利用し環境保全に取り組みながら、事業活動を通じて脱炭素社会へ貢献するとともに、持続可能な循環型社会の実現を目指してまいります。

ア．循環型社会形成への貢献（有限の資源の活用）

当社グループが展開する3事業（ファイナンス事業・故障保証事業・オートモビリティサービス事業）において、自動車に関するリデュース、リサイクル、リユース、リペア（4Rビジネス）を推進しております。本業の拡大を継続することで循環型社会の形成に貢献してまいります。

イ．気候変動に対する基本的な考え方

モノの生産に伴い排出される温室効果ガス（以下、「GHG」という。）は脱炭素化が極めて難しいと言われておりますが、その解決のカギを握るのが循環型社会であります。当社グループでは、モビリティ事業者向けの二次流通支援ビジネスをメインに行っており、本業の拡大そのものが循環型社会の形成に貢献することになると考えております。本業での取り組みを加速することで、今や世界的な要請である気候変動対策にも貢献することを目指してまいります。

今後も、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行うことの重要性を認識し、更なる情報開示の充実に努めてまいります。

（1）ガバナンス

サステナビリティ委員会を中心に、最重要テーマである気候変動対策についての取り組み状況の開示を積極的に行うとともに、環境マネジメントシステム等の仕組みを通じてデータを管理することで継続的に改善を行いながら、その結果についてマネジメントレビューを行ってまいります。

（2）戦略

当社グループは、気候変動のリスクと機会を明確にするために2つのシナリオを設定しております。「気候変動対策が進まず成行きのまま気温が上昇し、それによる物理的リスク・機会が発生するシナリオ」を4シナリオとして「急性」「慢性」について分析を行っております。

一方、「温暖化防止に向けて様々な活動が実施され、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会が発生するシナリオ」を2シナリオとして「政策・規制」「技術」「市場」「評判」について分析を行っております。

ア．シナリオの設定

気候関連リスクと機会の分析においては、国際的に認められた複数のシナリオを参照しております。

2 シナリオ	脱炭素社会の実現に向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を2 未満に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4 シナリオと比較すると低く抑えられる。	■ IPCC ・ Shared Socio-economic Pathways(SSP1.9) ・ Shared Socio-economic Pathways(SSP2.6) ■ IEA ・ Net Zero Emissions by 2050 Scenario(NZE)
4 シナリオ	パリ協定における国別目標など、公表済み目標が達成されることを前提としたシナリオ。新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO2排出量は継続的に増加する。移行リスクは低い、物理リスクは高くなる。	■ IPCC ・ Shared Socio-economic Pathways(SSP8.5) ■ IEA ・ World Energy Outlook ・ Stated Policies Scenario(STS)

- (注) 1. パリ協定では、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2 より十分低く保つとともに、1.5 に抑える努力を追求されております。それに基づき、2018年10月に気候変動に関する政府間パネル (IPCC) は、1.5 の地球温暖化による影響と、そこに至る温室効果ガスの排出経路についての特別報告書を作成しており弊社のシナリオ分析においてもシナリオを活用しております。
2. 炭素市場の推進により、EV市場が拡大することが想定されております。当社ではIEAのシナリオにおけるEVの販売台数予想の値を用いてリスクと機会の分析を行っております。

イ．シナリオ分析手順

気候関連リスク・機会の分析の手順においては下記の順序で検討をしております。

a. 気候関連リスク・機会項目の列挙

- ・ 気候変動リスク及び機会の抽出
- ・ 重要性の高いリスク及び機会の評価
- ・ 重要性の高いリスク及び機会に関する評価軸設定

b. 事業インパクトの定性化

- ・ 既存シナリオの中で関連性の深いものを列挙
- ・ 気候変動シナリオの設定

c. 財務インパクトの定量化

- ・ 各シナリオと、特定した重要な気候関連リスク及び機会と関連パラメータを踏まえ、各シナリオにおける財務インパクトを分析

d. 対応策の検討

- ・ 気候変動リスク及び機会に対する当社戦略のレジリエンスの評価
- ・ 現状評価を踏まえた対応策の検討

ウ．シナリオ分析結果

シナリオ分析を行う上で、当社グループの主要事業の2030年時点における主なリスク及び機会による財務インパクトの算定、その対応策等、具体的な検討を行っております。

さらに、機会においては、財務インパクトの評価に加え、主要事業の市場規模、脱炭素への貢献度の2つの項目について評価を行い、当社の新規事業開発及び事業成長の可能性について検討を行っております。

a. リスク

脱炭素社会への移行やEV市場の拡大に伴うリスクを洗い出し、事業へ与える財務インパクトの定量評価を行っております。分析結果を踏まえ、想定規模ごとに大、中、小に分類を行い、それぞれに対する対応策の検討を行っております。

大分類	中分類	小分類	事業インパクト	被害規模	対応策
移行リスク	政策・規制	エネルギーミックスの変化	電気料金の上昇	中	LEDの導入や省エネ設備の導入を行うことによって、電力使用量の削減を行う
		原油価格の高騰	ガソリン価格高騰によるコストの増加	中	EVの導入によるエネルギーコスト削減を行う
		EVとガソリン車の補助金予算の格差	EV新車市場の低迷に伴い、EV中古車市場形成に時間が必要	小	EV市場だけではなく、ガソリン車や水素自動車などにも事業を展開することでリスクの分散を行う
	市場	中古車市場の縮小	消費者の環境意識の高まりにより、EV需要が拡大し、ガソリン車需要が減少する	大	中古車向けのサービスの拡充により1台あたりの収益性の向上を図る
		EV中古車市場の形成の遅れ	EVバッテリーの査定方法が確立せず、EV中古車価値が正しく評価されないため、市場形成に時間を要する	大	バッテリー診断技術を販売店に早期促進していく 設備投資も含めてEVの普及を支援する
		自動車販売市場の低迷	カーシェアリング等のモビリティサービスへの移行により自動車販売台数が減少し市場が低迷する	中	カーシェアやサブスク系のビジネスで事業領域を拡大していくことで、リスクを回避する
		部品流通の遅れ	EV用・リビルト・リサイクル部品の流通がなく、EV故障保証事業に影響を与える	大	解体事業から使用できる部品を調達 解体工場ネットワークからパーツを直接調達
物理リスク	慢性	海面上昇	沿岸地域の施設・設備被害による輸送の遅延又は停止	小	物流の分散化により、リスクの低減を行う
			事業所移転コストの発生	小	洪水や海面上昇のリスクの高い拠点については毎年モニタリングを行い、必要に応じてリスクの低い拠点に移動する

(注)被害規模：「大：10億円以上 中：1,000万円以上～10億円未満 小：1,000万円未満」としております。

b. 機会

脱炭素社会やEV市場の拡大を見据えた事業を想定し、当社がその事業を実際に行った際の機会の大きさの検討を行っております。

また、「EV専用故障保証」「カープレミアクラブ会員店舗（以下、「CPC店舗」）」を利用した、太陽光発電システムとEV充電設備の設置」「EV充電ネットワークの構築」の3つについては既に着手しております。

大カテゴリ	小カテゴリ	内容	市場規模	脱炭素への貢献度	機会の大きさ
EV仕入れ/買取領域	EV新車仲介	EV専用の新車仲介販売事業	中	小	小
アフターサービス領域	EV車検/点検	未成熟であるEVに対する車検/点検	大	大	大
	EV整備ネットワーク	EVに関する整備を安定的に実現するためのネットワークを構築する事業	大	大	小
EV販売領域	EV専用クレジット	EV専用のクレジットを脱炭素貢献に向けたSLLなどを活用し、低金利に提供を行うことでEV市場の成長とともに自社サービスの拡大を目指す	大	大	大
	EV専用故障保証	EVの普及を見据えたEVならではの特徴を捉えた専用の故障保証事業	中	大	大
インフラ領域	CPC店舗を利用した太陽光発電	CPC店舗上に太陽光発電設備を設置し、その電力によりサプライチェーンの脱炭素を進めるとともに新たな収益源を構築	中	中	小
	EV充電ネットワーク	EVの充電設備のネットワークを構築し、EVの航続距離が短いデメリットの解消を目指す事業	中	中	小
	EVネットワークのマップ	消費者向けのEV情報に関わるネットワークマップを作成し、EVスタンドなど共有を行う事業	小	中	小

（注）1．市場規模：「大：1兆円 中：1,000億円以上～1兆円未満 小：1,000億円未満」としております。

2．脱炭素への貢献度：「大：脱炭素のボトルネックを解消 中：削減貢献度が大きい 小：削減貢献度が小さい」としております。

3．機会の大きさ：「大：10億円以上 中：1億円以上～10億円未満 小：1億円未満」としております。

（3）リスク管理体制

ア．リスクの識別・評価プロセス

当社グループは、気候変動に伴うリスクについて、経営・財務・事業などへの影響を考慮し、現状のリスクの再評価を行うとともに新規リスクの抽出・評価を行い、重要リスクを特定・見直しを行っております。また、重要リスクについては取締役会に報告し、管理・監督を行っております。

イ．リスクの軽減プロセス

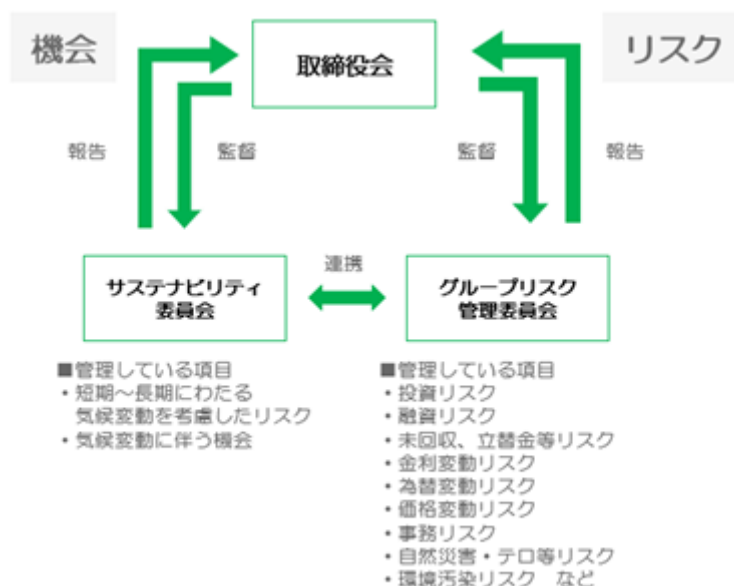
特定したリスクについて、そのリスクの軽減のためにサステナビリティ委員会にて対応方針を検討・決定し、関係部署に展開し、その対応状況をモニタリングしております。

ウ．優先順位づけプロセス

特定したリスクについて、影響度、発生頻度から重要性を判断し、重要なリスクについては、その対応策を検討、実施を行っております。

エ．全社リスク管理への統合

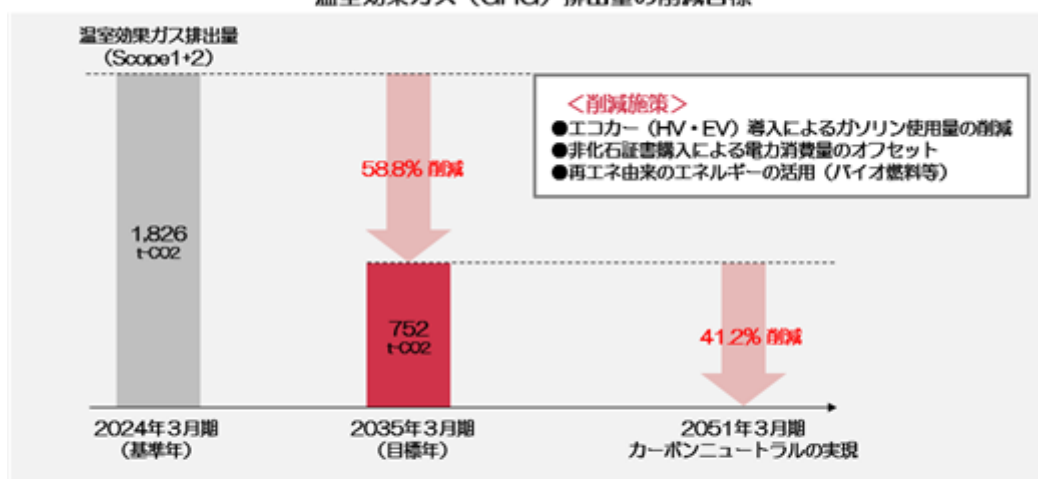
時間軸を考慮した気候変動関連リスクを検討するサステナビリティ委員会と全社リスクを検討するグループリスク管理委員会は、定期的に双方のリスク認識についてすり合わせを行います。時間軸が短期かつ緊急性を要するものについては、全社的なリスク管理の観点からグループリスク管理委員会が対策の実施、モニタリングを行います。



(4) 指標及び目標

当社グループは、2051年3月期のカーボンニュートラル実現に向けて、2035年3月期までのGHG排出量の削減目標を具体的に設定しており、各種施策を推進することで気候変動対策への取り組みを加速させてまいります。

2051年3月期のカーボンニュートラル実現に向けた 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減目標



対象会社：プレミアグループ株式会社及び連結子会社
 目標範囲：Scope1 (自社の燃料使用による温室効果ガス排出量)
 Scope2 (他社から供給された電気・熱・蒸気の使用による温室効果ガス排出量)
 目標年：2035年3月期
 目標設定：2024年3月期比 58.8%削減

3. 人的資本

当社グループは、「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成する」という人財育成面のミッションを掲げており、事業や未来を創るのは「人」という考えから、当社グループでは人を「財産」としており、「人財」という表記を用いております。心豊かなメンバー（従業員）と共に、最高のフィナンスとサービスの提供、また循環型社会の形成への貢献を通じて、豊かな社会を築き上げることに貢献してまいります。

(1) ガバナンス

人的資本経営の実行体制として、グループ会社における重要な人事配置及び人事制度改定等の事前承認・報告事項を定め、経営視点で方針の議論を経ることで人事に関するガバナンス体制を構築しております。当社グループの人事体制は各人事関連業務を専門的に対応するため、採用の機能を担う「人財採用グループ」と、教育・開発の機能を担う「教育グループ」、労務・厚生機能を担う「人事管理グループ」の3つの組織で構成されております。各事業・各機能における組織開発・人財開発は当社グループの部門やチームの責任者と意見交換や協議の場を設け、組織の活性化や人財の適材適所に向けた配置方針・課題について共有・議論を行っております。

また、当社グループは、事業を行う過程で直接又は間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを認識し、ビジネスに関わるすべての人の人権を尊重するために、2024年4月に「プレミアグループ人権方針」を定めております。

プレミアグループ人権方針（概要）

適用範囲	プレミアグループのすべての役職員に適用し、自社のサービスに関わるすべての取引先に対して本方針を支持することを期待し、理解・遵守することを求める
尊重する人権	人権基準として、国際人権章典/労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言/国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を尊重
人権デュー・ディリジェンス	人権デュー・ディリジェンスの仕組みを通じて、人権への負の影響を特定し、その防止又は軽減に取り組む
救済	人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその救済に取り組む
教育・研修	本方針が企業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映するとともに、本方針が理解され効果的に実施されるよう、すべての役職員に対して適切な教育と研修を実施
対話・協議	人権に対する潜在的及び実際の影響に関する対応について、関連するステークホルダーと協議
情報開示	自らの人権尊重の取り組みの進捗状況をウェブサイトなどで開示
責任者	人権方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実効性を担保
人権における重点課題	差別、ハラスメントの排除 児童労働・強制労働の禁止 挑戦できる職場風土 働きやすい職場環境 思いやりのある職場環境

(2) 戦略

当社グループの多様な人財が個々の能力を発揮することで各事業の成長、更に当社グループの掲げるミッションの達成に繋がると考えております。そのため、従業員が生き生きと働けるよう従業員幸福度「Well-being」の向上に努め、従業員が個々のパフォーマンスを最大化することができる環境の醸成が必要となります。

この実現のため、下記の取り組みを行っております。当社グループの取り組みはすべて「Well-being」に繋がっており、当社グループの離職率は7.8%と平均値である15%（出典：令和5年 雇用動向調査）を大幅に下回っております。

今後も以下の取り組みを継続し、従業員幸福度「Well-being」の向上を追求し、持続的な成長を着実に実現していきたいと考えております。

ア. 採用・ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、「強い」「明るい」「優しい」という全役職員共通の価値観であるバリューに賛同し、当社グループとともに成長できる人財の獲得を行っております。継続した新卒採用と通年のキャリア採用を行うことで当社の価値観とあった優秀な人財を確保してまいります。そのうえで、グローバル人財やDX人財などの専門職の採用も積極的に行い、専門性を発揮していただくことで各ビジネスの早期立ち上げ及び堅調な進展を可能といたします。

また、当社グループではダイバーシティ経営を成長戦略の一環と位置付けております。女性活躍推進プロジェクト（Lean in Premium）の継続実施や、男性の育児休業取得の奨励、外国籍人財の採用の強化により

女性や外国人などの多様性を強化すべく様々な人財の活躍の場の創出を行っております。さらに、チャレンジ採用枠を設けることや各部署から障がいを持つ方の能力を発揮できる業務を募集する制度を設けています。すべての従業員が働き甲斐を持ち、力を発揮できるジェンダーニュートラルな職場環境を構築してまいります。

イ．配置・異動

当社グループは、従業員が中長期的なキャリアの目標を掲げられる環境を提供し、一人ひとりのキャリア形成を尊重しております。今後の目標をともに考え応援していくために自己申告制度を設けることや、2025年3月期から新たに、第三者機関を入れたエンゲージメントサーベイを導入したことで、従業員の意思を把握し適材適所な人財配置を行っております。また、部署別の資格取得推奨を行うことで該当部署に必要な人財要件の定義を明確化し自律したキャリア形成を支援、さらに資格取得のお祝い金制度を導入し前進への意欲を向上させております。今後も更なるチャレンジの応援を行ってまいります。

ウ．人財開発

新しい社会を創造する心豊かな人財を育成するため、創業以来行ってきたOJTだけでなく、幅広い研修を階層別を実施しております。自社の研修会社である株式会社VALUEを中心に更なる研修体制の充実を図るため、新卒・キャリアの若手従業員向けだけでなく、中堅層や幹部層にも当社独自の多様な研修を用意しております。また、2025年3月期から導入しているe-ラーニングの積極的な活用も見られ、今後も成長意欲のある人財への投資を継続的に行ってまいります。さらに、当社グループ内だけでなく、対外的に当社の研修サービスを提供することで、社会全体の人財育成にも貢献しております。

対象	研修	主な目的
新入社員研修	バリュー研修 バリューワークショップ	・当社グループの全役職員が共有する価値観「バリュー」を理解及び体现する
	フォローアップ研修	・物事を客観的/多角的に捉える能力を養い、社会人としての視野を広げ行動する ・チームへの貢献力の向上を図る
若手層	バリューミュージカル研修	・当事者意識の醸成を図る ・業務の進め方や考え方の中で良い点や悪い点を見つめ直し、自身の思考の傾向を理解し自発的な成長課題の発見を促す
	次世代リーダー研修	・次世代リーダーとして求められる役割となすべき仕事を理解し、自身のマネジメントにおける具体的な行動を選択する
管理職候補層	管理職研修	・管理職として期待される役割を認識し、自身のマネジメントをアップデートする
	リーダーシップ研修	・組織/結果への貢献 ・組織のリーダーとしてのリーダーシップを習得
役員候補層	ビジネスコンフリクト研修	・ビジネスの現場で起こりうる緊急時のリーダーシップ、統率力、決断力を実戦形式により養う

エ．評価・処遇

評価及び処遇は、従業員に求められる効果基準指標や各従業員の業務内容に応じて期待されるパフォーマンスなどを所属部門及び人事部門で総合的かつ適正に検討・評価を行っております。また、当社の共通の価値観であるバリュー「強い」「明るい」「優しい」が業務で発揮されていることも評価対象としております。適正な評価に基づき、給与のベースアップや若手から責任のあるポジションに抜擢することで従業員のモチベーションを向上させております。

オ．従業員幸福度「Well-being」の追求

多様な人財の活躍を目的に、すべての従業員が十分に力を発揮することができるように様々な働き方の整備を推進しております。当社グループは、有給休暇の取得推進（年2回の長期休暇取得制度）やフレックスタイム制度・時短勤務を導入しております。時短勤務は条件を拡充し、時短フレックス勤務制度の追加や対象の延長の検討を行うなど、積極的に労働環境の改善を検討し続けております。そのほか、健康相談窓口の設置、介護両立支援の周知等も行い、多様な従業員が長期的かつ健康的に働き続けられる施策を取り入れております。

カ．組織開発

上記の人財戦略の効果を検証・改善するために、エンゲージメントサーベイの導入による現状把握・組織課題の抽出及びタレントマネジメントの活用による育成方針の明確化を行ってまいります。今後も人的資本経営の強化を行い、企業の資産である人財の価値を最大限に引き出せるよう努めてまいります。

(3) リスク管理体制

当社グループの人的資本に関わる取り組みのリスクは、従業員に対するキャリア形成の支援や人財育成の投資に注力した結果、当社グループを離れて活躍する機会を見出し、離職してしまうリテンションリスクがあります。従業員の声を聞き逃さないよう自己申告制度や日々の対話を行い計画的な人的資本投資を行うことで、様々な視点から成長とやりがいを実感できる環境づくりを進めてまいります。

また、今後の人財獲得競争の激化やグローバル人財・DX人財等の専門的な人財の不足が顕在化した場合、事業の発展や継続性に影響を及ぼす可能性があります。常に働きやすい環境の提供に関する議論や社会的要請を取り入れることで人財確保に努めてまいります。

当社グループは、予見が難しく変化の激しい政治・経済・社会情勢において、新たなリスクの発現に注視し適切な対応を実施するために、リスクの軽減、回避等を目的としたこれまでのリスク管理に留まらず、定性・定量の両面での網羅的なリスク把握に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは2030年の目指す姿として「ONE & ONLYのオートモビリティ企業」を掲げております。その実現には、グループ全体で統一的な人事施策の策定及び推進・効果測定を行うことが重要と考え、経営環境や社会的要請に応じて柔軟に対応ができるように定期的な見直しなども踏まえながら、人的資本の各指標を注視し人的資本経営の拡充に努めてまいります。

《人的資本の指標》

	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2026年3月期 目標
女性取締役比率(%)	33.3	33.3	33.0～50.0
女性管理職比率(%)	20.4	18.1	25.0
外国人従業員比率(%)	12.8	11.5	15.0
新卒採用人数(人)	27	49	50
離職率(%)	8.6	7.8	8.5
男性の育児休業取得率(%)	50.0	77.8	80.0
有給休暇取得率(%)	76.7	74.0	80.0

(注) 男性の育児休業取得率は、2023年6月29日に開示の第8期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)有価証券報告書にて、2026年3月期目標を50%と掲げておりましたが目標を達成したため、2026年3月期の目標数値を上方修正しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済環境の変化について

当社グループの主力事業であるファイナンス事業、故障保証事業及びオートモビリティサービス事業は、経済環境の変化や税制改正、雇用情勢の悪化等が発生すると、個人消費が減退し、ファイナンス事業においては取扱高の減少や債権回収状況への悪影響の発生、故障保証事業においては取扱高の減少、オートモビリティサービス事業においては各種商品の売上減少が発生する可能性があります。また、物価高による消費抑制の影響については、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に与える影響は限定的と見込んでおります。

(2) 大規模災害等について

当社グループは、大規模災害や感染症の拡大等が発生した場合に、重要な事業を継続し顧客及び社会に対する責務を最大限円滑に遂行するため、事業継続体制に関連する規程及び事業継続計画（BCP）を制定し、教育・訓練を実施しております。ただし、予想を超えた事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) システムリスクについて

当社グループは、クレジット基幹システムやWeb受付システム、自動審査システム、債権管理システム、故障保証管理システム、モビリティプラットフォーム等のコンピューターシステムや通信ネットワーク、クラウドサービスを使用し、クレジットや故障保証の申込み時に徴収する個人属性情報やクレジット審査に必要な個人情報情報等、重要かつ大量の情報を処理しております。このため、日頃からサーバやネットワーク等のシステムセキュリティの強化及びシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、不測の事態に備え、システムの冗長化、データセンターの二重化や通信ネットワークの複数キャリアの利用等の対策を講じておりますが、自然災害や事故、サイバー攻撃等によるコンピューターシステムの停止や通信ネットワークの切断、不備による誤動作、不正使用、不正アクセス、コンピューターウイルス等に起因して当社グループの業務に支障が生じた場合、また、システム開発計画を大幅に見直した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループの事業は、「割賦販売法」、「古物営業法」、「道路運送車両法」及び関連する各種法令による規制を受けております。クレジット事業は、「割賦販売法」により「個別信用購入あっせん業者」の事業登録を必要とする事業とされており、同法に基づき業者登録を行い、3年ごとに当該登録の更新を行っております。また、整備事業、オートリース事業並びにオートモビリティサービス分野の一部事業において、「古物営業法」により古物商許可が必要とされるため、同法に基づき許可を受けております。さらに、整備事業における自動車の分解整備について「道路運送車両法」により自動車分解整備事業の認証が必要とされており、同法に基づき認証を受け、認証工場を営んでおります。

当社グループは「割賦販売法」、「古物営業法」、「道路運送車両法」、また当然ながら「個人情報保護法」や「景品表示法」「債権管理回収業に関する特別措置法」等の法令等を遵守して業務を遂行しており、現時点において当該許認可等が取消となる事由に抵触する事象は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により当該許認可等が取消され又は更新が認められない場合、将来における法律、規則、政策、実務慣行等の変更が発生した場合、遵法コストが増加した場合、上記法令の他「消費者契約法」、「特定商取引法」等に定める契約の取消、無効事由に該当した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新たな会計基準や税制の導入・変更が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在における当社グループの主な許認可等取得状況は、以下のとおりです。

取得・登録者名	プレミア株式会社	
許認可等の名称	個別信用購入あっせん業者	古物商許可
所轄官庁等	関東経済産業局	東京都公安委員会
登録年月日 及び登録番号等	2010年4月20日 関東（個）第11号	2008年10月24日 第301110808929号
更新年月日 及び登録番号等	2013年4月20日 関東（個）第11号 - 1 2016年4月20日 関東（個）第11号 - 2 2019年4月20日 関東（個）第11号 - 3 2022年4月20日 関東（個）第11号 - 4 2025年4月20日 関東（個）第11号 - 5	なし
有効期限	2028年4月19日	有効期限の定めなし
法令違反の要件 及び主な許認可 取消事由	過剰与信防止等の各種行為規則に関 する業務改善命令に違反した場合、 法定純資産（50百万円）を下回った 場合 等	盗品等の売買等の防止若しくは速や かな発見が著しく阻害されるおそれ があると認められる場合 等

取得・登録者名	プレミアモビリティサービス株式会社	P L S 株式会社
許認可等の名称	古物商許可	古物商許可
所轄官庁等	東京都公安委員会	東京都公安委員会
登録年月日及び 登録番号等	2021年3月2日 第301122115943号	2018年10月26日 第301111806570号
更新年月日及び 登録番号等	なし	なし
有効期限	有効期限の定めなし	有効期限の定めなし
法令違反の要件 及び主な許認可 取消事由	盗品等の売買等の防止若しくは速や かな発見が著しく阻害されるおそれ があると認められる場合 等	盗品等の売買等の防止若しくは速や かな発見が著しく阻害されるおそれ があると認められる場合 等

取得・登録者名	P A S 株式会社	プレミアオートパーツ株式会社
許認可等の名称	古物商許可	古物商許可
所轄官庁等	東京都公安委員会	東京都公安委員会
登録年月日及び 登録番号等	2016年12月28日 第301111607310号	2021年3月2日 第301122115941号
更新年月日及び 登録番号等	なし	なし
有効期限	有効期限の定めなし	有効期限の定めなし
法令違反の要件 及び主な許認可 取消事由	盗品等の売買等の防止若しくは速や かな発見が著しく阻害されるおそれ があると認められる場合 等	盗品等の売買等の防止若しくは速や かな発見が著しく阻害されるおそれ があると認められる場合 等

取得・登録者名	カープレミア株式会社
許認可等の名称	古物商許可
所轄官庁等	東京都公安委員会
登録年月日及び登録番号等	2022年7月8日 第301122218530号
更新年月日及び登録番号等	なし
有効期限	有効期限の定めなし
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	盗品等の売買等の防止若しくは速やかな発見が著しく阻害されるおそれがあると認められる場合 等

取得・登録者名	P A S 株式会社 カープレミア札幌		
許認可等の名称	自動車分解整備事業（認証）	自動車特定整備事業（認証）	指定自動車整備事業（指定）
所轄官庁等	国土交通省	国土交通省	国土交通省
認証年月日及び認証番号等	2016年4月14日 第1 - 2933号	2016年4月14日 第1 - 2933号	2024年5月2日 第1 - 1374号
更新年月日及び登録番号等	なし	認証取得日付 2020年12月25日	なし
有効期限	有効期限の定めなし	有効期限の定めなし	有効期限の定めなし
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	道路運送車両法等の違反、認証条件違反又は役員等の欠格条項違反の場合 等	道路運送車両法等の違反、認証条件違反又は役員等の欠格条項違反の場合 等	道路運送車両法等の違反、認証条件違反又は役員等の欠格条項違反の場合 等

（５）資金調達リスクについて

当社グループの主な資金調達方法は、銀行借入、提携ローン、金融債権の流動化等です。銀行借入では、コミットメントライン等による流動性の確保を通じて資金調達リスクを低減しておりますが、財務制限条項を含むものがあり、当社グループの業績低迷により、資金調達が継続できなくなるリスクがあります。また、コーポレート・ガバナンスの不徹底等に起因する経営成績の低迷や信用力の低下、金融市場の混乱等により資金調達環境が悪化した場合、新規の資金調達が制限されるリスクがあります。これらの改善がなされない場合には、当社グループの事業の継続に影響を及ぼす可能性があります。

（６）金利の変動について

当社グループでは資金調達の一部は変動金利による借入となっているため、金融情勢の変化によっては想定外の調達コストの変動が生じ、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、すでに契約済みのオートローンの調達金利については、固定金利のため金利変動による影響はありません。今後生じる新規のオートローンについては、金利変動の影響を受ける可能性があります。

（７）コンプライアンスについて

当社グループはコンプライアンスを重要な経営課題の一つと位置づけ、コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス推進体制を構築するとともに、行動規範に基づいた自発的な行動を促すため各種研修を実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。しかしながら、コンプライアンス違反による重大な不祥事等、コンプライアンス上の問題が発生した場合、監督官庁等からの処分や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報について

当社グループでは、事業の性質上、個人信用情報を中心とした大量の個人情報を取得し、かつ保有、利用しております。このため当社の主要な子会社であるプレミア株式会社及びプレミアワランティサービス株式会社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会によりプライバシーマークの認定（プレミア株式会社、登録番号10670054

（06）（更新日2023年9月4日）、及びプレミアワランティサービス株式会社、登録番号17001612（06）（更新日2023年7月30日））を受けております。また、当社グループは、「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」等を定め、各社・各部門で取り扱う個人情報を特定し、取得や利用、保管する時のリスクを明らかにした上で、そのリスクを軽減する策を決定し、漏えい等の事故を防ぐ体制を構築しております。その他にもネットワークセキュリティの強化、個人情報を取り扱う委託先の確認及び評価、従業員教育、プライバシーマーク内部監査員として認定された当社社員による監査の実施等により、実効性の確保に努めております。ただし、当社グループ又は業務委託先等から、個人情報の漏えいや紛失又は不正利用等が発生した場合、当社グループの信用毀損、損害賠償責任を招き、業績に影響を与える可能性があるほか、個人情報取扱事業者として法令に違反した場合、勧告、命令等の行政処分を受ける可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 人財について

当社グループは、人財育成をミッションの一つとして掲げているように、人財こそが競争力の源泉であり、当社グループの最大の強みであるという認識を持っております。そのため、有能な人財の採用、教育研修、人事考課に至るまで情熱を注ぎ、強い組織力を維持することに尽力しております。ただし、当社グループが有能な人財の採用及び雇用の維持、人財の教育ができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 市場の競争激化について

当社を取り巻く中古車販売市場の売上動向は、中古車の在庫不足に伴う車両価格高騰の鎮静化や自動車業界の不正発覚及び出荷停止等の影響の収束により、2025年3月期通期では回復傾向が見られます。今後、中古車販売台数の低迷により、ファイナンス事業及び故障保証事業のマーケットにおける競争が激しくなり、収益率やシェアの低下等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 風評について

当社グループの風評は、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの良好な信頼関係の構築・維持に重要であります。法令違反、従業員の不正行為、システム障害等、様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを回避することができず、又は適切な対応が行えなかった場合、当社グループは、お客様、投資者及び監督官庁等のステークホルダーとの信頼関係を失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) のれん及び無形資産について

当社は、2015年6月19日にプレミア株式会社のすべての株式を取得した時点でのれん及び無形資産を計上しており、当該資産が当社の同項目のうち大きな部分を占めております。当該資産については、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、将来の収益性が低下した場合には減損損失を計上する可能性があります。なお、当社グループの連結財務諸表はIFRSを採用しており、当該のれん及び無形資産の一部は非償却資産であるため、毎期の定期的な償却は発生しません。参考情報として、当連結会計年度末で3,958百万円ののれん及び4,581百万円の非償却の無形資産を計上しており、取得日以降の償却をしておりません。当該資産について減損損失を計上した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 信用リスクについて

当社グループでは割賦売掛金や未収金の貸倒損失に備えるため、(14) に記載の取引信用保険等を締結することで貸倒リスクをヘッジしております。なお、2019年3月期からIFRS第9号「金融商品」が適用されたことにより、償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。ただし、景気の動向、個人破産申立の増加、その他の予期せぬ理由等により、保険料の増加及び貸倒引当金の増加の可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 信用保険契約について

当社グループは、クレジット事業及びオートリース事業における貸倒リスクをヘッジするため、複数の損害保険会社と取引信用保険及び保証機関型信用保険を締結しております。当該信用保険契約に定められている保険金の支払限度額を超過する貸倒損失が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、貸倒損失の増加による保険料の増加、保険業法の改正及び損害保険会社のスタンス変化等により信用保険契約が継続できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) 修理原価について

当社グループが営む故障保証事業においては、保証サービスの提供をご希望されるお客様に一定のお支払いをいただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理対応をしております。このため、高価格帯の車両故障の増加や車両部品の高騰等を原因として、修理原価が事前の想定より著しく増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 新規事業について

当社グループは、既存の主要事業であるファイナンス事業、故障保証事業に次ぐ新しい収益の柱としてオートモビリティサービス事業の拡大・伸長を積極的に推進しております。同事業が当初予定していた事業計画を達成できず、十分な収益を将来において計上できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(17) 海外事業について

当社グループは、タイ王国におけるオートファイナンス事業、故障保証事業及び自動車整備事業やインドネシア共和国及びフィリピン共和国における故障保証事業及び故障保証に関連するコンサルティング事業等を展開しております。今後その他の国・地域に事業を展開する可能性があります。海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しております。これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

予期しえない租税制度の変更や外国資本に対する規制等の法律・規制の設定又は改廃
予期しえない経済的又は政治的事件の発生
予期しえないテロ・紛争・伝染病等による社会的混乱等
予期しえない労働環境の急激な変化
社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部営業収益は含まない実績を表記しております。当連結会計年度より報告セグメントの変更を行っており、これにより前連結会計年度のセグメント情報を、実務上可能な範囲で当連結会計年度と同様の方法で計算し、修正再表示しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善やインバウンド需要の増加により、緩やかな景気回復基調となりました。一方、米国の政権交代に伴う政策動向、不透明な国際情勢等を背景とした海外景気の下振れリスク、物価上昇や金融資本市場の変動等がもたらす影響については、十分に留意する必要があると考えております。このような経済環境下、当社グループの主要ターゲットである中古車市場につきましては、2024年4月から2025年3月までの普通乗用車及び小型乗用車、軽四輪乗用車を合算した国内の中古車登録台数は5,437,197台（前連結会計年度比0.3%増）と、僅かに前年を上回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ、一般社団法人全国軽自動車協会連合会）

当社グループは、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることのできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの実現を目指し、主要取引先である自動車販売店や自動車整備工場に対して、クレジット、故障保証に加え、「クルマ」に関する様々な工程においてお役立て頂けるオートモビリティサービスを複合的に提供することで取引接点を拡大し、業容・収益の成長を加速させるとともに、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取り組みに挑戦しております。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ3,598百万円増加し、18,948百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,324百万円増加したこと等によるものです。親会社の所有者に帰属する持分合計は前連結会計年度末に比べ3,613百万円増加し、18,923百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における状況は次のとおりであります。

ファイナンス事業は、自動車販売店の有料会員化（カープレミアクラブ会員化）による囲い込み活動が堅調に進捗し、既存加盟店の稼働率向上に加え、バックオフィスの人員増強に伴うサポート体制の改善を図った結果、クレジット取扱高は引き続き前年を上回る実績となりました。一方で当第3四半期連結会計期間に発生した基幹システムの障害に伴う債権回収の遅れにより一時的に延滞債権残高率が増加いたしました。人員増強及び連結子会社である中央債権回収株式会社との協業に伴う回収業務の継続的な強化が寄与し、営業収益は20,151百万円（前連結会計年度比13.1%増）、営業利益は4,570百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

故障保証事業は、大手OEM先が低調な推移であったものの自動車販売店の有料会員化（カープレミアクラブ会員化）による囲い込み活動が堅調に進捗し、故障保証取扱高についても引き続き前年を上回る実績となり、営業収益は6,986百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。また、故障が発生した修理車両を当社グループの整備ネットワークに入庫誘導し、グループ会社から調達した中古部品を修理に利用することで原価低減を図ったことにより、営業利益は1,122百万円（前連結会計年度比44.9%増）となりました。

オートモビリティサービス事業は、有料会員（カープレミアクラブ会員）の継続的な増加及び有料会員サービスの深化へ注力したことに加えて、各事業の安定的な成長が寄与し、営業収益は9,254百万円（前連結会計年度比19.6%増）、営業利益は1,174百万円（前連結会計年度比55.0%増）となりました。

また、海外での事業においては、既存投資先は堅調に推移するも新規投資先 Etomo Financing Corporation（2025年2月7日付でAND Financing Corporationから社名変更）の創業期の計画的な費用先行により、持分法による投資利益が22百万円（前連結会計年度比81.5%減）となりました。

営業費用は、事業拡大に係る各種費用の増加及びシステム障害への対応費用等が発生しましたが、故障保証事業における原価低減施策やDX推進による各種業務プロセスのシステム化等の経費削減施策を講じた結果、29,594百万円（前連結会計年度比16.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は36,409百万円（前連結会計年度比15.4%増）、営業利益は6,815百万円（前連結会計年度比10.0%増）、税引前利益は6,851百万円（前連結会計年度比9.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,651百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。

c. 主要な経営指標の状況

当社グループの経営成績に影響を与える主要な経営指標として、ファイナンス事業におきましてはクレジット取扱高、クレジット債権残高、3ヵ月以上延滞債権残高率を、故障保証事業におきましては故障保証取扱高を、オートモビリティサービス事業におきましては自動車販売店の有料会員数、自動車整備工場の有料会員数を主要な経営指標として考えております。各経営指標の推移を常に把握し、各経営指標の数値を向上させるべく施策の立案及び実施をPDCAサイクルで回した結果として、当社グループの収益拡大、費用低減及び債権内容の向上に貢献していると考えております。それぞれの経営指標における収益との関連性、当該経営指標に対する当社グループの取り組み及び各経営指標の推移は以下のとおりです。

（ファイナンス事業）

当社グループが営むファイナンス事業における収益は、主にオートクレジットを中心としたクレジット事業から構成されており、個別のクレジット契約に基づきお客様が支払う分割払手数料の総額を実効金利法で計上しております。個別のクレジット契約は、当社グループと加盟店契約を締結した中古車小売店等の加盟店及び2021年3月期より募集を開始した有料会員組織を通じてお客様からのクレジット申込を受け、審査等を経てお客様へ提供され、クレジット取扱高（注1）及びクレジット債権残高（注2）が増加します。従って、クレジット事業におきましては、クレジット加盟店網及び有料会員組織を拡大することで個別のクレジット契約を増加させ、クレジット取扱高及びクレジット債権残高を積み上げることが、収益の拡大に繋がってまいります。また、有料会員組織を拡大することで、自動車販売店における当社グループが提供するオートクレジットの利用率を高めてまいります。

当社グループは、全国主要都市に営業店やアウトバウンド営業に特化したコンタクトセンターを設置し、中古車小売店を中心とした自動車販売業者等に対する新規加盟店契約先の開拓及び既存加盟店の掘起し、有料会員への促進を継続して実施しております。また、長期クレジットの取扱いやシステム利用による営業ルートの効率化、契約書ペーパーレス化の促進などの各種施策により、お客様からお申込みいただく個別のクレジット契約も継続的に増加しており、その結果、クレジット取扱高及びクレジット債権残高につきましては下表のとおり推移しております。

一方、収益を拡大するためには、クレジット取扱高及びクレジット債権残高を増加させるのみならず、クレジット債権全体の質を維持管理する必要があるとございます。債権の質を管理する主要な指標として、延滞債権残高率（注3）を設定し、数値が悪化することのないよう延滞債権の回収業務に注力することで、デフォルト債権の発生を抑制し、収益の拡大を図っております。2025年3月期の延滞債権残高率は、基幹システムの障害に伴う債権回収の遅れにより、一時的に増加しております。

		2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
クレジット取扱高	百万円	202,302	243,799	303,793	354,319
内_オートクレジット取扱高（注4）	百万円	187,982	224,579	271,447	319,547
内_ショッピングクレジット取扱高	百万円	8,823	9,859	18,819	20,155
クレジット債権残高	百万円	422,289	507,830	632,632	778,617
内_オートクレジット債権残高（注4）	百万円	383,895	456,200	557,569	681,125
内_ショッピングクレジット債権残高	百万円	27,675	33,827	48,204	62,008
延滞債権残高率（注5）	%	0.78	0.81	1.00	1.83

- （注）1．クレジット取扱高とは、その期間で新たに締結したクレジット契約金額及びリース保証契約金額の総額であり、オートクレジット以外の商品（エコロジークレジット等）の取扱高も含めた値です。
- 2．クレジット債権残高とは、開業から期末までの累計取扱高のうち、当該時点において返済されていない又は保証期間が経過していないクレジット契約金額及びリース保証契約金額の総額であり、オートクレジット以外の商品（エコロジークレジット等）の債権残高も含めた値です。
- 3．延滞債権残高率とは、当該期末時点のクレジット債権残高に対し、延滞月数が3ヵ月を超える債権及び特別債権（お客様が弁護士等に債務整理手続き等を委任している債権）の合計額が占める割合をいいます。

- 4．オートクレジット取扱高及びオートクレジット債権残高にはリース保証契約金額を含めておりません。
- 5．2024年3月期の延滞債権残高率は集計方法の変更により、遡及修正をしております。
- 6．本表はクレジット事業を取り扱うプレミア株式会社における実績を記載しております。

（故障保証事業）

当社グループが営む故障保証事業における収益は、お客様が支払う故障保証代金を保証契約期間にわたって按分し、最終的に当社の収益となる故障保証収益相当部分を収益に計上しております。個別の故障保証契約は、当社グループと故障保証販売に係る業務提携契約を締結した中古車小売店等の提携先及び2021年3月期より募集を開始した有料会員組織を通じてお客様へ提供され、故障保証取扱高（注1）が増加します。従って、故障保証事業におきましては、故障保証提携先網及び有料会員組織を拡大することで個別の故障保証契約を増加させ、故障保証取扱高を積み上げることで、収益の拡大に繋がってまいります。また、有料会員組織を拡大することで、自動車販売店における当社グループが提供する故障保証の利用率を高めてまいります。

当社グループは全国主要都市に営業店を設置し、オートクレジット加盟店と同様、中古車小売店を中心とした自動車販売業者に対し新規提携先の開拓及び既存提携先の掘起し、有料会員への促進を継続して実施しております。また、自社商品及び有料会員向け商品の販売促進や提携商品に特化した営業人員の配置、バックオフィスの組織細分化によるマネジメント体制・効率性の強化などの各種施策により、お客様からお申込みいただく個別の故障保証契約も継続的に増加しており、その結果、故障保証取扱高につきましては下表のとおり推移しております。

		2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
故障保証取扱高	百万円	5,147	5,761	6,891	7,530

- （注）1．故障保証取扱高とは、各連結会計年度等のある一定期間において、新たに締結した故障保証契約金額の総額をいいます。
- 2．本表は故障保証事業を取り扱うプレミアワランティサービス株式会社における実績を記載しております。
 - 3．2024年3月期の故障保証取扱高は集計方法の変更に伴い、一部遡及修正をしております。

（オートモビリティサービス事業）

当社グループが営むオートモビリティサービス事業における収益は、主に自動車販売店及び自動車整備工場などのモビリティ事業者へ提供する各種サービスの取引額を収益として計上しております。具体的なサービス内容は、自動車販売店及び自動車整備工場の有料会員組織（注）を通じた会費収入、ファイナンス事業で発生する引揚車両の販売、自動車整備工場向け業務ソフトウェアの販売、部品販売、サブスク（リース）サービスの提供などがあります。有料会員組織を拡大することで、当社が展開する各種サービスの利用率が上がり、収益の拡大につながってまいります。

当社グループは、自動車販売店及び自動車整備工場専門の営業部門を設置し、有料会員及び整備工場ネットワークの開拓を行っております。また、有料会員サービスの開発や新規事業の拡充等の各種施策により、会員数は継続的に増加しており、その結果、有料会員数及びネットワーク数は下表のとおり推移しております。

		2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
自動車販売店 有料会員数	社	1,525	2,581	2,660	3,468
自動車整備工場 有料会員数	店舗	251	370	710	858

- （注）自動車販売店及び自動車整備工場の有料会員数とは、当社グループと加盟契約を締結した自動車販売店・自動車整備工場単位をいいます。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動による支出7,761百万円（前連結会計年度は2,489百万円の収入）、投資活動による支出2,456百万円（前連結会計年度は3,093百万円の支出）及び財務活動による収入6,220百万円（前連結会計年度は6,892百万円の収入）でした。この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,992百万円減少し、17,147百万円となりました。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,489	7,761	10,250
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,093	2,456	+ 637
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,892	6,220	672

（営業活動によるキャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は7,761百万円となりました。収入の主な内訳は、金融保証契約の増加額35,516百万円、税引前利益6,851百万円、その他の金融負債の増加額6,282百万円であり、支出の主な内訳は、その他の資産の増加額40,625百万円、金融債権の増加額18,297百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は2,456百万円となりました。支出の主な内訳は、無形資産の取得による支出965百万円、持分法投資の取得による支出802百万円、有形固定資産の取得による支出442百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は6,220百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入金の借入による収入19,867百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出11,530百万円、短期借入金の返済による支出2,500百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

(事業サービス別営業収益)

当連結会計年度における営業収益実績を事業サービス別に示すと、以下のとおりであります。

事業サービスの名称 (百万円)	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
ファイナンス事業	17,810	20,151	+ 13.1
故障保証事業	5,990	6,986	+ 16.6
オートモビリティサービス事業	7,735	9,254	+ 19.6
その他	11	17	+ 62.1
合計	31,546	36,409	+ 15.4

(注) 1. セグメント間収益を除く外部収益を表記しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

4. 前連結会計年度のセグメント情報は、実務上可能な範囲で当連結会計年度と同様の方法で計算し、修正再表示しております。

(事業サービス別取扱高)

当連結会計年度における取扱高実績を事業サービス別に示すと、以下のとおりであります。

事業サービスの名称 (百万円)	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前連結会計年度比(%)
ファイナンス事業	303,793	354,319	+ 16.6
故障保証事業	6,891	7,530	+ 9.3

(注) 1. ファイナンス事業の取扱高とは、ある一定期間(2025年3月期であれば2024年4月1日から2025年3月31日までの期間)において、新たに締結したクレジット契約金額の総額及びリース保証契約金額の総額をいいます。

2. 故障保証事業の取扱高とは、ある一定期間(2025年3月期であれば2024年4月1日から2025年3月31日までの期間)において、新たに締結した故障保証契約金額の総額をいいます。

3. 前連結会計年度の故障保証取扱高は集計方法の変更に伴い、一部遡及修正をしております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社及び連結子会社の財政状態又は経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

- a. のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価
- b. 償却原価で測定する金融資産の減損
- c. 保険資産の計上
- d. 持分法投資会社の評価
- e. 繰延税金資産の回収可能性
- f. 収益の認識

不安定な世界情勢の変動による資源価格の高騰に伴う景気後退、金融資本市場の変動がもたらす影響への懸念など、依然として不透明な状況が続いておりますが、主力事業における営業活動も継続できていることなどから、当社グループの国内事業における業績影響は僅少であり、a.及びe.について、のれんや無形資産の減損損失や繰延税金資産の取り崩しの可能性は限定的と考えております。またb.及びc.についても、ファイナンス事業における債権内容の悪化等の影響も同じく僅少であり、従って、クレジット債権に関する保険契約方針についても変更ございません。d.について、持分法適用関連会社であるEASTの業績が堅調に推移し、当連結会計年度において持分法による投資利益は22百万円となっております。

なお、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについて、翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う会計上の見積り及び仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4 . 重要な見積り及び判断の利用」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債、資本の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	増減
資産合計(百万円)	125,274	184,988	+59,714
負債合計(百万円)	109,923	166,039	+56,116
資本合計(百万円)	15,351	18,948	+3,598
親会社の所有者に帰属する持分合計(百万円)	15,310	18,923	+3,613

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ59,714百万円増加し、184,988百万円となりました。これは主に、保険資産が35,238百万円、金融債権が18,300百万円増加したこと等によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ56,116百万円増加し、166,039百万円となりました。これは主に、金融保証契約が35,519百万円、借入金が8,855百万円、その他の金融負債8,623百万円増加したこと等によるものです。

(資本の部)

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ3,598百万円増加し、18,948百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3,324百万円増加したこと等によるものです。親会社の所有者に帰属する持分合計は前連結会計年度末に比べ3,613百万円増加し、18,923百万円となりました。

b.経営成績の分析

当連結会計年度末における営業収益、費用合計、親会社の所有者に帰属する当期利益の状況は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	増減
営業収益(百万円)	31,546	36,409	+ 4,863
費用合計(百万円)	25,351	29,594	+ 4,243
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	4,608	4,651	+ 44

(営業収益)

当連結会計年度における営業収益は、前連結会計年度に比べ4,863百万円増加し、36,409百万円となりました。なお、事業サービス別の営業収益につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(費用合計)

当連結会計年度における費用合計は、前連結会計年度に比べ4,243百万円増加し、29,594百万円となりました。主な増加要因は、事業拡大に係る各種費用の増加及びシステム障害への対応費用等の発生によるものです。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ44百万円増加し、4,651百万円となりました。主な増加要因は、事業拡大に伴う営業収益の増加に加え、故障保証事業における原価低減施策やDX推進による各種業務プロセスのシステム化等の経費削減施策によるものです。

c.資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループにおける資金需要は、大きく分けて運転資金需要とクレジット事業の立替資金需要の二つがあります。運転資金需要のうち主なものは営業費用等の支払いであります。また、立替資金需要につきましては、クレジット事業におけるお客様が商品等を購入された際の代金を加盟店に立て替えることにより発生するものであります。

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。また、立替資金につきましては、内部資金より充当し、一定程度の債権が積み上がった時点で流動化を実施しております。

d.経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

e.経営者の問題認識と今後の方針について

今後、世界的な資源価格の高騰や為替相場の大幅な変動による影響など、不透明な状況が続くことが予想されますが、このような経済環境の中で当社グループが業容を拡大しつつ、より良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。課題への対応にあたって、経営者として常に外部環境の変化に関する情報を入手及び分析を実施し、現在及び将来における事業環境を把握しながら、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

5【重要な契約等】

子会社であるプレミア株式会社は、以下のとおり、「オートクレジット（提携ローン方式）の提携に関する基本契約」及び「太陽光ローン（提携ローン方式）の提携に関する基本契約」を締結しております。

なお、財務上の特約の付されたローン契約の詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 31．払込資本及びその他の資本」に記載のとおりであります。

相手先の名称	住信SBIネット銀行株式会社		オリックス銀行株式会社	楽天銀行株式会社
所在地	東京都港区		東京都港区	東京都港区
代表者	円山 法昭		錦織 雄一	永井 啓之
相手先の業種	銀行業		銀行業	銀行業
契約名	オートクレジット （提携ローン方式）の 提携に関する基本契約	太陽光ローン （提携ローン方式）の 提携に関する基本契約	オートクレジット （提携ローン方式）の 提携に関する基本契約	オートクレジット （提携ローン方式）の 提携に関する基本契約
契約締結日	2010年2月26日	2010年10月1日	2014年10月1日	2016年6月17日
契約の更新に係る事項	有効期間は締結日から1年間であり、有効期間満了の2ヵ月前までに双方いずれからも書面による更新拒絶の申出がないときは1年間延長したものとみなされ、以後同様			
対象となる物品	自動車等	太陽光発電装置等	自動車等	自動車等

相手先の名称	GMOあおぞらネット銀行株式会社	auじぶん銀行株式会社
所在地	東京都渋谷区	東京都中央区
代表者	山根 武	田中 健二
相手先の業種	銀行業	銀行業
契約名	提携ローン （オートローン方式）の 提携に関する基本契約	提携ローン （オートローン方式）の 提携に関する基本契約
契約締結日	2020年9月30日	2024年12月18日
契約の更新に係る事項	有効期間は締結日から1年間であり、有効期間満了の2ヵ月前までに双方いずれからも書面による更新拒絶の申出がないときは1年間延長したものとみなされ、以後同様	
対象となる物品	自動車等	自動車等

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の設備投資の総額は、4,989百万円であります。このうち、有形固定資産への投資が4,089百万円ありますが、これは主に拠点の拡張及び契約の更新等に伴う使用権資産の増加によるものです。また、無形資産への投資が901百万円ありますが、これは主にクレジット基幹システムの開発によるものです。

なお、設備への投資は各セグメントで共用しており、セグメント別の重要性が乏しいことからセグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、主要な設備は各セグメントが共用しており、セグメント別の重要性が乏しいことからセグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物・建物附属設備	使用権資産	その他	合計	
プレミアグループ株式会社	東京都港区	本社、事業所等	5	43	20	68	121 (12)

- (注) 1. 使用権資産は主に、オフィスビルの賃貸借契約に係るものであります。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書きしております。
 3. 臨時雇用者数は、アルバイト、パートタイマーを含みます。

(2) 主な国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物・建物附属設備	使用権資産	その他	合計	
プレミア株式会社	東京都港区ほか	本社、事業所等	680	3,323	441	4,443	299 (57)

- (注) 1. 使用権資産は主に、オフィスビルの賃貸借契約に係るものであります。
 2. 帳簿価額「その他」は、工具・器具備品等の合計であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書きしております。
 4. 臨時雇用者数は、アルバイト、パートタイマーを含みます。
 5. プレミア株式会社は、ファイナンスセグメントに属していますが、その他のセグメントに属している当社グループの設備はプレミア株式会社より貸借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、マーケット動向や投資効率等を総合的に勘案し、当社において計画を策定しております。当連結会計年度末重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

なお、主要な設備は各セグメントが共用しており、セグメント別の重要性が乏しいことからセグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
プレミア株式 会社	東京都港区	事務所等設備	474	-	自己資金	2025年3月	2025年6月	(注)
プレミアモビ リティサービ ス株式会社	本社等 (東京都港区 ほか)	カープレミアアプリの開 発	120	100	自己資金	2024年2月	2025年5月	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の改修

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
プレミア株式 会社	本社等 (東京都港区 ほか)	クレジット基幹システム の追加改修	2,080	-	自己資金	2025年5月	2027年4月	(注)
P L S株式会 社	本社等 (東京都港区 ほか)	リースシステムのペーパ レス化	16	-	自己資金	2025年1月	2026年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しております。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,540,170	40,540,170	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	40,540,170	40,540,170	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 第 1 回新株予約権 B (臨時株主総会決議及び取締役会決議)

決議年月日	2016年 3 月15日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社の取締役 1 当社子会社の使用人 243
新株予約権の数 (個)	22 (注 8)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	13,200 (注 1、7、8、9、11)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	84 (注 2、7、9、11)
新株予約権の行使期間	自 2018年 4 月 1 日 至 2026年 2 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注 3、7、9、11)
新株予約権の行使の条件	(注 5、10)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 4、6)

当事業年度の末日 (2025年 3 月31日) における内容を記載しております。提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日) において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 . 新株予約権の目的である株式の内容及び数

当社が割当日以後に株式分割又は株式併合を行う場合、その時点において行使されていない新株予約権について、次の算式により対象株式数を調整するものとし、調整の結果生じる 1 に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

上記のほか、当社が株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い、対象株式数の調整を必要とする場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数の調整を行う。

2 . 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

割当日以後に、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は普通株式に係る自己株式の処分等 (新株予約権の行使による場合を含まない。) を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において使用する「時価」は、次に定める価額とする。

- a. 当社普通株式が金融商品取引所に上場される日の前日以前の場合
調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額

b. 当社普通株式が金融商品取引所に上場された日以降の場合

調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における上場金融商品取引所（ただし、当社普通株式を上場する金融商品取引所が複数ある場合には、当該期間における当社普通株式の出来高、値付率等を考慮して最も適切と判断される主たる取引所。）における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）なお、平均値は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

また、上記算式において使用する「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式の総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。

さらに、割当日以後に、当社が普通株式に係る株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日以後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、普通株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

- ア 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- イ 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記アの資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由

- ア 新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）が以下（注）5.イに定める行使することができる新株予約権の数を定めた行使条件を充足しないこととなった場合又は以下（注）5.ウに定める事由に客観的に該当し、行使条件を充足しないこととなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償にて取得することができる。
- イ 当社を消滅会社とする合併又は当社を完全子会社とする株式移転若しくは株式交換を行う場合には、当社は、当社株主総会（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会）が別途定める日をもって、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償にて取得することができる。
- ウ 当社の株主であるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合より、譲渡承認請求を行う時点において保有する株式のすべてを譲渡する旨の譲渡承認請求が行われ、当社取締役会において当該譲渡を承認する旨の決議がなされた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権者が保有する新株予約権を、新株予約権1個あたり、当該株式譲渡に係る1株あたりの譲渡価額から行使価額を控除した金額に対象株式数を乗じた価額（零以下の場合には無償とする。）にて取得することができる。

5. 新株予約権の行使の条件

- ア 新株予約権者は、以下のいずれかの事由が発生した場合に限り、かつ、それぞれ以下に定める期間に限って、新株予約権を行使することができる。
 - （ア） 当社普通株式が金融商品取引所に上場した場合：当該上場の日から1年間が経過する日以降、上記に定める新株予約権の行使期間の末日までの期間
 - （イ） 当社の株主であるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合より、譲渡承認請求を行う時点において保有する株式のすべてを譲渡する旨の譲渡承認請求が行われ、当社取締役会において当該譲渡を承認する旨の決議がなされた場合：当該譲渡を承認する旨の決議がなされた日以降、当該譲渡が実行される日までの期間で、当社が指定する期間

- イ 新株予約権者が行使することができる新株予約権の数は、基準IRR値に応じて、次の算式により算出される掛け率を行使の時点において保有する新株予約権の数に掛けて算出された数とする。ただし、かかる算出の結果、行使することができる新株予約権の数が1個未満となる新株予約権者については1個未満の端数を切り上げ、1個以上となる新株予約権者については1個未満の端数は切り捨てる。また、上記（注）4．ウに基づき、当社が新株予約権を取得した場合、当該取得した数は、上記方法によって算出される新株予約権者が行使することができる新株予約権の数から控除するものとする。

$$\text{掛け率} = \frac{\text{基準IRR値} - 15\%}{85\%}$$

上記算式において使用する「基準IRR値」とは、当社の株主であるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合による当社への投資総額に係る百分率で示される内部収益率をいうものとし、上記 ア(ア)及び(イ)において定める事由に応じて、それぞれ以下に定める基準投資期間におけるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合への各分配額の現在価値の総額と、2015年6月17日現在のA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合による当社への出資金額30億円及び以下に定める基準投資期間におけるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合の各支出額の合計額の現在価値の総額が等しくなるような割引率を意味する。基準IRR値の算出において、A Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合への各分配額とは、剰余金の配当、当社株式の譲渡その他の一切の処分を実施したことによって以下に定める行使可能数決定日時点までにA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が取得した金銭等の総額及び当該時点以降に取得する金銭等の見込額の合計額を意味するものとし、行使可能数決定日においてA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式の数に基準株価を乗じた価額を含むものとする。また、A Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合の各支出額とは、2015年6月17日付の出資より後に実施した当社に対する追加出資金額及び当社株式の譲渡その他の一切の処分を実施するにあたって以下に定める行使可能数決定日時点までにA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が合理的に負担した費用等の総額及び当該時点以降に負担する費用等の見込額の合計額を意味するものとし、行使可能数決定日においてA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が保有する当社普通株式の処分の実施に際して合理的に負担することとなる費用の見込額を含むものとする。なお、基準IRR値の算出に際しては、基準IRR値が100%以上の場合には基準IRR値を100%とし、15%以下の場合には基準IRR値を15%とする。また、基準IRRの算出後、上記 ア(ア)及び(イ)において定める事由に応じて、それぞれa. 下記(ア)b. に定める上場予定日において当社普通株式の金融商品取引所への上場が実現しないと合理的に見込まれることとなった場合、b. A Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が保有する株式のすべてを譲渡する旨の株式譲渡が実行されないと合理的に見込まれることとなった場合には、基準IRR値は算出されていなかったものと見做す。

(ア) 当社普通株式が金融商品取引所に上場した場合

a. 基準株価

当社普通株式の金融商品取引所への上場に際して合理的に見込まれている公募価格又は売出価格

b. 基準投資期間

2015年6月17日を始期とし、当社普通株式の金融商品取引所への上場に際して合理的に見込まれている上場予定日から以下の各日数の合計日数を加算した日が経過する日を終期とする期間

(a) 下記c. に定める行使可能数決定日から上記上場予定日までの期間の日数

(b) 30日

c. 行使可能数決定日

当社普通株式の金融商品取引所への上場の日より前の日であって、当該上場にあたって、新株予約権者が行使することができる新株予約権の数を決定すべき合理的な必要性が生じた日として、当社が指定する日

(イ) 当社の株主であるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合より、譲渡承認請求を行う時点において保有する株式のすべてを譲渡する旨の譲渡承認請求が行われ、当社取締役会において当該譲渡を承認する旨の決議がなされた場合

a. 基準株価

当社の株主であるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が、保有する株式のすべてを譲渡する際の1株あたりの譲渡価額に相当する価額

b. 基準投資期間

2015年6月17日を始期とし、当社の株主であるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が、保有する株式のすべての譲渡を実行する日を終期とする期間

c. 行使可能数決定日

当社の株主であるA Z - S t a r 1号投資事業有限責任組合が、保有する株式のすべてを譲渡する旨の株式譲渡契約を締結した日

ウ 上記ア及びイにかかわらず、新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。

(ア) 当社又はその子会社における役員及び従業員のいずれの地位も失った場合（ただし、正当な理由なく役員を解任されたことにより、当該地位を有しないこととなった場合を除く。）

(イ) 当社又はその子会社における役員若しくは従業員としての職務について重大な義務違反若しくは懈怠をした場合、又は当社若しくはその子会社の就業規則に基づき、重大な懲戒処分を受けた場合

(ウ) 禁錮以上の刑に処せられた場合

(エ) 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに準ずる法的倒産手続又は私的整理手続の申立てがなされた場合

(オ) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、ヤクザ、マフィアその他暴力、強要、恫喝、脅迫等社会通念に反した行動をもって特定の政治、宗教その他の思想又は経済的な目的を実現しようとするものと一般に考えられる勢力をいう。）に該当した場合、反社会的勢力に対して直接若しくは間接を問わず資金提供、援助その他の便益の供与を行っている場合又は新株予約権者が反社会的勢力からかかる便益の供与を受け、反社会的勢力との間で何らの取引関係、友好関係その他類似の関係を有している場合、又は、そうした事実の存在が合理的に疑われる場合

(カ) 新株予約権を放棄した場合

エ 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できない。

オ 新株予約権者は新株予約権の1個を分割して行使することはできない。

6. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が消滅会社となる場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

イ 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. に定める行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記ウに従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じた額とする。

オ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

上記（注）3. に準じて決定する。

キ 新株予約権の取得事由

上記（注）4. に準じて決定する。

ク 新株予約権の行使条件

上記（注）5. に準じて決定する。

ケ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得には再編対象会社（再編対象会社が取締役会設置会社の場合には当該会社の取締役会）の承認を要する。

7. 2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
8. 2017年11月15日開催の取締役会決議により、当社普通株式の金融商品取引所への上場を停止条件として、2018年1月31日付で「4. 新株予約権の取得事由 ア」の取得事由に基づき、新株予約権2,730個（新株予約権の目的となる株式の数273,000株）を無償取得及び消却する旨を決議しております。
9. 2018年12月17日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
10. 2020年6月29日開催の第5期定時株主総会決議により、同日付で「5. 新株予約権の行使の条件 エ」について「5. 新株予約権の行使の条件 ウ(ア)」にかかわらず、新株予約権の相続人は新株予約権を行使することができる旨を決議しております。
11. 2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b. 第3回新株予約権（取締役会決議）

決議年月日	2021年6月29日、2021年7月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員及び当社子会社の取締役 （社外取締役を除く。） 38
新株予約権の数（個）	128,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	384,000 （注1、7）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,213 （注2、7）
新株予約権の行使期間	自 2025年7月31日 至 2029年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注3、7）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4、6）

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の内容及び数

当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、その時点において行使されていない新株予約権について、次の算式により対象株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

上記のほか、当社が株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い、対象株式数の調整を必要とする場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数の調整を行う。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。以下同じ。）を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日以後に、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は普通株式に係る自己株式の処分等（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において使用する「時価」は、次に定める価額とする。

調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）。なお、平均値は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

また、上記算式において使用する「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式の総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。さらに、当社が、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日以後に、普通株式に係る株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が、取締役会において新株予約権の募集を決議する日以後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、普通株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
 - ア 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
 - イ 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記アの資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の取得事由
 - ア 新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使をする前に、以下（注）5.に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償にて取得することができる。
 - イ 当社を消滅会社とする合併又は当社を完全子会社とする株式移転若しくは株式交換を行う場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償にて取得することができる。
5. 新株予約権の行使の条件
 - ア 新株予約権者が、以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。
 - （ア）当社又はその子会社における役員及び従業員のいずれの地位も失った場合（ただし、正当な理由なく役員を解任されたことにより、当該地位を有しないこととなった場合を除く。）
 - （イ）当社又はその子会社における役員若しくは従業員としての職務について重大な義務違反若しくは懈怠をした場合、又は当社若しくはその子会社の就業規則に基づき、解雇、諭旨退職及びこれらに相当する懲戒処分を受けた場合
 - （ウ）禁錮以上の刑に処せられた場合
 - （エ）破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに準ずる法的倒産手続又は私的整理手続の申立てがなされた場合
 - （オ）反社会的勢力（暴力団、暴力団員、ヤクザ、マフィアその他暴力、強要、恫喝、脅迫等社会通念に反した行動をもって特定の政治、宗教その他の思想又は経済的な目的を実現しようとするものと一般に考えられる勢力をいう。）に該当した場合、反社会的勢力に対して直接若しくは間接を問わず資金提供、援助その他の便益の供与を行っている場合又は新株予約権者が反社会的勢力からかかる便益の供与を受け、反社会的勢力との間で何らの取引関係、友好関係その他類似の関係を有している場合、又は、そうした事実の存在が合理的に疑われる場合
 - （カ）新株予約権を放棄した場合
 - イ 上記ア（ア）に関わらず、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。
 - ウ 新株予約権者は新株予約権の1個を分割して行使することはできない。

6. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が消滅会社となる場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。

イ 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ウ 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. に定める行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記ウに従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数に乗じた額とする。

オ 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

上記（注）3. に準じて決定する。

キ 新株予約権の取得事由

上記（注）4. に準じて決定する。

ク 新株予約権の行使条件

上記（注）5. に準じて決定する。

ケ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得には再編対象会社（再編対象会社が取締役会設置会社の場合には当該会社の取締役会）の承認を要する。

7. 2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 第4回新株予約権（取締役会決議）

決議年月日	2022年9月20日、2022年10月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員及び当社子会社の取締役 （社外取締役を除く。） 101
新株予約権の数（個）	264,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	264,000 （注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,839 （注2）
新株予約権の行使期間	自 2026年7月31日 至 2031年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注3）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4、6）

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権の目的である株式の内容及び数

当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日以降、株式分割又は株式併合を行う場合、その時点において行使されていない新株予約権について、次の算式により対象株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株に満たない端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

上記のほか、当社が株式無償割当てを行う場合、合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い、対象株式数の調整を必要とする場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に対象株式数の調整を行う。

2．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値。以下同じ。）を下回る場合は、割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日以後に、当社が時価を下回る払込金額で普通株式を発行し、又は普通株式に係る自己株式の処分等（新株予約権の行使による場合を含まない。）を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において使用する「時価」は、次に定める価額とする。

調整後行使価額が適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）。なお、平均値は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

また、上記算式において使用する「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式の総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式の総数を控除した数とし、また、普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものとする。さらに、当社が、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日以後に、普通株式に係る株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、当社が、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日以後に当社が他社と合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、普通株式の無償割当てを行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に調整を行うものとする。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

ア 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- イ 新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記アの資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権の取得事由
- ア 新株予約権を引き受けた者（以下「新株予約権者」という。）が権利行使をする前に、以下（注）5. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償にて取得することができる。
- イ 当社を消滅会社とする合併又は当社を完全子会社とする株式移転若しくは株式交換を行う場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償にて取得することができる。
5. 新株予約権の行使の条件
- ア 新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使することができない。
- （ア）当社又はその子会社における役員及び従業員のいずれの地位も失った場合（ただし、正当な理由なく役員を解任されたことにより、当該地位を有しないこととなった場合を除く。）
- （イ）当社又はその子会社における役員若しくは従業員としての職務について重大な義務違反若しくは懈怠をした場合、又は当社若しくはその子会社の就業規則に基づき、解雇、諭旨退職及びこれらに相当する懲戒処分を受けた場合
- （ウ）禁錮以上の刑に処せられた場合
- （エ）破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに準ずる法的倒産手続又は私的整理手続の申立てがなされた場合
- （オ）反社会的勢力（暴力団、暴力団員、ヤクザ、マフィアその他暴力、強要、恫喝、脅迫等社会通念に反した行動をもって特定の政治、宗教その他の思想又は経済的な目的を実現しようとするものと一般に考えられる勢力をいう。）に該当した場合、反社会的勢力に対して直接若しくは間接を問わず資金提供、援助その他の便益の供与を行っている場合又は新株予約権者が反社会的勢力からかかる便益の供与を受け、反社会的勢力との間で何らの取引関係、友好関係その他類似の関係を有している場合、又は、そうした事実の存在が合理的に疑われる場合
- （カ）新株予約権を放棄した場合
- イ 上記ア（ア）に関わらず、新株予約権者の相続人は新株予約権を行使することができる。
- ウ 新株予約権者は新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
6. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が消滅会社となる場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において新株予約権を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数とする。
- イ 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ウ 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注（1）. に準じて決定する。
- エ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記注（2）. に定める行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記ウに従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の普通株式の数を乗じた額とする。
- オ 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める期間の満了日までとする。
- カ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記注（3）. に準じて決定する。
- キ 新株予約権の取得事由
上記注（4）. に準じて決定する。
- ク 新株予約権の行使条件
上記注（5）. に準じて決定する。
- ケ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得には再編対象会社（再編対象会社が取締役会設置会社の場合には当該会社の取締役会）の承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年 7 月28日 (注 1)	10,890	13,285,390	11	1,634	11	432
2020年 8 月 1 日 ~ 2021年 2 月28日 (注 2)	49,000	13,334,390	6	1,640	6	438
2021年 7 月28日 (注 3)	12,000	13,346,390	21	1,662	21	459
2021年 9 月 1 日 ~ 2022年 2 月28日 (注 2)	48,600	13,394,990	6	1,668	6	465
2022年 9 月 1 日 (注 4)	26,789,980	40,184,970	-	1,668	-	465
2022年 9 月 1 日 ~ 2023年 2 月28日 (注 2)	142,800	40,327,770	6	1,674	6	471
2023年 4 月 1 日 ~ 2024年 1 月31日 (注 2)	142,800	40,470,570	6	1,680	6	477
2024年 4 月 1 日 ~ 2025年 1 月31日 (注 2)	69,600	40,540,170	3	1,683	3	480

(注) 1 . 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

割当先 当社の取締役 (社外取締役を除く)
 発行価格 2,055円
 資本組入額 1,027.5円
 払込金総額 22百万円

2 . 新株予約権の行使

3 . 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

割当先 当社の取締役 (社外取締役を除く)
 発行価格 3,575円
 資本組入額 1,787.5円
 払込金総額 43百万円

4 . 株式分割

2022年 7 月20日開催の取締役会決議により、2022年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。

5 . 上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	28	52	98	21	5,339	5,552	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	143,241	13,197	23,159	91,591	128	133,912	405,228	17,370
所有株式数の割合 （ ％ ）	-	35.348	3.256	5.715	22.602	0.031	33.046	100.000	-

(注) 自己株式2,509,334株は、「個人その他」に25,093単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	6,047,600	15.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	5,867,300	15.43
STATE STREET BANK A ND TRUST COMPANY 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREE T , SUITE 1 , BOSTON , MASSACHUSETTS (東京都港区港南 2 丁目 1 5 - 1)	3,133,357	8.24
株式会社リクリート	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 番 2 号	1,800,000	4.73
柴田 洋一	埼玉県さいたま市緑区	876,748	2.31
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町 6 丁目 1 - 1	775,800	2.04
損害保険ジャパン株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 6 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2)	775,800	2.04
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3	637,683	1.68
GOVERNMENT OF NORWA Y (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2 , 0 1 0 7 OSLO 1 OSLO 0 1 0 7 NO (東京都新宿区新宿 6 丁目 2 7 - 3 0)	544,692	1.43
BNY GCM CLIENT ACCO UNT J PRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	PETERBOROUGH COURT 1 3 3 FLEET STREET LO NDON EC4A 2 BB UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 5)	495,140	1.30
計	-	20,954,120	55.09

(注) 1 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入してお
ります。

2 . 次の法人から、下記の提出日に公衆の縦覧に供されている大量保有 (変更) 報告書の提出があり、下記の報
告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として2025年 3 月31日現在にお
ける実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (株)	株券等保 有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 1 3 番 1 号	2024年 6 月 7 日	2024年 5 月 31 日	188,580	0.47
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 エンジェル レイン ロンドン EC4R 3AB ユナ イテッド キングダム	2024年 6 月 7 日	2024年 5 月 31 日	68,290	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号	2024年 6 月 7 日	2024年 5 月 31 日	1,380,100	3.41
キャピタル・リサーチ・アンド・マ ネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォル ニア州、ロスアンジェ ルス、サウスホープ・スト リート333	2025年 2 月 7 日	2025年 1 月 31 日	2,799,300	6.92

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,509,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,013,500	380,135	-
単元未満株式	普通株式 17,370	-	-
発行済株式総数	40,540,170	-	-
総株主の議決権	-	380,135	-

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
プレミアグループ株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10 番 4 号オークラプレステー ジタワー	2,509,300	-	2,509,300	6.19
計	-	2,509,300	-	2,509,300	6.19

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)	25	63,125
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株の買取請求によるものです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付き株式の付与)	75,000	163,575,000	-	-
保有自己株式数	2,509,334	-	2,509,334	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識するとともに、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な配当を実施していきたいと考えております。

当社は、会社法第 459 条第 1 項及び第 454 条第 5 項の規定に基づき、取締役会の決議によって期末と中間の年 2 回、剰余金の配当を行える旨を定款に定めており、年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、借入金返済等による財務体質の強化、当社グループの諸事業の事業資金、及び新規事業や海外展開に必要な成長投資などに有効に活用する方針であります。

当事業年度につきましては、期末配当金を 1 株当たり 20.0 円といたしました。実施済みの中間配当金 20.0 円と合わせまして、年間配当金は 1 株当たり 40.0 円であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月22日 取締役会決議	759	20.0
2025年 5 月30日 取締役会決議	761	20.0

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは、法改正を含む外部経営環境の変化に応じたコンプライアンスの徹底を前提として、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します」「常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることで、心豊かな人財を育成します」というミッションを掲げ、このミッションの達成に資するか否かを、経営における意思決定の判断軸として位置づけております。

当社グループのミッションの達成には、株主をはじめ、お客様、お取引先様、従業員、社会等の当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、その信頼を得ることがミッションの達成に不可欠であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、当社グループの継続的な成長及び収益性の向上を図りつつ、透明性と健全性を確保した企業運営に努めております。

当社は、社外取締役を含めた取締役会による業務執行の監督と、監査役による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。提出日（2025年6月24日）現在、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）となります。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）となります。

【コーポレート・ガバナンス体制（模式図）】



取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の機能向上を図るため、毎年、取締役会の実効性評価を行っております。2025年3月期の分析・評価方法及びその結果は以下のとおりであります。

対象者

全取締役会メンバー（合計9名）

- ・取締役6名（うち社外3名）
- ・監査役3名（うち社外2名）

評価方法

第三者機関を活用した、無記名方式によるアンケート

実施期間

2025年1月28日～2025年2月21日

実施方法

以下の8つの大項目に係る個別の設問に対し、5段階評価及び自由記入のアンケート形式で回答

- ・取締役会の在り方
- ・取締役会の構成・運営
- ・取締役会の議論
- ・取締役会のモニタリング機能
- ・社内取締役・社外取締役のパフォーマンス
- ・取締役・監査役に対する支援体制・トレーニング
- ・株主（投資家）との対話
- ・指名報酬委員会の運営

回答状況

全対象者回答済み

実効性評価の結果

- ・2025年3月期においても、第三者機関の活用や、前年度の課題を踏まえ設問項目の見直しを実施いたしました。
- ・今回の結果においては、DX推進の実現に向けた組織整備、プロジェクト管理、各種取り組みに対する適切な監督等に関する議論の充実が課題として挙げられました。
- ・前年度に引き続き、取締役・監査役に対する組織的な支援体制や株主（投資家）との対話においては、高い評価をいただいています。
- ・指名報酬委員会の運営や事務局のフォローアップ体制等については、今後さらなる改善に取り組んでまいります。

イ 経営・執行等の体制

（取締役会）

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。

原則として、定時取締役会を1ヵ月に1回実施し、必要に応じて随時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、社外取締役を含む取締役会の構成員により代表取締役の職務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。また、監査役3名も取締役会に出席しております。

当連結会計年度は取締役会を19回開催いたしました。取締役（社外取締役を含む）の出席率100.0%、監査役の出席率（社外監査役を含む）96.5%であり、当社決裁基準に基づく個別議案の決議のほか、経営上の重要事項（中期経営計画及び投資・資本政策、サステナビリティ関連事項等）、指名報酬委員会からの答申内容等について議論及び決議を行なっております。

なお、取締役の任期は1年としております。

（注）1：取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

2：取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

3：取締役会において決議することができる株主総会決議事項

（自己株式の取得）

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、会社法第459条第1項各号の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(責任免除)

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、法令の限度においてその責任を免除することができる旨定款に定めております。

(剰余金の配当)

当社は、機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨定款に定めております。なお、剰余金の配当の基準日は、中間配当を毎年9月30日、期末配当を毎年3月31日とし、加えて、基準日を定めて、中間・期末以外の配当も行うことができる旨定款に定めております。

4：株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

有価証券報告書提出日現在の取締役会構成員は以下のとおりであります。

議長	役職名	氏名	取締役会出席状況 全19回
	代表取締役社長	柴田 洋一	19回
	取締役	金澤 友洋	19回
	取締役	大貫 徹	19回
	社外取締役	中川 二博	19回
	社外取締役	堀越 友香	19回
	社外取締役	大嶋 裕美	19回

(指名報酬委員会)

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

当連結会計年度は、指名報酬委員会を4回開催し、全委員が全回出席いたしました。取締役会からの諮問事項である最高経営責任者の後継者計画に係る議論、経営陣幹部(執行役員)の指名方針及び手続きに係る検討のほか、2025年6月開催の定時株主総会に附議する役員選任議案(スキルマトリクス含む)、取締役(社外取締役を除く)の個別報酬について審議し、取締役会に対し答申いたしました。

有価証券報告書提出日現在の指名報酬委員会構成員は以下のとおりであります。

委員長	役職名	氏名
	代表取締役社長	柴田 洋一
	社外取締役	中川 二博
	社外取締役	堀越 友香

(グループ執行役員会議)

当社は執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定の迅速化・効率化に資するよう、業務執行における重要案件に関し多面的に検討を行う機関として、グループ執行役員会議を設置しております。

グループ執行役員会議は、当社の執行役員を中心に構成され、ビジネスユニット統括子会社の代表取締役もオブザーバーとして参加し、代表取締役による重要事項の決定にあたっての諮問機関であるとともに、情報共有や協議の場として有効に機能しております。グループ執行役員会議は、代表執行役員である当社の代表取締役が議長を務めており、原則として1ヵ月に1回開催しております。また、常勤監査役1名が出席しております。

当連結会計年度はグループ執行役員会議を24回開催いたしました。

なお、執行役員の任期は1年としております。

有価証券報告書提出日現在のグループ執行役員会議構成員は以下のとおりであります。

議長：代表取締役社長 代表執行役員 柴田 洋一

構成員：土屋 佳之、金澤 友洋、中村 文哉、山村 広臣、松岡 正浩、近藤 久美、
 池田 泰平、湯上 摩耶

（監査役会）

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。

監査役会は、取締役会と連動して1ヵ月に1回開催され、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、議論及び決議を行っております。監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行の状況についての業務監査を行うとともに、会計監査並びにグループ会社向けの企業集団に関する監査をはじめ、独立監査人である会計監査人の監査に対する相当性の監査を行い、その監査結果を取締役に報告をしております。また、監査役会において承認した監査方針、重点監査項目及び年間監査計画についても、取締役会へ報告しております。

当連結会計年度は監査役会を13回開催し、内12回は常勤監査役及び社外監査役の全員が出席いたしました。

なお、監査役の任期は4年としております。

有価証券報告書提出日現在の監査役会構成員は以下のとおりであります。

議長	役職名	氏名
	常勤監査役	亀津 敏宏
	社外監査役	樋口 節夫
	社外監査役	森脇 敏和

□ 当社が当該体制を選択する理由

当社は、取締役会による適切な意思決定及び監督機能の発揮と、監査役会による適法性・妥当性監査の組合せが、当社グループ全体の経営監視機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社制度を採用しております。

また、当社は当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応し、機動的な業務執行及び迅速な意思決定を可能とするため、執行役員制度を採用しております。なお、取締役会から取締役及び執行役員へ適切に権限を委譲し、コーポレート・ガバナンスとの両立を図ることとしております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、2018年9月14日開催の取締役会において以下のとおり「内部統制システムの基本方針」改訂を決議し、2018年10月1日から適用を開始しております。

（内部統制システムの基本方針）

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は、取締役会規程に基づき、原則として1ヵ月に1回定時取締役会を実施し、必要に応じて随時に取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、社外取締役を含む取締役会の構成員により代表取締役の職務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
- コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス上の課題・問題把握に努め、当社及び当社の子会社等（以下「当社グループ」という。）のコンプライアンス体制を推進します。また、コンプライアンス担当役員は、当社グループの行動基準等の周知徹底、コンプライアンスへの意識・関心の向上及び正しい知識の付与並びに取締役及び使用人の倫理意識を高めることを目的に、社内においてコンプライアンス研修を実施します。
- 内部監査部門は取締役及び使用人による職務執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止します。
- 監査役は、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査します。
- 当社は、取締役及び使用人が法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実について直接通報をすることができる手段として、内部通報規程に基づき、内部通報制度を運用します。
- 当社グループは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力に対して、一切の関係遮断を図るため、「反社会的勢力排除についての基本方針」を定め、「反社会的勢力排除に係る規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、専門部署を設置する等、適切な管理体制を構築しております。

- g. 当社グループは、財務報告の適正性確保のため、「財務報告に係る内部統制規程」及び「重要情報等開示規程」を定め、財務情報及び非財務情報を適切に開示する体制を構築しております。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 取締役の職務の執行に係る情報を、文書又は電磁的記録（以下、「文書等」といいます。）に記載又は記録し、文書管理規程に基づき経営上重要な機密文書として保存し、管理します。
- b. 前項の文書等について、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態に管理します。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 取締役会は、「グループリスク管理委員会」等を通じて、当社グループのリスクマネジメントに関わる報告を定期的に受け、適切なリスク管理を行います。
- b. 当社グループの経営目標達成の阻害要因となるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、リスク管理規程に基づき、取締役会の決議によりリスク管理担当役員を定め、グループリスク管理委員会を設置し、リスクの軽減及び損失の危険発生の未然防止等に積極的に取り組むものとします。
- c. 前項のリスクが顕在化した場合には、「突発的危機対応規程」に基づき、コーポレート統括部門が直ちに危機対応方針を定め、事実関係の調査、危機への対処、再発防止策の策定及び実施を行います。また、特に重大なリスクが顕在化した場面においては、代表取締役が対策委員会の設置を行う等、弁護士等の社外専門家の助言を受けて迅速な対応を行い、事態の悪化や損失の拡大を最小限にする体制を構築します。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会の決議に基づく職務執行については、社内規程等に基づき、その責任者及び権限等を定め、効率的かつ円滑な職務の執行が行われる体制を構築します。
- b. 適切かつ迅速な意思決定を可能とするために情報システムを整備します。
- c. 原則として1ヵ月に1回の定時取締役会のほか、必要に応じて随時に取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時かつ適切に行います。これにより、その担当職務の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図ります。
- d. 取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を招聘します。
- e. 中期経営計画及び各年度予算を策定し、代表取締役以下の取締役は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会においてその進捗、実績報告を行います。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、「関係会社管理規程」を制定し、当該規程に基づいて子会社等の経営管理全般を所管する部門を設置し、子会社等の事業運営に関する重要な事項について子会社等から報告を受け、協議を行い、子会社等の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に係る指導及び支援を行います。
- b. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社等の事業運営、リスク管理、コンプライアンス等の経営上の重要事項については、当社の承認又は当社への報告を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への附議を行うものとし、業務の適正性及び効率性を確保する体制を構築します。
- c. 当社の内部監査部門は、子会社等の業務の適正性について監査を行い、法令・定款違反行為を未然に防止します。
- d. 当社の監査役は、連結経営の視点を踏まえ、往査を含めた子会社の監査を行います。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役が必要とした場合、代表取締役は監査役の職務を補助する使用人を選任します。
- b. 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価等については、監査役が同意権を持つものとし、取締役と監査役が意見交換を行い決定します。
- c. 監査役から監査役の職務を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役の指揮命令を受けないものとします。
7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 当社の取締役及び使用人は、当社に対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他取締役又は使用人が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに当社の監査役に報告するものとします。また、前述に関わらず当社の監査役は、必要に応じて当社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。なお、内部通報規程に基づき、上記報告者は当該報告の実施を理由として不当な取扱いを受けることがないものとします。

- b. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができるものとします。
- c. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供するものとします。
- d. 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社グループに対して著しい損害を及ぼす事実、経営及び内部監査に関連する重要な事実、重大な法令・定款違反、その他当社の子会社の取締役、監査役又は使用人が重要と判断する事実が発生した場合には、速やかに当社の監査役に報告するものとします。また、前述に関わらず当社の監査役は、必要に応じて当社の子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができるものとします。なお、内部通報規程に基づき、上記報告者は当該報告の実施を理由として不当な取扱いを受けることがないものとします。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認められる重要な会議に出席します。
- b. 監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るために定期的な意見交換を実施します。
- c. 監査役は、原則として1ヵ月に1回開催する定時監査役会に出席するほか、必要に応じて随時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。
- d. 監査役は、監査の実効性を確保するため、必要に応じて内部監査部門のほか、監査法人及び弁護士等の社外専門家を活用することができるものとします。
- e. 監査役は、調査を必要とする場合には、内部監査部門等に協力・補助を要請し、監査が効率的に行われる体制を構築します。
- f. 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めた場合には、当社はこれに応じます。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、「内部統制システムの基本方針 3.当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社のリスク管理体制の整備状況については、「内部統制システムの基本方針 5.当社グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。

当該定款の規定に基づき、社外取締役3名、常勤監査役1名、社外監査役2名と、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役のいずれについても金100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約においては、被保険者である役員が、その業務につき行った行為に起因して損害賠償を受けることにより被る損害を当該保険契約により補填することとしております。取締役並びに監査役は当該保険契約の被保険者に含められ、また当社は、当該保険契約を任期途中で同内容で更新することを予定しております。

1. 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

2. 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償を受けることによって被る損害について補填するものであります。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

)2025年 6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	柴田 洋一	1959年12月25日生	1982年 4月 佐藤商事(株)入社 1985年 4月 (株)大信販 (現(株)アプラス) 入社 2003年12月 (株)ガリバーインターナショナル (現(株)I D O M) 入社 2007年 4月 (株)ジー・ワンファイナンシャル サービス常務取締役就任 (株)ガリバーインターナショナル (現(株)I D O M) 執行役員就任 2007年 8月 (株)ジー・ワンクレジットサービ ス (現プレミア(株)) 代表取締役 社長就任 2009年 5月 (株)ジー・ワンインシュアランス サービス (現(株)I D O M) 代表 取締役就任 2010年 7月 (株)ジー・ワンクレジットサービ ス (現プレミア(株)) 代表取締役 執行役員COO就任 2010年10月 S B I クレジット(株) (現プレミ ア(株)) 代表取締役社長就任 2016年 4月 プレミアファイナンシャルサー ビス(株) (現プレミア(株)) 代表取 締役社長 代表執行役員就任 2016年 5月 Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任 PFS (Thailand) Co., Ltd. (現 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.) 取締役 就任 2016年 7月 当社 代表取締役社長 代表執行 役員就任 2016年 8月 P A S (株) 代表取締役社長就任 2016年11月 Eastern Premium Services Co., Ltd. (現Premium Service (Thailand) Co., Ltd.) 取締役 就任 2017年 5月 日本ワランティ協会 会長就任 2017年 7月 プレミアリース(株) (現 P L S (株)) 代表取締役社長就任 2018年 4月 PFS (Thailand) Co., Ltd. (現 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.) 取締役 社長就任 2019年 4月 (株)ロベライオソリユーショ ンズ (現プレミアワランティ サービス(株)) 取締役就任 2019年 5月 日本ワランティ協会 理事就任 2019年10月 E G S (株) (現プレミアワラン ティサービス(株)) 代表取締役就 任 2020年 1月 (株)V A L U E 代表取締役社長就 任 プレミアモビリティサービス(株) 代表取締役社長就任 2020年10月 プレミアワランティサービス(株) 代表取締役社長就任 2021年 4月 プレミア(株)代表取締役社長 代表 執行役員就任 2022年 4月 カープレミア(株)代表取締役社長 就任 2022年10月 プレミア(株)代表取締役社長就任 カープレミア(株)代表取締役社長 代表執行役員就任 2023年 4月 カープレミア(株)代表取締役社長 就任 (現任) 2024年 4月 当社 代表取締役社長 代表執行 役員 グループCEO兼COO就任 (現 任) 2024年10月 当社 グループ経営戦略本部長就 任 (現任)	(注 3)	876,748

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金澤 友洋	1974年7月14日生	1999年4月 佐藤公認会計士事務所入所 2002年12月 (株)ネクストゲート入社 2003年10月 (株)ガリバーインターナショナル (現(株)I D O M) 入社 2006年3月 (株)ジー・ワンファイナンシャル サービス入社(転籍) 2010年7月 S B I クレジット(株)(現プレミア (株)) 社外監査役就任 2011年3月 (株)ガリバーインターナショナル (現(株)I D O M) 入社(転籍) 2011年8月 S B I クレジット(株)(現プレミア (株)) 入社 2014年4月 同社 執行役員就任 2016年7月 当社 執行役員就任 プレミアファイナンシャルサー ビス(株)(現プレミア(株)) 監査役 就任 2017年7月 当社 上席執行役員 経営企画本 部部長就任 2018年4月 当社 上席執行役員 コーポレ ート本部部長就任 2018年10月 (株)ソフトブランナー(現プレミア ソフトブランナー(株)) 監査役 就任 2020年1月 プレミアモビリティサービス(株) 監査役就任 プレミアオートパーツ(株)監査役 就任 2020年4月 当社 常務執行役員 経理財務部長兼広報・IR部長就 任 2020年10月 当社 常務執行役員 財務部長就 任 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd. 取締役 就任 2020年11月 特定非営利活動法人ニッポンラ ンナーズ理事就任(現任) 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 財務 部長就任 中央債権回収(株) 監査役就任 2021年7月 当社 取締役 常務執行役員 コー ポレート本部部長就任 2022年4月 カープレミア(株) 監査役就任(現 任) プレミアワランティサービス(株) 取締役就任 2023年4月 プレミアモビリティサービス(株) 取締役 2024年4月 当社 取締役 常務執行役員 グ ループCFO IR・アカウンティン グ本部部長 就任 2025年4月 当社 取締役 常務執行役員 内部 監査部長兼経営管理部長就任 (現任) プレミアワランティサービス(株) 監査役就任(現任) プレミアソフトブランナー(株) 監 査役就任(現任) プレミアオートパーツ(株) 監査役 就任(現任)	(注3)	336,550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大貫 徹	1974年10月30日生	1998年 4 月 アコム(株) 2004年 3 月 (株)アイエスアイ入社 2006年 6 月 (株)ジー・ワンファイナンシャル サービス入社 2007年11月 (株)ジー・ワンクレジットサービ ス(現プレミア(株))出向 2008年12月 同社 入社(転籍) 2014年 4 月 同社 執行役員 与信・システム 統括部長就任 2014年11月 同社 執行役員 営業企画部長兼 コーポレート部長就任 2016年 4 月 同社 常務執行役員 コーポレー ト本部長就任 2016年 7 月 当社 常務執行役員 コーポレー ト本部長兼広報・人財開発部長 就任 2017年 6 月 当社 取締役就任 2017年 7 月 当社 取締役 常務執行役員 コー ポレート本部長兼広報・人財開 発部長兼IPO準備室長就任 2018年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 経営 戦略本部長就任 2018年 6 月 プレミアシステムサービス(株) 代 表取締役社長就任 2018年10月 (株)ソフトプランナー(現プレミ アソフトプランナー(株)) 取締役 就任 2019年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 コー ポレート本部長兼経営戦略部長 就任 プレミアファイナンシャルサー ビス(株)(現プレミア(株))コーポ レート部長就任 2019年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 コー ポレート本部長兼経営戦略部長 兼内部統制室長就任 2019年 8 月 当社 取締役 常務執行役員 コー ポレート本部 コーポレート部長 就任 2019年10月 当社 取締役 常務執行役員 コー ポレート部長就任 プレミアファイナンシャルサー ビス(株)(現プレミア(株))取締役 就任 2020年 4 月 当社 取締役 専務執行役員 コー ポレート部長就任 2020年10月 プレミアワランティサービス(株) 代表取締役 専務執行役員 コー ポレート部長就任 E G S(株) 代表取締役社長就任 2021年 4 月 プレミア(株)代表取締役 専務執行 役員 信用リスク管理部長就任 プレミアワランティサービス(株) 取締役就任 P L S(株)代表取締役社長就任 中央債権回収(株)取締役就任 2022年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 内部 監査部長兼広報・IR部長就任 2023年 4 月 当社 取締役 上席執行役員 プレミア(株) 代表取締役社長 代 表執行役員 信用リスク管理部長 プレミアDX推進部長就任 2024年 4 月 当社 取締役就任(現任) 当社 常務執行役員 グループCDO 兼CIO DX・PR・ガバナンス本部 長就任 プレミア(株)代表取締役就任 2025年 4 月 プレミアソフトプランナー(株) 代 表取締役社長 代表執行役員就任 (現任)	(注 3)	335,134

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	中川 二博	1960年4月8日生	1984年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 1998年10月 (株)東海カーセンサー(現(株)リクルートカーセンサー) 代表取締役社長就任 1999年6月 (株)九州カーセンサー(現(株)リクルートカーセンサー) 代表取締役社長就任 2003年4月 (株)リクルートHRマーケティング関西(現(株)リクルート) 代表取締役社長就任 2006年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)執行役員兼(株)リクルートスタッフィング 常務執行役員就任 2012年10月 (株)リクルートマーケティングパートナーズ(現(株)リクルート) 執行役員就任 2013年6月 (株)JCM 取締役就任 2014年10月 (株)リクルートカーセンサー 代表取締役社長就任 2016年4月 (株)リクルートマーケティングパートナーズ(現(株)リクルート) 顧問就任 2017年6月 当社 社外取締役就任(現任) (株)シンクロ・フード 社外取締役就任 2019年6月 (株)シンクロ・フード 取締役就任(現任)	(注3)	13,600
社外取締役	堀越 友香	1975年10月6日生	2001年4月 岩手県庁入庁 2006年10月 東京弁護士会登録(59期) 坂井・三村法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2012年4月 金融庁監督局総務課金融会社室(信用機構対応室併任)出向 2015年4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所(現任) 2019年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年6月 (株)地域経済活性化支援機構 社外取締役就任(現任) WealthPark(株) 社外取締役就任(現任)	(注3)	-
社外取締役	大嶋 裕美	1976年8月24日生	2003年4月 特殊法人国際協力事業団国際協力総合研究所(現独立行政法人国際協力機構)入所 2006年1月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2011年6月 丸紅(株)入社 2015年4月 パナソニック(株)(現パナソニックホールディングス(株))入社 2019年6月 パナソニック(株)コネクティッドソリューションズ(CNS)(現パナソニックコネクスト(株))事業開発部長就任 2020年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年10月 パナソニック(株)コネクティッドソリューションズ(CNS)(現パナソニックコネクスト(株))カンパニー戦略企画室 事業戦略部長就任 2022年4月 パナソニックコネクスト(株) 戦略企画本部 政策企画部長就任 2022年7月 パナソニックコネクスト(株) 戦略企画本部 本部長 2023年4月 (株)MonotaRO 入社 2024年3月 (株)IHI 入社 2024年4月 同社 理事 経営企画部次長就任 2025年4月 同社 執行役員 財務部長就任(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	亀津 敏宏	1953年12月10日生	1976年3月 ㈱ホームスタディセンター入社 1981年2月 ㈱学研クレジット(現㈱ジャックス)入社(転籍) 2004年4月 同社 執行役員 経営管理部長就任 2007年11月 ㈱ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア㈱)入社 2008年4月 同社 執行役員 営業本部長就任 2009年8月 同社 執行役員 管理本部長就任 2011年7月 SBIクレジット㈱(現プレミア㈱) 監査役就任(2016年7月以降は非常勤) 2016年7月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注4)	-
社外監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所入所 1988年6月 監査法人中央会計事務所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2008年7月 EY新日本有限責任監査法人 シニアパートナー就任 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所 所長就任(現任) 2011年7月 ソーシャルワイヤー㈱社外監査役就任(現任) 2015年6月 ㈱フコク 社外取締役就任 2017年6月 当社 社外監査役就任(現任) 2022年12月 ㈱ランドビジネス 社外監査役就任(現任)	(注4)	7,500
社外監査役	森脇 敏和	1953年8月11日生	1977年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 1989年10月 ㈱日本債券信用銀行(現㈱あおぞら銀行)営業第六部営業第二課長 1998年10月 同行 横浜支店副支店長 2000年6月 同行 渋谷支店長 2002年4月 ㈱あおぞら銀行 本店営業第六部長 2005年10月 ニューシティ・モーゲージ㈱営業部長 2007年10月 アストライ債権回収㈱(現AG債権回収㈱)取締役 営業副本部長就任 2008年6月 同社 常務取締役 経営管理部担当就任 2009年6月 同社 代表取締役社長就任 2012年6月 アイフル㈱取締役常務執行役員 財務部担当就任 2015年4月 あんしん保証㈱専務取締役 営業本部長就任 2016年7月 同社 専務取締役 営業部担当就任 2017年6月 当社 社外監査役就任(現任) 2017年12月 ㈱アグリ・ヌーヴ代表取締役社長就任 2022年1月 ㈱アグリ・ヌーヴ取締役就任 2023年3月 ウインテスト㈱ 社外取締役監査等委員就任	(注4)	4,500
				計	1,574,032

- (注) 1. 取締役 中川 二博、堀越 友香、大嶋 裕美は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口 節夫、森脇 敏和は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から、 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2021年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から、 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第 3 項に基づき、補欠監査役 1 名を選任しております。2025年 6 月24日（有価証券報告書提出日）現在の補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
北田 剛	1968年 8 月27日生	1990年 4 月 (株)学研クレジット（現(株)ジャックス）入社 2007年11月 (株)ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア(株)）入社 2017年 7 月 同社 執行役員就任 プレミアリース(株)（現 P L S(株)）監査役就任（現任） 2018年 4 月 当社 執行役員就任 2019年 2 月 プレミア(株) 執行役員就任 2019年10月 E G S(株)（現プレミアワランティサービス(株)）取締役就任 2020年10月 同社 執行役員 アフターセンター統括部長就任 2021年 6 月 当社 補欠監査役就任（現任） 2021年 7 月 当社 コーポレート本部副本部長就任 2022年 7 月 当社 執行役員 内部監査部長兼経営管理部長 プレミア(株) 執行役員コーポレート部長就任 2024年 7 月 同社 取締役 上席執行役員 事業管理部部長就任（現任） 2025年 4 月 中央債権回収(株) 監査役就任（現任）	74,400

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。なお、補欠監査役の選任決議の効力は、2025年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

6. 当社は経営の意思決定・監督にかかる機能の強化並びに経営に関する意思決定の更なる迅速化を目的とし委任型執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び職名は、以下のとおりであります。

（2025年 4 月 1 日付）

地位	氏名	職名
代表執行役員 グループCEO兼COO	柴田 洋一	グループ経営戦略本部長
常務執行役員	土屋 佳之	グループ事業戦略本部長、 グループ海外事業戦略部長
常務執行役員	金澤 友洋	IR管掌、 内部監査部長兼経営管理部長
常務執行役員	中村 文哉	グループ管理本部長、財務部長
常務執行役員	山村 広臣	グループ事業戦略副本部長、 グループ国内事業戦略部長
上席執行役員	松岡 正浩	グループDX推進本部長
執行役員	近藤 久美	グループ人財・秘書部長
執行役員	池田 泰平	経理部長
執行役員	湯上 摩耶	IR部長

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」、「監査役3名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。
 男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役社長	柴田 洋一	1959年12月25日生	1982年4月 佐藤商事(株)入社 1985年4月 (株)大信販（現(株)アプラス）入社 2003年12月 (株)ガリバーインターナショナル（現(株)I D O M）入社 2007年4月 (株)ジー・ワンファイナンシャルサービス常務取締役就任 (株)ガリバーインターナショナル（現(株)I D O M）執行役員就任 2007年8月 (株)ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア(株)）代表取締役社長就任 2009年5月 (株)ジー・ワンインシュアランスサービス（現(株)I D O M）代表取締役就任 2010年7月 (株)ジー・ワンクレジットサービス（現プレミア(株)）代表取締役執行役員COO就任 2010年10月 S B Iクレジット(株)（現プレミア(株)）代表取締役社長就任 2016年4月 プレミアファイナンシャルサービス(株)（現プレミア(株)）代表取締役社長 代表執行役員就任 2016年5月 Eastern Commercial Leasing p.l.c. 取締役就任 PFS (Thailand) Co., Ltd.（現Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.）取締役就任 2016年7月 当社 代表取締役社長 代表執行役員就任 2016年8月 P A S(株) 代表取締役社長就任 2016年11月 Eastern Premium Services Co., Ltd.（現Premium Service (Thailand) Co., Ltd.）取締役就任 2017年5月 日本ワランティ協会 会長就任 2017年7月 プレミアリース(株)（現P L S(株)）代表取締役社長就任 2018年4月 PFS (Thailand) Co., Ltd.（現Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.）取締役社長就任 2019年4月 (株)ロペライオソリューションズ（現プレミアワランティサービス(株)）取締役就任 2019年5月 日本ワランティ協会 理事就任 2019年10月 E G S(株)（現プレミアワランティサービス(株)）代表取締役就任 2020年1月 (株)V A L U E 代表取締役社長就任 プレミアモビリティサービス(株) 代表取締役社長就任 2020年10月 プレミアワランティサービス(株) 代表取締役社長就任 2021年4月 プレミア(株)代表取締役社長 代表執行役員就任 2022年4月 カープレミア(株)代表取締役社長就任 2022年10月 プレミア(株)代表取締役社長就任 カープレミア(株)代表取締役社長 代表執行役員就任 2023年4月 カープレミア(株)代表取締役社長就任（現任） 2024年4月 当社 代表取締役社長 代表執行役員 グループCEO兼COO就任（現任） 2024年10月 当社 グループ経営戦略本部長就任（現任）	（注3）	876,748

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	土屋 佳之	1968年9月22日生	1994年4月 (株)学研クレジット(現(株)ジャックス)入社 2007年11月 (株)ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア(株))入社 2012年7月 同社 執行役員就任 2016年4月 同社 常務執行役員就任 2016年7月 当社 執行役員就任 プレミアファイナンシャルサービス(株)(現プレミア(株))取締役常務執行役員就任 2017年6月 当社 取締役就任 2017年8月 プレミアファイナンシャルサービス(株)(現プレミア(株))取締役常務執行役員就任 2019年4月 当社 取締役 常務執行役員 グループ統括本部長就任 プレミアファイナンシャルサービス(株)(現プレミア(株))取締役常務執行役員 信用リスク管理本部長就任 PAS(株) 代表取締役社長就任 (株)オペライオソリューションズ(現プレミアワランティサービス(株))代表取締役社長就任 (株)ソフトプランナー(現プレミアソフトプランナー(株))取締役就任 PFS (Thailand) Co., Ltd. (現 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd.) 取締役就任 2020年1月 プレミアモビリティサービス(株)取締役就任 プレミアオートパーツ(株) 代表取締役就任 2020年4月 プレミアモビリティサービス(株)代表取締役 専務執行役員就任 中央債権回収(株) 取締役就任 2020年10月 プレミアモビリティサービス(株)代表取締役 専務執行役員 コーポレート部長就任 2022年4月 プレミアワランティサービス(株)代表取締役社長 代表執行役員就任 Premium Service (Thailand) Co., Ltd. 取締役就任(現任) 2023年4月 当社 上席執行役員就任 2025年4月 当社 常務執行役員 グループ事業戦略本部長兼グループ海外事業戦略部長就任(現任) プレミア(株) 取締役就任(現任) プレミアモビリティサービス(株) 取締役就任(現任) プレミアワランティサービス(株) 取締役就任(現任)	(注3)	305,534

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金澤 友洋	1974年7月14日生	1999年4月 佐藤公認会計士事務所入所 2002年12月 (株)ネクストゲート入社 2003年10月 (株)ガリバーインターナショナル (現(株)I D O M)入社 2006年3月 (株)ジー・ワンファイナンシャル サービス入社(転籍) 2010年7月 S B I クレジット(株)(現プレミア (株))社外監査役就任 2011年3月 (株)ガリバーインターナショナル (現(株)I D O M)入社(転籍) 2011年8月 S B I クレジット(株)(現プレミア (株))入社 2014年4月 同社 執行役員就任 2016年7月 当社 執行役員就任 プレミアファイナンシャルサー ビス(株)(現プレミア(株))監査役 就任 2017年7月 当社 上席執行役員 経営企画本 部長就任 2018年4月 当社 上席執行役員 コーポレ ート本部長就任 2018年10月 (株)ソフトプランナー(現プレミア ソフトプランナー(株))監査役 就任 2020年1月 プレミアモビリティサービス(株) 監査役就任 プレミアオートパーツ(株)監査役 就任 2020年4月 当社 常務執行役員 経理財務部長兼広報・IR部長就 任 2020年10月 当社 常務執行役員 財務部長就 任 Premium Asset Management (Thailand) Co., Ltd. 取締役 就任 2020年11月 特定非営利活動法人ニッポンラ ンナーズ理事就任(現任) 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 財務 部長就任 中央債権回収(株) 監査役就任 2021年7月 当社 取締役 常務執行役員 コー ポレート本部長就任 2022年4月 カープレミア(株) 監査役就任(現 任) プレミアワランティサービス(株) 取締役就任 2023年4月 プレミアモビリティサービス(株) 取締役 2024年4月 当社 取締役 常務執行役員 グ ループCFO IR・アカウンティン グ本部長 就任 2025年4月 当社 取締役 常務執行役員 内部 監査部長兼経営管理部長就任 (現任) プレミアワランティサービス(株) 監査役就任(現任) プレミアソフトプランナー(株) 監 査役就任(現任) プレミアオートパーツ(株) 監査役 就任(現任)	(注3)	336,550

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	中川 二博	1960年4月8日生	1984年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 1998年10月 (株)東海カーセンサー(現(株)リクルートカーセンサー) 代表取締役社長就任 1999年6月 (株)九州カーセンサー(現(株)リクルートカーセンサー) 代表取締役社長就任 2003年4月 (株)リクルートHRマーケティング関西(現(株)リクルート) 代表取締役社長就任 2006年4月 (株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)執行役員兼(株)リクルートスタッフィング 常務執行役員就任 2012年10月 (株)リクルートマーケティングパートナーズ(現(株)リクルート) 執行役員就任 2013年6月 (株)JCM 取締役就任 2014年10月 (株)リクルートカーセンサー 代表取締役社長就任 2016年4月 (株)リクルートマーケティングパートナーズ(現(株)リクルート) 顧問就任 2017年6月 当社 社外取締役就任(現任) (株)シンクロ・フード 社外取締役就任 2019年6月 (株)シンクロ・フード 取締役就任(現任)	(注3)	13,600
社外取締役	堀越 友香	1975年10月6日生	2001年4月 岩手県庁入庁 2006年10月 東京弁護士会登録(59期) 坂井・三村法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2012年4月 金融庁監督局総務課金融会社室(信用機構対応室併任)出向 2015年4月 弁護士法人中央総合法律事務所入所(現任) 2019年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年6月 (株)地域経済活性化支援機構 社外取締役就任(現任) WealthPark(株) 社外取締役就任(現任)	(注3)	-
社外取締役	大嶋 裕美	1976年8月24日生	2003年4月 特殊法人国際協力事業団国際協力総合研究所(現独立行政法人国際協力機構)入所 2006年1月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2011年6月 丸紅(株)入社 2015年4月 パナソニック(株)(現パナソニックホールディングス(株))入社 2019年6月 パナソニック(株)コネクティッドソリューションズ(CNS)(現パナソニックコネクスト(株))事業開発部長就任 2020年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2021年10月 パナソニック(株)コネクティッドソリューションズ(CNS)(現パナソニックコネクスト(株))カンパニー戦略企画室 事業戦略部長就任 2022年4月 パナソニックコネクスト(株) 戦略企画本部 政策企画部長就任 2022年7月 パナソニックコネクスト(株) 戦略企画本部 本部長 2023年4月 (株)MonotaRO 入社 2024年3月 (株)IHI 入社 2024年4月 同社 理事 経営企画部次長就任 2025年4月 同社 執行役員 財務部長就任(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	亀津 敏宏	1953年12月10日生	1976年3月 (株)ホームスタディセンター入社 1981年2月 (株)学研クレジット(現(株)ジャックス)入社(転籍) 2004年4月 同社 執行役員 経営管理部長就任 2007年11月 (株)ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア(株))入社 2008年4月 同社 執行役員 営業本部長就任 2009年8月 同社 執行役員 管理本部長就任 2011年7月 SBIクレジット(株)(現プレミア(株)) 監査役就任(2016年7月以降は非常勤) 2016年7月 当社 常勤監査役就任(現任)	(注4)	-
社外監査役	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所入所 1988年6月 監査法人中央会計事務所 代表社員就任 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2008年7月 EY新日本有限責任監査法人 シニアパートナー就任 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所 所長就任(現任) 2011年7月 ソーシャルワイヤー(株)社外監査役就任(現任) 2015年6月 (株)フコク 社外取締役就任 2017年6月 当社 社外監査役就任(現任) 2022年12月 (株)ランドビジネス 社外監査役就任(現任)	(注4)	7,500
社外監査役	成田 由加里	1964年10月24日生	1990年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2001年1月 成田由加里公認会計士事務所 代表就任(現任) 2010年5月 東北大学大学院経済学研究科 教授就任(現任) 2013年11月 (株)サイバー・ソリューションズ 社外取締役就任(現任) 2015年2月 ウエルシアホールディングス(株) 社外取締役就任	(注4)	-
計					1,539,932

- (注) 1. 取締役 中川 二博、堀越 友香、大嶋 裕美は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口 節夫、成田 由加里は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、補欠監査役1名を選任しております。2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、補欠監査役の状況は以下のとおりとなり、任期は2026年度に関する定時株主総会の開始の時までとなる予定です。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
北田 剛	1968年8月27日生	1990年4月 (株)学研クレジット(現(株)ジャックス)入社 2007年11月 (株)ジー・ワンクレジットサービス(現プレミア(株))入社 2017年7月 同社 執行役員就任 プレミアリース(株)(現P L S(株)) 監査役就任(現任) 2018年4月 当社 執行役員就任 2019年2月 プレミア(株) 執行役員就任 2019年10月 E G S(株)(現プレミアワランティサービス(株)) 取締役就任 2020年10月 同社 執行役員 アフターセンター統括部長就任 2021年6月 当社 補欠監査役就任(現任) 2021年7月 当社 コーポレート本部副本部長就任 2022年7月 当社 執行役員 内部監査部長兼経営管理部長 2024年7月 プレミア(株) 執行役員コーポレート部長就任 2025年4月 同社 取締役 上席執行役員 事業管理部長就任(現任) 中央債権回収(株) 監査役就任(現任)	74,400

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。なお、補欠監査役の選任決議の効力は、2026年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

6. 当社は経営の意思決定・監督にかかる機能の強化並びに経営に関する意思決定の更なる迅速化を目的とし委任型執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び職名は、以下のとおりであります。

(2025年4月1日付)

地位	氏名	職名
代表執行役員 グループCEO兼COO	柴田 洋一	グループ経営戦略本部長
常務執行役員	土屋 佳之	グループ事業戦略本部長、 グループ海外事業戦略部長
常務執行役員	金澤 友洋	IR管掌、 内部監査部長兼経営管理部長
常務執行役員	中村 文哉	グループ管理本部長、財務部長
常務執行役員	山村 広臣	グループ事業戦略副本部長、 グループ国内事業戦略部長
上席執行役員	松岡 正浩	グループDX推進本部長
執行役員	近藤 久美	グループ人財・秘書部長
執行役員	池田 泰平	経理部長
執行役員	湯上 摩耶	IR部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名（有価証券届出書提出日現在）であります。

イ 社外取締役

社外取締役中川二博氏は、リクルートグループで事業及び経営に長年携わったことによる豊富な経験と見識を有し、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことと、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことが期待されるため、選任しております。なお、同氏は当社の普通株式を13,600株保有しております。

社外取締役堀越友香氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法務に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことと、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただくことが期待されるため、選任しております。

社外取締役大嶋裕美氏は、公認会計士としての職務を通じて培われたファイナンスに関する専門的な知識、またパナソニックグループで培われた広報・IR、M&A、新規事業開発等に関する知見、また株式会社IHIにおける経営層としての経験を活かし、社外取締役として当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待されるため、選任しております。

上記に記載した当社株式の保有を除き、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

ロ 社外監査役

社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計・内部統制に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外監査役として、取締役の職務の執行の監査に十分な役割を果たすことが期待されるため、選任しております。なお、同氏は当社の普通株式を7,500株保有しております。

社外監査役森脇敏和氏は、金融機関にてファイナンス事業に長年携わったことによって培った豊富な経験と見識を有しているとともに、経営者としての幅広い知見を兼ね備えており、社外監査役として、取締役の職務の執行の監査に十分な役割を果たすことが期待されるため、選任しております。なお、同氏は当社の普通株式を4,500株保有しております。

2025年6月25日開催予定の定時株主総会において、「監査役3名選任の件」として提案している社外監査役候補者である成田由加里氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計・内部統制に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、社外監査役として、取締役の職務の執行の監査に十分な役割を果たすことが期待されるため、社外監査役候補者として提案しております。

上記に記載した当社株式の保有を除き、社外監査役及び社外監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

ハ 社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を独自に設けております。選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社独立性基準を満たすことを前提に、経歴や当社グループとの関係を踏まえ、当社経営陣から独立した立場で少数株主の保護や当社グループの事業課題に対する積極的な提言や問題提起を期待することができるか否かといった観点から候補者を選定しております。

（社外役員の独立性基準）

社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有するものと判断しております。

1. 当社グループの関係者

当社グループの関係者とは、当社及び当社の子会社（以下本基準において「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準ずる者及び使用人（以下本基準において総称して「業務執行者」という。）をいいます。

2. 取引先関係者

a. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高又は連結営業収益の2%を超える支払を当社グループから受けた者をいいます。

b. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結営業収益の2%を超える支払いを当社グループにした者をいいます。

- c. 当社グループの主要な借入先又はその業務執行者
当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における借入残高が当社の連結総資産の2%を超える金融機関等をいいます。
- 3. 専門的サービス提供者
 - a. 弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社の直近事業年度において、当社グループから役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を受領している者又はその業務執行者
 - b. 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員
- 4. 寄付又は助成を行っている関係者
当社の直近事業年度において、当社グループが年間100万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者をいいます。
- 5. 議決権保有関係者
 - a. 当社の直近事業年度において、当社の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する株主又はその業務執行者
 - b. 当社グループが、当該対象先の直近事業年度において10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する当社の業務執行者
- 6. 過去に該当したことがある者
 - a. 過去に一度でも1.に該当したことがある者
 - b. 過去3年間のいずれかにおいて2.から5.のいずれかに該当したことがある者
- 7. 近親者
近親者とは、1.から6.に該当する者が、取締役（社外取締役を除く。）、監査役、執行役、執行役員及びこれらに準ずる重要な使用人の配偶者又は2親等以内の親族である者をいいます。

社外取締役による監督及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査並びに内部統制の報告を受けるとともに、適宜提言・助言を行うことにより、当社経営に対する監督を行っております。

当社の社外監査役は、取締役会並びに監査役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制の統制状況に関する報告を受けることにより、これらと相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めております。

当社は、会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合、不備・問題点を指摘した場合、代表取締役の指示により、各担当取締役又は執行役員が中心となって速やかに調査を行い、是正することとしております。また、監査役は常勤監査役を中心に、外部会計監査人からの報告後、調査結果に基づいた対応策等の報告を担当取締役へ求めることとしております。

また、当社では、各担当取締役や常勤監査役又は役員秘書等を通じて、適宜、社外取締役や社外監査役が社内の各部門から必要な情報を適切に確保できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名（有価証券報告書提出日現在）を選任しております。

常勤監査役亀津敏宏氏は、当社の連結子会社であるプレミア株式会社の経理部門に2008年 4 月から2011年 7 月まで在籍し、事業会社における財務及び会計に関する豊富な経験と見識を有しております。

社外監査役樋口節夫氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しております。

社外監査役森脇敏和氏は、長年事業及び経営に携わったことによる豊富な経験と見識を有しております。

なお、監査役の任期は 4 年としております。

監査役監査の手続きとしては、監査役監査基準及び期初に策定する監査計画に基づき、取締役会への出席の他、会計監査人と連携し不適切な会計処理の予防監査に努め、また定期的な内部監査部門との連携、各部門への往査を実施することとしております。

また、常勤監査役は取締役会に加え、グループ執行役員会議等の重要な会議への出席や社内稟議の確認を通じて会社の状況を把握し、重要な意思決定の過程を確認するほか、各部門への往査を通じて、業務執行の状況が法令、定款及び社内規程等に準拠していることの確認をしております。

なお、当社は、2025年 6 月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役 3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役は引き続き、常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名となります。

ロ 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、取締役会と連動して原則 1 ヶ月に 1 回開催され、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役監査基準及び監査計画に基づき、業務監査、会計監査並びにグループ会社向けの企業集団に関する監査をはじめ、独立監査人である会計監査人の監査に対する相当性の監査を行うとともに、その監査結果を取締役に報告しております。また、監査役会において承認した監査方針、重点監査項目及び年間監査計画についても、取締役会へ報告しております。

当連結会計年度は監査役会を13回開催し、協議及び決議を実施しております。また、当連結会計年度に19回開催された取締役会へ監査役が出席し、取締役の意思決定に至るプロセス及び決定内容についての監査を実施いたしました。

当連結会計年度の監査役会及び取締役会への個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	監査役会への出席回数（開催回数）	取締役会への出席回数（開催回数）
亀津 敏宏	13回（全13回）	19回（全19回）
樋口 節夫	13回（全13回）	19回（全19回）
森脇 敏和	12回（全13回）	17回（全19回）

次に、当連結会計年度の監査役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画について
- ・ 重点監査項目の進捗等について
- ・ 常勤監査役の職務執行状況について

また、各監査役の活動状況は以下のとおりです。

- ・ 重要会議への出席
 取締役会、グループ執行役員会議等への出席（非常勤である社外監査役は取締役会のみ）
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
 契約書、稟議書、各重要会議の議事録等（常勤監査役）
- ・ 取締役との定期的な会合
 四半期に 1 回の監査実施状況・監査結果報告（常勤監査役）
- ・ 往査
 重要な連結子会社及び重要な連結子会社の事業部門等（常勤監査役）
- ・ 三様監査連携
 期初の監査計画報告及びKAM（監査上の主要な検討事項）及び四半期に 1 回の監査結果報告について意見交換（全監査役）

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員及び手続き

当社は、業務ラインから独立した内部監査組織として、取締役会直下に内部監査部門（部門員５名、有価証券報告書提出日現在）を設置しております。

業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、事業年度ごとに立案する内部監査年度計画に基づき、内部監査人が当社各部門及び当社グループの関係会社の業務執行状況について、コンプライアンス・情報管理・業務プロセス等の観点から内部監査を実施しております。実施結果については取締役会に報告し、必要に応じて被監査部門に対し再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実効を要請し、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。

なお、内部監査の実施結果は定期的に取締役会へ報告するとともに、年次の監査計画における監査方針に基づき監査役会にも直接報告される等、デュアルレポーティングラインを整えて監査役監査との連携を図っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、いわゆる三様監査（内部監査、監査役監査及び会計監査）の有効性と効率性の向上を図るため、内部監査人、監査役及び会計監査人が、それぞれの業務監査や会計監査を通じて得た有用な情報の交換・共有ができるよう、定期的なミーティングの機会を確保し、必要に応じて意見交換を行うことで、経営活動全般を対象とした監査の質の向上を図っております。

また、社内における諸問題の早期解決を図るため、内部監査部門は、取締役・監査役との連携を強化しております。内部監査部門における監査結果は適宜代表取締役や担当取締役、監査役会へ報告されており、問題点等がある場合は、適宜改善指示がなされております。

なお、当社における財務報告に係る内部統制は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に基づき、内部統制部門（部門員５名、有価証券報告書提出日現在）が独立部門として内部統制の評価をとりまとめ、レビューを実施した上で最終評価を行っております。評価結果は、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

内部統制部門は、内部監査部門と定期的なミーティングを実施し、適宜連携を図っております。また、内部統制部門は、前述の三様監査のミーティングに出席し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

当事業年度における会計監査については、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の指定有限責任社員・業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が７年を超える者はおりません。

イ 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

６年

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 大辻 竜太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 尚明

二 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 ５名

その他 24名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人として求められる国際会計基準（IFRS）意見表明にあたっての専門性、審査体制、独立性の保持を含む品質管理体制等を有し、当社グループの海外事業を含めた成長戦略遂行にあたり、専門的かつ適切な監査が可能であることを、監査法人の選定方針としております。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項のいずれかに該当すると認める場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任する方針であります。このほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断される場合、又は監査役の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であること等を確認し、PwC Japan有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	-	54	-
連結子会社	64	-	69	-
計	112	-	123	-

非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

明確な決定方針は定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査実績等を勘案し、社内決裁手続きを経て決定しております。

なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等につき、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査計画の監査日数及び昨年の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人が適正な監査を実施するために妥当な水準であると認めたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針の決定の方法

当社は、役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、あらかじめその内容につき取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮問し、答申を受けた内容に基づき、取締役会において決議しております。当該決定方針の内容の概要等は以下のとおりであります。

ロ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役報酬制度は、会社の持続的成長にとって重要な経営基盤の一つとして、次の方針、構成等を軸に運用しております。

(取締役報酬の基本方針)

当社の取締役報酬は、次の考え方にに基づき決定いたします。

1. 競争力のある報酬制度であること
会社のミッション及び中長期的ビジョンの実現に貢献する優秀な人財の獲得・保持が可能な報酬体系及び報酬水準であること。
2. 持続的な企業価値向上を重視した報酬制度であること
会社の持続的・継続的な企業価値・株主価値向上を推進する動機付けとなり得る報酬であること。
3. 公正かつ公平な報酬制度であること
株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たし得る透明性・公平性・合理性の高い報酬体系であること。

(取締役報酬の体系)

当社の取締役報酬体系は、「基本報酬（固定報酬）」、「短期インセンティブ（変動報酬）」及び「長期インセンティブ（変動報酬）」で構成しております。

1. 基本報酬
役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すことを目的とするもの。
2. 短期インセンティブ
事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げることを目的とするもの。
3. 長期インセンティブ
中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進することを目的とするもの。

報酬の種類	給与方式 ・ 固定 / 変動	業績連動 指標	報酬の内容	構成 割合 (%)	取締役 (社外取 締役を 除く)	社外 取締役
基本 報酬	現金 ・ 固定	-	・ 役位や担う機能・役割等に応じた職務遂行を促すための固定報酬。 ・ 役位別の固定報酬及び代表権の有無に基づき作成された基本テーブルにより決定。	30 ~ 50		
短期イン セン ティブ	現金 ・ 変動	連結当期 税引前 利益	・ 事業年度ごとの業績目標達成に向け、成果を積み上げるための業績連動報酬。 ・ 指標は「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績（代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標）」とする。 ・ 上記指標別に設定した係数を基本報酬に乘じ、事業年度ごとの達成度等に応じて基本報酬の0 ~ 103.5 % の範囲内で決定。	35 ~ 50		-
長期イン セン ティブ	株式 ・ 変動	-	・ 中長期的な企業価値向上・株主価値向上を重視した経営を推進するための株式報酬。	15 ~ 35		-

（報酬水準の考え方）

当社の取締役の報酬水準は、各取締役が担うべき機能・役割等を踏まえ、優秀な人財の獲得・保持が可能な競争力のある水準となるよう、必要に応じて外部の客観的データや評価データ等を活用しながら設定いたします。

八 各役員の報酬等の決定方法

当社の各取締役の報酬等は、審議プロセスの透明性・客観性を高めるため、指名報酬委員会（独立社外役員が委員の過半数を占めるもの。）において事前に協議された報酬方針、報酬制度、各取締役の個人業績評価（社外取締役を除く）の結果を踏まえ、定款に基づき株主総会において決議された報酬総額の限度額の範囲内で、指名報酬委員会への諮問とその答申を経て取締役会で決定しております。

当社の当事業年度における各取締役の報酬等の額の決定につきましては、2024年5月開催の指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案を、同年6月開催の取締役会において決議しております。

このように、独立社外役員が委員の過半数を占める指名報酬委員会において上記決定方針に基づいて協議した各取締役の報酬案が当社取締役会において決議され、それが各取締役の報酬等の額となっていることから、取締役会は、その内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各監査役の報酬等は、定款に基づき株主総会によって決議された報酬総額の限度額の範囲内で、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会において決定しております。

（指名報酬委員会の役割及び活動内容）

当社の指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とした、取締役会の任意の諮問機関であります。

当連結会計年度は、取締役会からの諮問事項である最高経営責任者の後継者計画について審議し、取締役会に対し答申を行いました。また、役員報酬に関する審議を次のとおり実施いたしました。

- ・2025年5月23日 取締役の報酬及び譲渡制限付株式報酬に係る議案

（指名報酬委員会の構成員）

有価証券報告書提出日現在の構成員は次のとおりです。

委員長	役職名	氏名
	代表取締役社長	柴田 洋一
	社外取締役	中川 二博
	社外取締役	堀越 友香

（取締役会の活動内容）

取締役会は、役員報酬内容や制度構築、改定に係る審議、決定をしております。

当連結会計年度においては、次のとおり役員報酬に関する審議又は決議をしております。

- ・2024年6月26日 指名報酬委員会における審議に基づいた取締役報酬の決定
上記に加え、次のとおり役員報酬に関する審議又は決議を予定しております。
- ・2025年6月25日（予定） 指名報酬委員会における審議に基づいた取締役報酬の決定

二 株主総会決議

当社の役員の報酬等の総額を、2017年6月28日開催の第2期定時株主総会及び2021年6月29日開催の第6期定時株主総会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。なお、以下の金額には使用人兼取締役の使用人部分の給与額は含まれておりません。

取締役の報酬総額 : 年額 350百万円以内 (第6期定時株主総会で決議)

監査役の報酬総額 : 年額 20百万円以内 (第2期定時株主総会で決議)

また、当社の企業価値の持続的な向上を促すインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的として、上記報酬とは別に、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会において取締役に對する譲渡制限付株式報酬制度の導入を、また、2022年6月29日開催の第7期定時株主総会において金銭報酬債権総額を決議しており、その内容は以下のとおりであります。なお、以下の金額に使用人兼取締役の使用人部分の給与額は含まれておりません。

譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額 : 年額 200百万円以内

対象取締役 : 社外取締役を除く取締役

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
2025年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		基本報酬	短期インセンティブ	長期インセンティブ	
取締役 (社外取締役を除く)	196	65	87	44	3
監査役 (社外監査役を除く)	5	5	-	-	1
社外取締役	26	26	-	-	3
社外監査役	6	6	-	-	2

(注) 1. 上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 2025年3月末日現在の役員の人数は取締役6名、監査役3名であります。

3. 取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において実際に支払った額、支払うべき額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含む。以下同じ。)をもとに記載しております。

4. 上表記載の非金銭報酬は、2019年6月26日開催の第4期定時株主総会、2021年6月29日開催の第6期定時株主総会及び2022年6月29日開催の第7期定時株主総会にて決議された譲渡制限付株式報酬であり、譲渡制限付株式報酬枠は年額200百万円以内、株式の数の上限を年30,000株以内(社外取締役は付与対象外)であります。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名です。当事業年度においては、取締役(社外取締役を除く)3名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式20,250株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社又は当社の子会社の取締役の地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。

5. 当社は、2022年7月20日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、譲渡制限付株式報酬の株式の数の上限は年30,000株以内から年90,000株以内へ変更しております。

6. 上表記載の短期インセンティブに関する事項につきましては、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」口もご参照ください。短期インセンティブの業績連動指標としては、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める観点から、連結税引前利益を採用しており、その推移は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載のとおりであります。当事業年度は、取締役(社外取締役を除く)3名に対し、短期インセンティブとして「連結税引前利益」、「スポット損益を除いた連結税引前利益」及び「個人業績(代表取締役は全社目標、取締役はそれぞれが管掌する事業・部門における業績目標)」に対する達成率に応じて算定した額(基本報酬(固定報酬)額の90~130%)を、12等分して毎月の基本報酬に加算する方法で支給いたしました。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				金銭報酬		非金銭報酬
				基本報酬	短期インセン ティブ	長期インセンティ ブ
柴田 洋一	取締役	提出会社	109	35	55	20

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、明確な投資株式の区分の基準等は定めておりませんが、大きく以下のとおり区分しております。

- (純投資株式) 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式。
(政策保有株式) 主に取引・協業関係の構築・維持・強化等、純投資目的以外の目的で保有する投資株式。

当社は、原則として純投資及び政策保有を目的とした上場株式を保有しない方針であり、有価証券報告書提出日現在も保有しておりません。これらの保有が必要となる場合、当該株式に係る議決権の行使に関しては、取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、その議案の内容を具体的に精査し、保有の適否を検証したうえで合理的に判断し、適切に開示してまいります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
該当事項はありません。

- ・銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- ・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

該当事項はありません。

ハ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

二 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
注記			
資産の部			
現金及び現金同等物	6 ,12	21,150	17,159
金融債権	7 ,10,12	56,419	74,719
その他の金融資産	8 ,10,12	7,524	8,366
有形固定資産	13,16	2,837	5,396
無形資産	14,15	8,914	9,201
のれん	14,15	3,958	3,958
持分法投資	15,34	3,173	4,085
繰延税金資産	20	14	50
保険資産	11	6,893	42,130
その他の資産	9	14,393	19,924
資産合計		125,274	184,988
負債の部			
金融保証契約	10,12	45,726	81,245
故障保証前受収益	17	7,184	8,055
借入金	12,18,31	42,333	51,188
その他の金融負債	10,12,16,21	8,063	16,686
引当金	19	383	436
未払法人所得税	20	1,164	1,821
繰延税金負債	20	1,236	836
その他の負債	22	3,835	5,773
負債合計		109,923	166,039
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	31	1,700	1,700
資本剰余金	31	1,534	1,585
利益剰余金	31	14,626	17,949
自己株式		3,109	3,046
その他の資本の構成要素		559	734
親会社の所有者に帰属する持分合計		15,310	18,923
非支配持分		40	26
資本合計		15,351	18,948
負債及び資本合計		125,274	184,988

【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	23,25	31,546	36,409
営業費用	24,25	25,351	29,594
営業利益		6,195	6,815
持分法による投資利益	34	119	22
その他の金融収益	26	13	61
その他の金融費用	26	86	46
税引前利益		6,241	6,851
法人所得税費用	20	1,623	2,203
当期利益		4,617	4,648
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,608	4,651
非支配持分		10	3
当期利益		4,617	4,648
親会社の所有者に帰属する			
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	119.39	122.61
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	118.89	121.99

【連結包括利益計算書】

		(単位：百万円)	
注記		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期利益		4,617	4,648
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	36	2	1
持分法によるその他の包括利益	34,36	128	104
税引後その他の包括利益		126	103
当期包括利益		4,743	4,751
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,734	4,749
非支配持分		9	2
当期包括利益		4,743	4,751

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)							
親会社の所有者に帰属する持分							
					その他の資本の 構成要素		
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株 予約権	持分法による その他の 包括利益
2023年4月1日残高		1,700	1,415	10,952	1,088	105	230
当期包括利益							
当期利益		-	-	4,608	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	128
当期包括利益合計		-	-	4,608	-	-	128
所有者との取引額等							
新株の発行	31	-	15	-	-	3	-
自己株式の取得		-	0	-	2,062	-	-
配当金	32	-	-	934	-	-	-
株式に基づく報酬取引	29,31	-	104	-	41	93	-
所有者との取引額等合計		-	119	934	2,021	90	-
2024年3月31日残高		1,700	1,534	14,626	3,109	195	357
当期包括利益							
当期利益		-	-	4,651	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	104
当期包括利益合計		-	-	4,651	-	-	104
所有者との取引額等							
新株の発行	31	-	7	-	-	2	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
配当金	32	-	-	1,328	-	-	-
連結子会社の清算による増減		-	-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	29,31	-	43	-	63	79	-
所有者との取引額等合計		-	51	1,328	63	78	-
2025年3月31日残高		1,700	1,585	17,949	3,046	273	462

(単位: 百万円)

		親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の				
	注記	構成要素		合計	非支配持分	
		在外営業活動体 の換算差額	計		資本合計	
2023年 4 月 1 日残高		8	343	13,322	31	13,353
当期包括利益						
当期利益		-	-	4,608	10	4,617
その他の包括利益		2	126	126	0	126
当期包括利益合計		2	126	4,734	9	4,743
所有者との取引額等						
新株の発行	31	-	3	12	-	12
自己株式の取得		-	-	2,062	-	2,062
配当金	32	-	-	934	-	934
株式に基づく報酬取引	29,31	-	93	239	-	239
所有者との取引額等合計		-	90	2,745	-	2,745
2024年 3 月31日残高		7	559	15,310	40	15,351
当期包括利益						
当期利益		-	-	4,651	3	4,648
その他の包括利益		7	97	97	6	103
当期包括利益合計		7	97	4,749	2	4,751
所有者との取引額等						
新株の発行	31	-	2	6	-	6
自己株式の取得		-	-	0	-	0
配当金	32	-	-	1,328	-	1,328
連結子会社の清算による増減		-	-	-	17	17
株式に基づく報酬取引	29,31	-	79	186	-	186
所有者との取引額等合計		-	78	1,136	17	1,153
2025年 3 月31日残高		0	734	18,923	26	18,948

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2023年 4 月 1 日	至 2024年 3 月31日)	(自 2024年 4 月 1 日	至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前利益		6,241		6,851
減価償却費及び償却費		1,640		1,854
その他の損益		396		476
金融債権の増減額(は増加)		11,136		18,297
金融保証契約の増減額(は減少)		8,908		35,516
その他の金融資産の増減額(は増加)		1,147		398
その他の金融負債の増減額(は減少)		772		6,282
その他の資産の増減額(は増加)		3,699		40,625
その他の負債の増減額(は減少)		1,633		2,835
持分法による投資損益(は益)		119		22
その他		268		202
小計		3,756		5,325
利息の受取額		2		14
利息の支払額		336		518
配当金の受取額		119		58
法人所得税の支払額		1,254		2,032
法人所得税の還付額		203		41
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,489		7,761
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		385		442
有形固定資産の売却による収入		11		21
無形資産の取得による支出		1,748		965
投資有価証券の取得による支出		350		1
子会社の取得による収入		18		-
持分法投資の取得による支出		373		802
貸付金の貸付による支出		14		208
貸付金の回収による収入		20		36
差入保証金の差入による支出		462		482
差入保証金の回収による収入		190		292
その他		1		95
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,093		2,456
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の借入による収入	35	-		3,000
短期借入金の返済による支出	35	1,000		2,500
長期借入金の借入による収入	35	21,004		19,867
長期借入金の返済による支出	35	9,384		11,530
リース負債の返済による支出	35	880		995
自己株式の取得による支出		2,062		0
配当金の支払額	32	934		1,327
その他		148		295
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,892		6,220
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,287		3,997
現金及び現金同等物の期首残高		14,848		21,139
現金及び現金同等物の為替換算による影響		5		5
現金及び現金同等物の期末残高	6	21,139		17,147

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

プレミアグループ株式会社（以下、当社という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社が登記している本社の住所は東京都港区虎ノ門二丁目10番４号オークラプレステージタワーであります。2025年３月31日を期末日とする連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの主要な事業内容は、「ファイナンス事業」、「故障保証事業」及び「オートモビリティサービス事業」であります。当社グループの主な各事業の内容は「注記３．重要性がある会計方針（15）収益」に記載しております。

２．作成の基礎

（１）IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

（２）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円単位で四捨五入して表示しております。

（３）連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2025年６月20日に代表取締役社長 柴田洋一によって承認されております。

（４）未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている新設又は改訂が行われた主な基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度において適用していないものは次のとおりであり、適用による連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 （以降開始年度）	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年１月１日	2028年３月期	財務諸表における表示及び 開示に関する改訂

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は従来のIAS第１号「財務諸表の表示」の内容を置き換えるものであります。

（５）会計方針の変更

該当事項はありません。

（６）表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当連結財務諸表は、当社の財務諸表及び当社グループが支配している（組成された企業を含む。）企業の財務諸表を連結しております。支配は、以下のすべてを満たす場合に達成されます。

- ・当社が投資先に対してパワーを有している
- ・当社が投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有している
- ・当社がそのリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している

当社は、上述の支配の3つの要素のいずれかに変化があったことを示す事実や状況がある場合には、投資先を支配しているかどうかを再検討しております。

当社グループの会計方針と子会社の会計方針を一致させるため、必要に応じて、当該連結子会社の財務諸表に調整を加えております。グループ企業間の取引に関連するグループ内の資産及び負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは、連結財務諸表作成にあたり全額消去しております。

子会社に対する当社グループの所有持分の変動で支配の喪失にならない取引は、資本取引として会計処理されます。当社グループが子会社の支配を喪失する場合、利得又は損失は、(i)受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計と(ii)子会社の資産（のれんを含む。）及び負債並びに非支配持分の従前の帳簿価額との間の差額として算定され、純損益に認識されます。

関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況のほか、実質的に行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社及び子会社より派遣されている役員及び従業員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。当社グループはその共同支配の取決めへの関与に関して、取決めの純資産に対する権利のみを有するため、共同支配の取決めを共同支配企業に分類し、持分法によって処理をしております。

(2) 企業結合

事業の取得は「取得法」で会計処理をしております。企業結合で移転された対価は、被取得企業の支配と交換に、当社グループが移転した資産、当社グループに発生した被取得企業の従前の所有者に対する負債及び当社グループが発行した資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得関連コストは発生時に費用として認識しております。

取得日において、識別可能な取得した資産及び引受けた負債は、以下を除き、取得日における公正価値で認識されます。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する資産（又は負債）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定されます。
- ・「被取得企業の株式に基づく報酬契約」又は「被取得企業の株式に基づく報酬契約を当社グループの契約に置換えるために発行された当社グループの株式に基づく報酬契約」に関する負債又は資本性金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定されます。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的保有に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定されます。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分（もしあれば）の公正価値の合計金額が、取得した識別可能な資産と引受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合にその超過額として測定されます。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識されます。

(3) 外貨換算

外貨建取引

個々の企業の財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨（外国通貨）での取引は、取引日の為替レートで計上されます。各報告期間の末日に、外貨建貨幣性項目は、期末日における為替レートで再換算されます。取得原価で測定されている外貨建非貨幣性項目は、再換算されません。

在外営業活動体

連結財務諸表を表示するために、当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は、各報告期間の末日における為替レートにより日本円で表示されます。損益項目は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されており、著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。為替差額が生じた場合、その他の包括利益で認識され「在外営業活動体の換算差額」という名称で資本に累積されます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、現金及び預金としております。

(5) 金融商品

認識

当社グループは、金融資産及び金融負債について、金融商品の契約条項の当事者となる時点で認識しております。

分類・測定

(a) 非デリバティブ資産

当社グループで保有する非デリバティブ資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

また、立替金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

次の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、金融資産の取得に直接起因する取引コストを含めた公正価値で当初認識しております。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による利息収益及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(ii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する取引コストは、発生時に純損益で認識し、当初認識額に含めておりません。

当初認識後、公正価値で測定し事後的な変動は純損益で認識しております。

(b) 非デリバティブ負債

当社グループで保有する非デリバティブ負債は、金融保証契約を除き、すべて償却原価で測定する金融負債に分類されます。当社グループは非デリバティブ負債を公正価値（金融資産の取得に直接起因する取引コストを控除後）で当初認識しております。金融保証契約を除く非デリバティブ負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

また、預り金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(c) 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約であります。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当該負債は当初認識後、IFRS第9号「金融商品」に従って算出された貸倒引当金の金額と当初認識後から、該当があれば、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額のいずれか高い金額により測定されております。

(d) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、デリバティブ負債は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債にそれぞれ分類しております。デリバティブは、デリバティブ取引が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、直ちに純損益で認識しております。

金融資産及び金融負債の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。また当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、四半期末及び期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品について報告後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（12ヵ月の予想信用損失）に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクの著しい増大があった場合及び組成又は購入した信用減損金融資産には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に等しい金額で測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

また、一定の日数が経過し延滞した金融資産のうち債務者の重大な財政的困難な状態等により金融資産の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。当社グループの金融資産の「債務不履行」の定義は、信用減損の定義に一致し、また社内リスク管理目的に使用されるものとも一致しております。

予想信用損失は、集合ベースで、格付及び損失測定期間に対応するデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及び債権額をインプットとする見積技法により測定しております。PD及びLGDは、過去の信用損失発生の実績率を基礎とし、その直近における変化、及び将来予想的な情報を勘案して決定しております。

また、金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
- ・不安定な国際情勢の変動に伴う物価等の上昇や金利環境の変化がもたらす景気後退などの懸念が広がっており、依然として不透明な状況が続いておりますが、当連結会計年度における延滞や貸倒れの発生状況等の分析を行った結果、予想信用損失の悪化を示す事象は年度を通じて発生していないことから、当連結会計年度末において追加的な調整は不要と判断しております。

上記のように、予想信用損失の見積りは、PD、LGDの予測や、割引率等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な変動を与えるリスクがあります。

貸倒引当金の当初測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。なお、購入又は組成した信用減損金融資産に係る全期間の予想信用損失の有利な変動が存在し、当初認識時の見積りキャッシュ・フローに含まれていた貸倒引当金の金額を上回る場合、減損利得として認識しております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は、一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。

(6) 保険資産

当社グループは、クレジット事業(立替払方式・提携ローン方式)及びオートリース事業における貸倒リスクをヘッジするため、複数の損害保険会社と取引信用保険及び保証期間型信用保険を締結し、信用補完を行っております。当該信用保険は、当社グループが顧客とクレジット契約及びリース契約を締結した時点から効力を発生し、信用保険の期間中に当該契約から生じるすべての金融資産、又は提携ローン取引に関する偶発債務が保険の対象となっております。

以上のことから、当社グループは、当該契約から生じると予想される貸倒損失に対して、信用保険によって補填されることがほぼ確実と見込まれる金額については、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い補填に係る資産として計上しております。当該補填に係る資産を連結財政状態計算書「保険資産」として計上するとともに、貸倒リスクのヘッジの効果として、同額を連結損益計算書上の営業収益「金融資産の減損利得」に計上もしくは営業費用「金融資産の減損損失」から控除しております。また、保険資産の金額を超えて保険金が入金された場合の差額は、営業収益の「保険履行収益」として計上しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

減価償却費は、資産の残存価額控除後の取得原価を償却するために、主として定額法により耐用年数にわたって認識されます。

主要な有形固定資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

・建物	27～39年
・建物附属設備	8～20年
・工具器具備品	4～8年
・車両運搬具	3～5年
・使用権資産	1～5年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各報告期間の末日に見直され、見積りの変更による影響は将来に向かって会計処理されます。

処分時又は、継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産項目の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、売却収入と帳簿価額との間の差額として算定され、純損益で認識されます。

(8) のれん及び無形資産

のれん

事業の取得から生じるのれんは、事業の取得日に計上された取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。

減損テストの目的のため、のれんは企業結合によるシナジーを享受できると見込まれる当社グループの各資金生成単位（又は、資金生成単位のグループ）に配分されます。

のれんが配分された資金生成単位については、毎年同時期に、減損テストを行っております。当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を、まず当資金生成単位に配分されたのれんに配分し、次に資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合で各資産に配分します。のれんの減損損失は、純損益に直接認識され、以後の期間に差し入れません。

無形資産

無形資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示されます。償却費は、見積耐用年数にわたって定額法で計上されます。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア	5～10年
・契約関連資産	7～20年

見積耐用年数及び償却方法は、各報告期間の末日に見直され、見積りの変更による影響は将来に向かって会計処理されます。

耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示されます。

処分時点、又は使用（又は処分）による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、無形資産の認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、正味処分収入と資産の帳簿価額との間の差額として算定され、認識の中止時点で純損益に認識されます。

(9) リース

（借手側）

IFRS第16号「リース」において、リースは「資産（原資産）を使用する権利を、一定期間にわたり、対価と交換に移転する契約又は契約の一部」と定義され、下記のステップに基づいて、契約にリースを含むか含まないかを判定することが求められております。

ステップ1：資産は特定されているか。

ステップ2：借手は使用期間にわたって資産の使用から生じる経済的利益のほとんどすべてを得る権利を有しているか。

ステップ3：借手は使用期間にわたって資産の使用を指図する権利を有しているか。

リースは、リース開始日において、リース負債及び使用権資産を認識しております。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料総額をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しており、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。

使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体並びに除去及び原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用権資産の認識後の測定として、原価モデルを採用しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、対応する原資産が自社所有であった場合に表示される連結財政状態計算書上の表示項目に含めて表示しております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、又は使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、それ以外の場合にはリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。なお、リース期間の見積りに当たっては、契約上のリース期間を用いており、行使することが合理的に確実な延長オプションについては、該当がないため含めておりません。

（貸手側）

当社グループは、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するリースをファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リースは、リース投資未回収総額をリースの計算利率で割り引いた正味リース投資未回収額を金融債権に含めて連結財政状態計算書に計上しております。

リース料収入は、正味リース投資未回収額及びリースの計算利率に基づいて算定した金額を営業収益に含めて連結損益計算書に計上しております。

なお、オペレーティング・リースに分類しているリースはありません。

(10) 非金融資産の減損

当社グループは、各報告期間の末日ごとに、有形固定資産、無形資産及び使用権資産が減損損失に晒されている兆候の有無を判定するために、当該資産の帳簿価額をレビューしております。減損の兆候がある場合には、減損損失の程度を算定するために、回収可能価額の見積りを行っております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当社グループは、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積ります。合理的かつ首尾一貫した基礎で配分できる場合には、全社資産も個々の資金生成単位に配分され、そうでない場合には、これらは合理的で首尾一貫した配分基礎を識別し得る最小の資金生成単位に配分しております。

持分法適用会社に対する投資については、減損しているという客観的な証拠がある場合に減損テストを実施しております。

耐用年数が確定できない無形資産及びのれんについては、毎年同時期に、減損テストを実施しております。

上記の減損テストにおいて回収可能価額は、主として使用価値に基づき算定しております。使用価値は、各資金生成単位グループの将来営業キャッシュ・フローの見積額について税引前割引率を用いて割り引くことにより算定しております。

将来営業キャッシュ・フローは、経営陣が承認した事業計画等を基礎として算定しております。計画期間以降については、将来の不確実性を考慮し、成長率を0%として推定しております。この成長率は市場の長期平均成長率を超過しておりません。

割引率については、各資金生成単位グループにリスク・プレミアムを織り込んだ加重平均資本コスト等を使用しております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は、回収可能価額まで減額しております。

減損損失を事後に戻し入れる場合、当該資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は、当該資産（又は資金生成単位）について、過年度において減損損失が認識されなかったとした場合の帳簿価額を超えない範囲で、改訂後の見積り回収可能価額まで増額しております。

(11)保険契約

分類・集約のレベル

当社グループが重要な保険リスクを引き受ける契約を保険契約として分類しております。保険契約は測定の目的上、保険契約グループとして集計し、保険契約グループは保険契約のポートフォリオを識別することによって決定しております。

各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成され、契約の収益性に基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利である契約のグループ
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が大きい契約のグループ
- ・ポートフォリオの中の残りの契約

認識

当社グループが発行した保険契約は、次のうち最も早い時点から認識しております。

- ・カバー期間の開始時
 - ・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、又は契約上支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
 - ・事実及び状況が、契約が不利であることを示唆している時
- 保険契約の移転又は企業結合で取得した保険契約は、取得日に認識しております。

保険獲得キャッシュ・フロー

当社グループは、保険契約グループの販売、引受及び開始から生じるキャッシュ・フローのうち、当該グループが属する保険契約ポートフォリオに直接起因するものを保険獲得キャッシュ・フローと定め、規則的かつ合理的な方法を用い、保険契約グループに配分し、保険契約グループのカバー期間にわたり償却しております。

保険獲得キャッシュ・フローが保険契約グループに直接帰属し、これらの更新を通じて関連する保険獲得キャッシュ・フローの一部の回収が見込まれる場合、保険獲得キャッシュ・フローは当該グループ及びこれらの契約更新が含まれることになるグループに配分しております。

測定

(a)残存カバーに係る負債

当社グループが発行する保険契約は、残存カバーに係る負債の測定について、IFRS第17号に定められる一般的な方法を適用した場合と重要な差異がないと合理的に予測される、もしくは、保険契約のカバー期間が1年以内であるため、保険契約グループの測定に保険料配分アプローチを適用しております。

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し測定しております。

当初認識以後の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受け取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少いたします。各期間の保険収益は、当期間のカバーの提供に対して予想される保険料の受取額を、原則として時の経過を基礎として各期間に配分しております。

残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値及び金融リスクの影響に重要な影響がないため調整はしておりません。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを示唆する事実及び状況が生じた場合には、当社グループは、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。

(b)発生保険金に係る負債

当社グループは、保険契約グループの発生保険金に係る負債について、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。

その将来キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払が見込まれるため、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響の調整はしておりません。

表示及び開示

当社グループの故障保証ビジネスの法実態や商慣習を明瞭に表す観点から、残存カバーに係る負債及び発生保険金に係る負債は、連結財政状態計算書において「故障保証前受収益」として表示し、保険収益及び保険サービス費用は、連結損益計算書上の「営業収益」及び「営業費用」の内訳注記において「故障保証収益」及び「故障保証原価」として開示しております。

詳細は、「注記23．営業収益」及び「注記24．営業費用」をご参照ください。

(12) 従業員給付

確定拠出年金制度

当社及び一部の子会社では、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付に関して認識する負債は、関連する勤務と交換に支払うと見込まれる給付の割り引かない金額で測定しております。

(13) 引当金

当社グループでは、過去の事象の結果として、現在の債務（法的債務又は推定的債務）が存在し、当社グループが当該債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積りができる場合に、引当金を認識しております。

引当金として認識された金額は、債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた報告期間の末日における当該現在の債務を決済するために要する対価の最善の見積りであります。引当金が、現在の債務の決済のための見積キャッシュ・フローを使用し測定される場合には、引当金の帳簿価額は、そのキャッシュ・フローの現在価値であります。

(14) 株式報酬

従業員及び他の類似サービス提供者への持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日の資本性金融商品の公正価値で測定しております。

持分決済型の株式に基づく報酬の付与日に算定した公正価値は、最終的に権利が確定する資本性金融商品についての当社グループの見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用計上し、対応して資本が増加しております。

(15) 収益

当社グループは、「ファイナンス事業」、「故障保証事業」及び「オートモビリティサービス事業」の3つの報告セグメントに分割しております。セグメントごとの主な収益の認識基準は次のとおりであります。

(a) ファイナンス事業

提携ローン方式

提携金融機関が行っている融資に関して、当社グループが債務を保証することに伴う手数料であり、IFRS第9号「金融商品」に基づき収益を認識しております。

立替払方式

当社グループが顧客に金銭を貸し付けることに伴う手数料であり、IFRS第9号「金融商品」に基づき実効金利法にて収益を認識しております。

事務手数料

上記のクレジットサービスのうち、自動車の所有権留保にかかる事務手数料や早期完済に係る事務手数料等について、事務手続実施時に履行義務が充足されることから、その時点において収益を認識しております。

(b) 故障保証事業

故障保証

IFRS第17号「保険契約」に基づき、保証期間に対応する保証料として契約時に一括で収受した額を故障保証前受収益として負債に繰り延べるとともに、保証期間の経過に伴い収益に計上しております。

(c) オートモビリティサービス事業

車両卸販売

ファイナンス事業で発生した引揚車両を主にオートオークションで販売する車両卸販売について、顧客との取引が成立した時点で履行義務が充足されることから、その時点において収益を認識しております。

部品販売

自動車の中古部品販売について、部品を顧客へ引き渡した時点で履行義務が充足されることから、その時点において収益を認識しております。

ソフトウェア販売

整備工場向けの業務ソフトウェアについて、ソフトウェアを顧客へ引き渡した時点において収益を認識しております。ソフトウェアの整備、アップデートサービスの提供については、契約期間にわたって履行義務が充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。

なお、製品の割賦販売の対価の回収については、契約期間が1年以上にわたることから、重大な金融要素を含んでおり貨幣の時間価値を調整しております。

オートリース

IFRS第16号に基づいて収益を計上しております。

なお、当社グループが製造業者または販売業者としてファイナンスリースの貸手となる場合における当初販売損益については、リース開始日に収益を認識しております。

会員制ネットワーク事業

自動車販売事業や整備事業向けの有料会員組織の運営を行っており、会員には会員限定ファイナンスサービスや経営・集客支援等のサービスを提供しております。有料会員組織カープレミアクラブにおける会費収入について、契約期間にわたって履行義務が充足されることから、一定期間にわたって収益を認識しております。

上記のうち、IFRS第9号に基づく利息及び信用保証収益、IFRS第17号に基づく故障保証収益、IFRS第16号に基づくリース料収入等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

取引価格については、上記ソフトウェア販売を除き、顧客への履行義務の充足と顧客による支払の期間がいずれも短期であり重大な金融要素の影響は含まれていないため、貨幣の時間価値を調整しておりません。

なお、重要な返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務はありません。

(16) 法人所得税

当期税金

当期法人所得税は、当期の課税所得に基づいております。課税される収益又は減額される費用項目や、さらに課税されない収益又は減額されない費用項目のため、課税所得は、連結損益計算書上で報告される税引前利益とは異なります。当社グループの当期税金の算定には、報告期間の末日までに実質的に制定されている税率を使用しております。

繰延税金

繰延税金は、連結財務諸表上の資産及び負債の帳簿価額と、課税所得の計算に使用される対応する税務基準額との一時差異について認識しております。繰延税金負債は、通常、すべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産は、通常、将来減算一時差異及び未使用の繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く。）における資産及び負債の当初認識から生じる一時差異については、これらに対する繰延税金資産及び負債は認識しておりません。さらに、繰延税金負債は、一時差異がのれんの当初認識より生じる場合には認識しておりません。

繰延税金負債は、子会社、関連会社及び共同支配企業に対する投資に係る将来加算一時差異について認識しております。ただし、一時差異の解消時期を当社グループがコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。そのような投資及び持分に関連する将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得がある可能性が高く、予測可能な将来の期間に解消する可能性が高い範囲でのみ認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額については報告期間の末日ごとにレビューし、繰延税金資産の全額又は一部が実現するだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金負債及び資産は、報告期間の末日までに制定されている又は実質的に制定されている税率(及び税法)に基づいて、負債を決済する(又は資産が実現する)期において、適用されると予想される税率で測定されます。

繰延税金負債及び繰延税金資産の測定は、報告期間の末日時点で当社グループが資産及び負債の帳簿価額の回収又は決済を見込んでいる方法から生ずる税務上の影響を反映しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社グループの最高経営責任者が定期的にレビューしております。

4. 重要な見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用及び資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を設定することが義務付けられております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

不安定な国際情勢の変動に伴う物価等の上昇や金利環境の変化がもたらす景気後退などの懸念が広がっており、依然として不透明な状況が続いておりますが、報告期間の末日時点での状況を踏まえ、合理的な見積りを実施しております。なお、不確実性が更に高まった場合は、将来の会計期間において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性があります。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりであります。

(1) のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価（注記3. 重要性がある会計方針(8)、注記14. のれん及び無形資産及び注記15. 償却資産の減損）

当社グループが計上するのれん及び耐用年数が確定できない無形資産は、毎年同時期に減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。当該算定に当たっては、当社グループの経営者による事業環境や市場環境を考慮し策定した事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを使用しており、その主要な仮定は取扱高等になります。前提とした状況が変化すれば、回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産の減損（注記3. 重要性がある会計方針(5)及び注記10. 金融リスク管理）

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、12ヵ月又は全期間の予想信用損失を見積っております。

予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、発生損失額に関する将来予測や割引率等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、実際の損失が予想信用損失より過大又は過少になる可能性を、当社グループ経営者が判断しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価で測定する金融資産の減損損失の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(3) 保険資産の計上（注記3. 重要性がある会計方針(6)及び注記11. 保険資産）

当社グループは、クレジット事業（立替払方式・提携ローン方式）及びオートリース事業における貸倒リスクをヘッジするため、複数の損害保険会社と取引信用保険及び保証機関型信用保険を締結し、信用補完を行っております。

貸倒れの発生見込期間にわたり信用保険契約を有効に維持するとの現在の当社グループの方針に基づき、以下の要素から同信用保険によって補填を受けることがほぼ確実と見込まれる金額を保険資産として計上しております。なお、事業計画において、将来の貸倒れと信用保険契約に基づく保険料の支払いを計画上織り込み、貸倒れを補填するための保険金の支払限度額が維持される計画としております。

- ・信用リスクの低い保険会社と信用保険契約を締結していること
- ・保険金がすべて請求通り支払われていること
- ・将来予想信用損失が適切に見積られており、これらをカバーするのに十分な保険枠が設定されていること

これらの見積り及び仮定は、損害保険会社のスタンス及び契約内容の変更により保険資産の補填に影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

(4) 持分法投資会社の評価

関連会社又は共同支配企業に対する純投資が減損しているという客観的な証拠がある場合には、減損テストを実施しております。純投資の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のうちいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値を割り出して算出しております。使用価値算定において使用した割引算定モデルの選択及び評価モデルへのインプット項目について、市場において観測された過去データ及び経営者による事業戦略の方針を前提としており、前提とした状況が変化すれば使用価値の算定結果が著しく異なる結果があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

(5) 繰延税金資産の回収可能性(注記3. 重要性がある会計方針(16)及び注記20. 繰延税金及び法人所得税費用)

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異及び未使用の繰越欠損金について認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

(6) 収益の認識(注記3. 重要性がある会計方針(15))

金融資産からの利息収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、収益の金額について信頼性をもって測定できる場合に認識されます。利息収益は、元本残高、及び金融資産の予想残存期間にわたる見積将来キャッシュ・フロー受取額を当初認識時の資産の正味帳簿価額まで正確に割引く実効金利を参照して、実効金利法により発生時に認識しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、収益の認識の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ファイナンス事業」、「故障保証事業」及び「オートモビリティサービス事業」の３つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は、以下になります。

「ファイナンス事業」は、主にお客様が商品やサービスを購入する際に、分割払いができる金融サービスを提供するクレジット事業及び債権回収サービスから構成されております。

「故障保証事業」は、お客様が当社グループの提携先を通じて自動車を購入し、保証サービスの提供を希望される場合、一定の保証料をお支払いいただくことで、購入された自動車に故障が発生した際、あらかじめ定めた保証の提供範囲内において、無償で修理が受けられる「故障保証」サービスから構成されております。

「オートモビリティサービス事業」は、自動車流通事業を運営するうえで必要とされる複数のサービス（会員制ネットワーク事業、オートリース事業、自動車卸販売、自動車部品の販売及びソフトウェア販売等）の提供を行う「オートモビリティサービス」を中心に構成されております。

当社グループは、当社取締役会が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分しておりません。

(2) 報告セグメントごとの利益または損失

当社グループのセグメント別の各損益は、基本的に連結財務諸表の作成基礎と同様の方法で作成しております。調整額及び全社は、主にセグメント間の内部取引消去であります。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

当社グループは当連結会計年度より、ビジネスユニット再編に伴う取締役会の業績評価区分の変更のため、「故障保証事業」に含まれていた自動車部品の販売事業を「オートモビリティサービス事業」に変更しております。また、前連結会計年度末より報告セグメントの利益は、当社取締役会への報告において、主要な営業活動の成果が反映された営業利益を使用した業績管理に変更したことに伴い、税引前利益から営業利益に変更しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、実務上可能な範囲で当連結会計年度と同様の方法で計算し、修正再表示しております。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額及 び全社 (注2)	連結
	ファイナンス	故障保証	オート モビリティ サービス	計			
収益							
外部顧客からの収益	17,810	5,990	7,735	31,535	10	1	31,546
セグメント間収益	510	7	1,971	2,487	867	3,354	-
計	18,320	5,997	9,705	34,023	877	3,354	31,546
セグメント損益							
営業利益（損失）	4,699	774	757	6,231	58	94	6,195
その他の項目							
金融収益	14,573	-	686	15,259	-	262	14,997
（内、金利収益）	1,711	-	686	2,379	-	9	2,388
金利費用	119	-	217	336	-	-	336
減価償却費及び償却費	1,081	218	280	1,578	42	20	1,640

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	調整額及 び全社 (注2)	連結
	ファイナンス	故障保証	オート モビリティ サービス	計			
収益							
外部顧客からの収益	20,151	6,986	9,254	36,392	15	2	36,409
セグメント間収益	433	7	1,841	2,281	192	2,473	-
計	20,584	6,993	11,096	38,673	206	2,470	36,409
セグメント損益							
営業利益（損失）	4,570	1,122	1,174	6,866	46	98	6,815
その他の項目							
金融収益	17,061	-	955	18,016	-	357	17,659
（内、金利収益）	2,007	-	955	2,962	-	15	2,947
金利費用	165	-	332	497	-	-	497
減価償却費及び償却費	1,165	245	401	1,811	11	32	1,854

（注1）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にシステム事業であります。当連結会計年度末において、当該システム事業を営む子会社が清算終了したことに伴い、翌連結会計年度以降の「その他」の区分は省略して開示いたします。

（注2）「調整額及び全社」は、主にセグメント間取引相殺であります。

営業利益から税引前利益への調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業利益	6,195	6,815
持分法による投資利益	119	22
その他の金融収益	13	61
その他の金融費用	86	46
税引前利益	6,241	6,851

(3) 地域別に関する情報

当社グループは、外部顧客からの国内に帰属する営業収益が、連結損益計算書の営業収益の大部分を占めるため、地域別の営業収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

当社グループは、一般消費者向けの事業を営んでおり、当社グループの営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客（グループ）は存在しないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

(5) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	21,150	17,159
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	21,150	17,159

連結キャッシュ・フロー計算上、現金及び現金同等物の期末残高に含まれるものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	21,150	17,159
預入期間が3ヵ月超の定期預金	11	11
連結キャッシュ・フロー計算書 における現金及び現金同等物	21,139	17,147

7. 金融債権

金融債権の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
割賦売掛金	35,941	49,780
買取債権	1,319	4,431
破産・更生債権等	977	1,446
リース投資資産	20,179	26,276
貸倒引当金	1,998	7,214
合計	56,419	74,719
報告期間後12ヵ月以内に 回収又は決済が見込まれる金額	10,520	12,969
報告期間後12ヵ月より後に 回収又は決済が見込まれる金額	45,899	61,750
合計	56,419	74,719

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
別段預金	228	505
売掛金	229	262
未収金	1,973	1,857
未収保証料	3,010	3,390
差入保証金	1,215	1,298
短期貸付金	9	12
長期貸付金	113	305
投資有価証券	468	397
デリバティブ資産	24	20
その他	256	320
合計	7,524	8,366
報告期間後12ヵ月以内に 回収又は決済が見込まれる金額	3,131	3,378
報告期間後12ヵ月より後に 回収又は決済が見込まれる金額	4,393	4,988
合計	7,524	8,366

9. その他の資産

その他の資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
立替金（注）	12,549	17,898
前払費用	410	561
長期前払費用	31	21
商品	629	681
未収消費税等	585	433
未収還付法人税	12	17
その他(流動)	16	45
その他(非流動)	162	267
合計	14,393	19,924
報告期間後12ヵ月以内に 回収又は決済が見込まれる金額	14,200	19,636
報告後期間後12ヵ月より後に 回収又は決済が見込まれる金額	193	288
合計	14,393	19,924

（注）立替金

クレジット事業における提携ローン取引において、加盟店への送金が先行し、提携金融機関からの入金
 がその後になるために発生するものであります。

10. 金融リスク管理

当社グループは、事業活動を行う過程において金融商品に起因する次のリスクに晒されております。

- ・信用リスク
- ・流動性リスク
- ・市場リスク（金利リスク）

本注記ではこれら各リスクが及ぼす当社グループへの影響と、当社グループにおけるリスクの識別・分析・評価の方針について記載しております。

金融商品に起因するリスクの管理体制

当社グループは、当社グループの経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、リスクを適切に識別し、分析、評価した上で各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

当社グループは、当社グループの経営に影響を与えるリスク全般を管理するための規程を定めており、金融商品に起因するリスクを含む各リスクは、当該リスクの所管部門を管掌する執行役が決定する具体的な管理方針及び管理体制に従い管理し、各子会社に対してもリスク管理の方針及び体制の整備を指導しております。当社ではリスク管理統括責任者を任命し、リスク管理統括責任者が当社及び主要な子会社におけるリスク管理体制に関する整備状況及び運用状況を把握のうえ、定期的に当社の取締役会に報告しております。

信用リスク

信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの顧客に対する取引先リスクからなります。連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、（顧客取引に関わるリスク）に記載した以外には、担保の受入れは行っておりません。

（顧客取引に関わるリスク）

当社グループの主力事業であるクレジット事業及び故障保証事業においては、多数分散した顧客基盤を有していること及び中古車などの対象物品の価額が取引上限となることにより、特定の顧客に対する過大な信用リスクが生じることはありません。顧客に対する債権については、顧客からの支払が完了するまで所有権の留保の特約を設けており、顧客に対する債権についての信用リスクは限定的であります。

金融債権及び金融保証契約の期日経過に基づく内部格付け等級別の信用リスク・エクスポージャーは下記のとおりであります。立替金は短期に回収され信用リスクが低いと考えられるため除外しております。

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

内部格付	金融債権			金融保証契約	
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	組成又は購入した 信用減損金融資産	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失
0 ～ 1 ヲ月延滞	55,410	-	-	540,731	-
2 ～ 3 ヲ月延滞	-	101	-	-	1,224
3 ヲ月超延滞	-	467	1,970	-	293
特別債権	-	468	-	-	25
合計	55,410	1,036	1,970	540,731	1,542

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

内部格付	金融債権			金融保証契約	
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失	組成又は購入した 信用減損金融資産	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失
0 ～ 1 ヲ月延滞	69,526	-	-	609,304	-
2 ～ 3 ヲ月延滞	-	5,264	-	-	44,406
3 ヲ月超延滞	-	851	5,442	-	4,986
特別債権	-	831	-	-	2
合計	69,526	6,945	5,442	609,304	49,395

当社グループは取引先の直近の状況、支払状況、担保取得の状況等をもとに回収可能性を勘案し、貸倒引当金を設定しております。

金融債権及び金融保証契約に対するの貸倒引当金の増減は下記のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

金融債権に対する貸倒引当金	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損金融資産 （全期間の予想信用損失）	組成又は購入した 信用減損金融資産	合計
2023年 4 月 1 日	323	83	603	-	1,008
2023年 4 月 1 日現在で認識されている金融債権による変動					
全期間の予想信用損失への振替	9	9	-	-	-
信用減損金融資産への振替	-	51	51	-	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	21	21	-	-	-
当期中に認識の中止が行われた 金融資産	159	12	18	31	220
組成又は購入した新規の金融資産	201	30	54	-	286
直接償却	-	-	151	-	151
モデル／リスク変数の変更	72	0	11	-	61
その他の変動（注）	78	41	304	590	1,014
2024年 3 月31日	528	79	832	560	1,998

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

金融債権に対する貸倒引当金	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損金融資産 （全期間の予想信用損失）	組成又は購入した 信用減損金融資産	合計
2024年 4 月 1 日	528	79	832	560	1,998
2024年 4 月 1 日現在で認識されている金融債権による変動					
全期間の予想信用損失への振替	90	90	-	-	-
信用減損金融資産への振替	-	77	77	-	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	13	13	-	-	-
当期中に認識の中止が行われた 金融資産	136	5	23	7	171
組成又は購入した新規の金融資産	351	2,144	114	-	2,609
直接償却	-	-	180	-	180
モデル／リスク変数の変更	27	79	11	-	42
その他の変動（注）	25	2,161	710	103	2,999
2025年 3 月31日	717	4,300	1,541	656	7,214

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（単位：百万円）

金融保証契約に対する 貸倒引当金	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損金融保証契約 （全期間の予想信用損失）	合計
2023年4月1日	2,957	606	208	3,771
2023年4月1日現在で認識されている金融保証契約による変動				
全期間の予想信用損失への振替	88	88	-	-
信用減損金融保証契約への振替	-	405	405	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	73	73	-	-
当期中に認識の中止が行われた 金融保証契約	692	172	47	912
組成又は購入した 新規の金融保証契約	1,780	218	15	2,013
直接償却	-	-	490	490
モデル／リスク変数の変更	664	0	5	669
その他の変動（注）	47	574	176	703
2024年3月31日	4,646	837	272	5,755

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（単位：百万円）

金融保証契約に対する 貸倒引当金	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損金融保証契約 （全期間の予想信用損失）	合計
2024年4月1日	4,646	837	272	5,755
2024年4月1日現在で認識されている金融保証契約による変動				
全期間の予想信用損失への振替	809	809	-	-
信用減損金融保証契約への振替	-	744	744	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	155	155	-	-
当期中に認識の中止が行われた 金融保証契約	901	112	61	1,074
組成又は購入した 新規の金融保証契約	2,575	11,602	965	15,142
直接償却	-	-	1,015	1,015
モデル／リスク変数の変更	220	174	62	455
その他の変動（注）	67	18,155	2,610	20,697
2025年3月31日	5,819	30,565	3,576	39,960

（注）その他の変動は、主に前連結会計年度以前に組成又は購入した金融保証契約のうち当連結会計年度におけるステージ間移動による貸倒引当金の増減であり、当連結会計年度に発生した基幹システムの障害に伴う債権回収の遅れにより一時的に延滞債権残高率が増加した結果、貸倒引当金の総額が増加しております。

貸倒引当金の変動の原因となった金融債権及び金融保証契約によるエクスポージャーの著しい変動要因は下記のとおりであります。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度に組成又は購入した信用減損金融資産にかかる当初認識時減損金額はそれぞれ3,328百万円、5,070百万円であります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（単位：百万円）

金融債権	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損金融資産 （全期間の予想信用損失）	組成又は購入した 信用減損金融資産	合計
2023年4月1日	43,979	105	669	1,258	46,012
2023年4月1日現在で認識されている金融債権による変動					
全期間の予想信用損失への振替	598	598	-	-	-
信用減損金融資産への振替	-	587	587	-	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	25	25	-	-	-
認識の中止が行われた金融資産	10,797	28	77	962	11,863
組成又は購入した新規の金融資産	22,813	37	64	1,191	24,105
直接償却	-	-	364	-	364
その他の変動	12	0	56	484	528
2024年3月31日	55,410	101	935	1,970	58,416

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（単位：百万円）

金融債権	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損金融資産 （全期間の予想信用損失）	組成又は購入した 信用減損金融資産	合計
2024年4月1日	55,410	101	935	1,970	58,416
2024年4月1日現在で認識されている金融債権による変動					
全期間の予想信用損失への振替	4,296	4,296	-	-	-
信用減損金融資産への振替	-	1,157	1,157	-	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	16	16	-	-	-
認識の中止が行われた金融資産	12,364	446	107	922	13,840
組成又は購入した新規の金融資産	30,791	2,489	133	4,365	37,777
直接償却	-	-	511	-	511
その他の変動	10	3	75	29	90
2025年3月31日	69,546	5,264	1,681	5,442	81,933

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

金融保証契約	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損 金融保証契約 （全期間の予想信用損失）	合計
2023年4月1日	434,074	881	240	435,195
2023年4月1日現在で認識されている金融保証契約による変動				
全期間の予想信用損失への振替	6,083	6,083	-	-
信用減損金融保証契約への振替	-	5,440	5,440	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	109	109	-	-
認識の中止が行われた 金融保証契約	119,443	521	121	120,085
組成又は購入した 新規の金融保証契約	232,070	327	79	232,477
直接償却	-	-	5,321	5,321
その他の変動	7	0	0	7
2024年3月31日	540,731	1,224	318	542,272

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

金融保証契約	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 （集散的に評価）	信用減損 金融保証契約 （全期間の予想信用損失）	合計
2024年4月1日	540,731	1,224	318	542,272
2024年4月1日現在で認識されている金融保証契約による変動				
全期間の予想信用損失への振替	43,550	43,550	-	-
信用減損金融保証契約への振替	-	11,662	11,662	-
12ヵ月の予想信用損失への振替	227	227	-	-
認識の中止が行われた 金融保証契約	133,136	5,586	766	139,488
組成又は購入した 新規の金融保証契約	245,030	17,102	1,118	263,250
直接償却	-	-	7,343	7,343
その他の変動	2	5	0	7
2025年3月31日	609,304	44,406	4,989	658,699

流動性リスク

流動性リスクは、企業が現金又はその他の金融資産の引渡しその他の方法による債務の決済に支障をきたすリスクであります。

当社グループは現在、運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合借入金で調達を行っております。また、クレジット事業の立替資金につきましては、内部資金により充当し、一定程度の債権が積み上がった時点で流動化を実施しております。このような状況を踏まえ、当社グループでは資金繰り状況及び見通しの把握を随時行っており、かつ、金融機関との間でコミットメント契約及び当座貸越契約を締結していることで流動性リスクを軽減しており、当連結会計年度末における短期借入枠の未実行額は、8,500百万円（前連結会計年度末は9,000百万円）であります。

なお、金融保証契約については、債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合に、履行請求に基づき当該損失を補填する契約であり、最大金額の保証履行が要求される可能性のある最も早い期間に含めております。

各連結会計年度末における主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	契約上のキャッ		1年超		2年超		3年超		4年超	
	帳簿価額	シュ・フロー	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
借入金	42,333	47,544	11,667	11,368	9,891	6,516	5,051	3,051		
買掛金	993	993	993	-	-	-	-	-		
未払金	6,194	6,194	6,194	-	-	-	-	-		
リース負債	876	928	705	149	44	23	2	4		
金融保証契約	-	539,263	539,263	-	-	-	-	-		
預り金	1,774	1,774	1,774	-	-	-	-	-		
合計	52,170	596,696	560,595	11,517	9,935	6,539	5,053	3,055		

当連結会計年度（2025年3月31日）

	契約上のキャッ		1年超		2年超		3年超		4年超	
	帳簿価額	シュ・フロー	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超		
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
借入金	51,188	52,892	14,661	12,007	10,024	6,973	4,379	4,848		
買掛金	1,145	1,145	1,145	-	-	-	-	-		
未払金	12,155	12,155	12,155	-	-	-	-	-		
リース負債	3,386	3,602	987	819	742	631	420	3		
金融保証契約	-	655,320	655,320	-	-	-	-	-		
預り金	3,446	3,446	3,446	-	-	-	-	-		
合計	71,320	728,561	687,715	12,826	10,767	7,604	4,799	4,851		

市場リスク（金利リスク）

当社グループは資金調達の際に、借入額及び借入の諸条件について、契約締結時及び将来の経済状況を十分に考慮しており、更に契約締結後もその有効性を継続的に検証することにより金利リスクを管理しております。

金利感応度分析

次の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において金利が100bp上昇した場合に、連結損益計算書の税引後利益に与える影響を示しております。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する変動金利性の長期借入金残高に100bpを乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金にかかる借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

（感応度分析表）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
税引後利益	32	23

11. 保険資産

貸倒引当金に対応する保険資産の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

金融債権					
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 (集散的に評価)	信用減損金融資産 (全期間の 予想信用損失)	組成又は購入した 信用減損金融資産	合計
保険資産					
2023年 4 月 1 日	201	68	320	3,175	3,764
補填金額	-	-	137	2,037	2,175
当期変動額	275	6	294	3,719	4,294
その他	0	-	-	-	0
2024年 3 月31日	476	74	477	4,857	5,883

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

金融債権					
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 (集散的に評価)	信用減損金融資産 (全期間の 予想信用損失)	組成又は購入した 信用減損金融資産	合計
保険資産					
2024年 4 月 1 日	476	74	477	4,857	5,883
補填金額	-	-	130	2,578	2,708
当期変動額	135	3,821	676	5,551	10,183
その他	8	-	-	-	8
2025年 3 月31日	619	3,895	1,023	7,830	13,365

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

金融保証契約				
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 (集散的に評価)	信用減損金融資産 (全期間の予想信用損 失)	合計
保険資産				
2023年 4 月 1 日	552	116	33	701
当期変動額	264	37	8	309
2024年 3 月31日	816	153	41	1,010

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

金融保証契約				
	12ヵ月の 予想信用損失	全期間の 予想信用損失 (集散的に評価)	信用減損金融資産 (全期間の予想信用損 失)	合計
保険資産				
2024年 4 月 1 日	816	153	41	1,010
当期変動額	3,183	21,987	2,585	27,755
2025年 3 月31日	3,999	22,140	2,626	28,765

金融債権及び金融保証契約の将来見込まれる貸倒損失に対して、信用保険契約による信用補完を行っております。

この信用補完により、将来見込まれる貸倒損失は保険金により補填されることがほぼ確実と判断しており、保険枠残高を超えない範囲で保険資産を計上しております。

なお、保険枠残高は、当社が翌1年間の保険請求請求事由の発生を見積もった上で保険会社と保険枠の金額を設定し、年次で見直しがなされます。

当連結会計年度における将来見込まれる貸倒損失は、53,967百万円（前連結会計年度：11,675百万円）であり、対応する保険枠の残高合計68,200百万円（前連結会計年度：15,600百万円）を下回っております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、信用保険契約毎に比較した場合でも、将来見込まれる貸倒損失は保険枠の残高を下回っております。

12. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融資産及び金融負債の分類は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
金融資産	百万円	百万円
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	21,150	17,159
金融債権	56,419	74,719
その他の金融資産 (投資有価証券、デリバティブ資産を除く)	7,032	7,949
立替金	12,549	17,898
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
投資有価証券	468	397
デリバティブ資産	24	20
合計	97,641	118,141
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	42,333	51,188
その他の金融負債	8,063	16,686
預り金	1,774	3,446
金融保証契約	45,726	81,245
合計	97,896	152,564

(2) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。

なお、公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりであります。

レベル1—同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2—資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値

レベル3—資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しております。当社グループにおいて、経常的に公正価値測定を行う金融商品は投資有価証券、デリバティブ資産、デリバティブ負債のみであります。

a. 償却原価で測定する金融資産、金融負債

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額は公正価値に近似しております。また、満期までの期間が長期であるものは、取引先又は当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法等により見積っており、帳簿価額は公正価値に近似しております。

b. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債

(i) 投資有価証券

投資有価証券の主な内訳である転換社債型新株予約権付社債の公正価値は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により測定しております。

(ii) デリバティブ資産、デリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債については、インプットの内容に応じてレベルを分類しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、観察可能な市場データに基づいて評価されております。

c. 金融保証契約

取引先又は当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積もっており、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(経常的に公正価値測定を行わない金融資産及び金融負債のレベル別分類)

	科目
レベル1:	-
レベル2:	その他の金融資産、立替金、借入金、その他の金融負債、預り金
レベル3:	金融債権、金融保証契約

(注) その他の金融資産及びその他の金融負債に含まれる純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、金融負債は含めておりません。

(3) 帳簿価額及び公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値は連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

連結財政状態計算書上、公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	-	-	468	468
デリバティブ資産	-	24	-	24

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	-	-	397	397
デリバティブ資産	-	20	-	20

(5) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

レベル3に分類した金融商品の評価プロセス

レベル3に分類される資産、負債については、経理部門により承認された評価方針及び手続に従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	115	468
利得及び損失合計		
純損益(注)	3	4
取得	350	29
売却	-	96
期末残高	468	397
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債 の未実現損益(注)	3	4

(注) 純損益は、連結損益計算書の「その他の金融収益」及び「その他の金融費用」に含まれております。

観察可能ではないインプットのうち主なものは、割引率であります。観察可能ではないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値は、割引率の上昇(下落)により減少(増加)します。

(6) 担保

当社グループが担保に供している資産の帳簿価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
金融債権	24,215	35,986
合計	24,215	35,986

当社グループは、信託を用いた債権の流動化を行っており、信託が保有する資産の回収行為を指図できる権利を有しており、また、信託財産を裏付とする劣後受益権等の保有を通じ、信託からの変動リターンに対する権利を保有しているため、当該信託を連結しております。信託財産を担保とした関連する負債の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ25,348百万円及び36,872百万円になります。

13．有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

	建物	建物 附属設備	工具器具 備品	車両運搬具	使用権資産	その他	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2023年 4 月 1 日)	250	852	626	103	3,255	440	5,526
取得	7	4	104	202	540	116	973
処分	-	10	17	18	609	0	655
科目振替	-	51	14	-	-	70	4
為替換算の影響	-	1	1	0	-	0	3
その他	-	0	0	1	0	-	1
前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	257	898	729	288	3,186	486	5,844
取得	-	7	33	53	3,677	319	4,089
処分	-	56	36	14	2,266	-	2,373
科目振替	-	204	103	0	-	314	6
為替換算の影響	-	1	1	0	-	0	3
その他	-	0	0	0	0	0	0
当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)	257	1,054	830	327	4,597	491	7,556
	建物	建物 附属設備	工具器具 備品	車両運搬具	使用権資産	その他	合計
減価償却累計額及び 減損損失累計額	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2023年 4 月 1 日)	19	157	313	57	1,848	57	2,451
処分	-	7	8	15	586	0	616
減価償却費（注 1）	8	88	96	42	915	5	1,154
為替換算の影響	-	0	1	0	-	0	2
その他	0	0	0	1	0	15	16
前連結会計年度末 (2024年 3 月31日)	27	238	403	84	2,177	77	3,007
処分	-	56	31	5	2,077	-	2,169
減価償却費（注 1）	8	101	115	50	1,024	6	1,304
科目振替	-	-	-	0	-	-	0
為替換算の影響	-	1	1	0	-	0	2
その他	0	0	1	0	0	15	16
当連結会計年度末 (2025年 3 月31日)	36	284	488	130	1,125	98	2,160

	建物	建物 附属設備	工具器具 備品	車両運搬具	使用権資産	その他	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末 （2024年3月31日）	230	660	326	204	1,008	409	2,837
当連結会計年度末 （2025年3月31日）	221	769	342	197	3,472	394	5,396

（注１）減価償却費は、連結損益計算書上、「営業費用」に含めて表示しております。

（注２）前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、有形固定資産の取得に関するコミットメントはありません。
 前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損損失及び減損損失の戻入れはありません。

14. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

	のれん	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	契約関連 資産	ブランド 及びノウハウ	その他	合計
取得原価	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	3,958	2,816	1,945	459	4,581	35	13,794
取得	-	237	1,353	-	-	-	1,590
処分	-	58	-	-	-	-	58
科目振替	-	308	405	-	-	2	96
為替換算の影響	-	0	-	-	-	-	0
その他	-	1	-	-	-	0	1
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	3,958	3,303	2,892	459	4,581	38	15,231
取得	-	262	639	-	-	-	901
処分	-	66	8	-	-	-	74
科目振替	-	3,257	3,263	-	-	-	7
為替換算の影響	-	0	-	-	-	-	0
その他	-	0	0	-	-	-	0
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,958	6,755	260	459	4,581	38	16,051
	のれん	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	契約関連 資産	ブランド 及びノウハウ	その他	合計
償却累計額及び減損損失累計額	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	-	1,703	-	182	-	20	1,905
処分	-	33	-	-	-	-	33
償却費(注1)	-	454	-	25	-	7	486
科目振替	-	-	-	-	-	-	-
為替換算の影響	-	0	-	-	-	-	0
その他	-	0	-	-	-	-	0
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	-	2,124	-	207	-	27	2,358
処分	-	17	-	-	-	-	17
償却費(注1)	-	518	-	25	-	7	550
科目振替	-	-	-	-	-	-	-
為替換算の影響	-	0	-	-	-	-	0
その他	-	0	-	-	-	-	0
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	-	2,625	-	232	-	34	2,892
	のれん	ソフト ウェア	ソフトウェア 仮勘定	契約関連 資産	ブランド 及びノウハウ	その他	合計
帳簿価額	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	3,958	1,179	2,892	252	4,581	10	12,872
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	3,958	4,130	260	227	4,581	4	13,159

(注1) 償却費は、連結損益計算書上、「営業費用」に含めて表示しております。

(注2) 無形資産のうち重要なものは、当連結会計年度のシステム稼働に伴いソフトウェア仮勘定からソフトウェアへ振替えられたクレジット基幹システム関連であり、帳簿価額は3,067百万円(残存償却年数10年)であります。

上記の無形資産のうち、契約関連資産は、被取得企業がクレジット契約の獲得にあたって加盟店と締結している契約であり、企業結合時に存在した契約から生じた資産であります。

上記の無形資産（のれん以外）のうち、耐用年数を確定できない資産の帳簿価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
ブランド及びノウハウ	4,581	4,581	4,581

ブランド及びノウハウは、被取得企業がクレジット事業及び故障保証事業における事業運営のノウハウやバリューチェーン、運営組織等を包括したものであり、当社グループの将来における超過収益力の根幹をなすものです。当該資産は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が期待される期間について予見可能な限度がないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

当連結会計年度末において、市場環境や競争環境、当社グループの業績の状況等を踏まえて検討した結果、ブランド及びノウハウの耐用年数は引続き確定できないと判断しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した無形資産はありません。

15. 非償却資産の減損

当社グループは、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、毎年同時期に減損テストを行っており、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。

当社グループにおける主要なのれん及び耐用年数が確定できない無形資産は、プレミア株式会社及びプレミアワランティサービス株式会社に係るものであります。

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。なお、企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位グループに配分しております。減損テストのため、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の各連結会計年度末における減損損失考慮前の帳簿価額を次のとおり資金生成単位グループに配分しております。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
(のれん)	百万円	百万円
プレミア株式会社	2,174	2,174
プレミアワランティサービス株式会社	1,474	1,474
プレミアソフトプランナー株式会社	230	230
セントパーツ株式会社	80	80
合計	3,958	3,958
(耐用年数が確定できない無形資産)		
プレミア株式会社	4,044	4,044
プレミアワランティサービス株式会社	537	537
合計	4,581	4,581

使用価値は、各資金生成単位グループの将来営業キャッシュ・フローの見積額を現在価値へ割り引くことにより算定しております。

将来営業キャッシュ・フローは、経営陣が承認した事業計画等を基礎として算定しております。計画期間以降については、将来の不確実性を考慮し、成長率を0%として推定しております。この成長率は市場の長期平均成長率を超過していません。なお、事業計画等に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、将来の収益に影響を及ぼす取扱高等になります。

割引率については、各資金生成単位グループの加重平均資本コスト等に適切にリスク・プレミアムを織り込んだ税引前割引率を使用しております。各資金生成単位グループの使用価値の算定に使用された税引前割引率は次のとおりであります。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	%	%
プレミア株式会社	3.60	3.98
プレミアワランティサービス株式会社	17.24	7.34
プレミアソフトプランナー株式会社	23.63	21.16
セントパーツ株式会社	11.19	5.86

プレミア株式会社、プレミアワランティサービス株式会社、プレミアソフトプランナー株式会社及びセントパーツ株式会社においては、回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っているため、主要な仮定が合理的に考えられる範囲で変更されても、減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. リース

借手側

(1) リース活動の性質

当社グループは、主に本社及び支店の建物、社用車として車両等のリースをしております。建物及び工具器具備品のリース契約期間は1～5年であり、車両のリース契約期間は、2～5年であり契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

(2) 使用権資産

使用権資産は当社グループの連結財政状態計算書上は「有形固定資産」に含まれております。

使用権資産の取得原価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
建物	3,033	4,496
工具器具備品	79	64
車両運搬具	67	35
その他	7	2
合計	3,186	4,597

使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
建物	911	3,394
工具器具備品	63	55
車両運搬具	33	23
その他	1	0
合計	1,008	3,472

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加は、それぞれ540百万円及び3,677百万円であります。

(3) リース取引に係る損益

リース取引に関連して純損益に認識された金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産減価償却費		
建物	828	958
工具器具備品	66	55
その他	21	11
減価償却費合計	915	1,024
リース負債に係る金融費用	8	14

(4) リース負債

リース負債は当社グループの連結財政状態計算書上は「その他の金融負債」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースのキャッシュ・アウトフローの合計は、それぞれ880百万円及び995百万円であります。

(5) 延長オプション及び解約オプション

当社グループは、当社グループ各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、主に本社及び支店に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヵ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。行使することが合理的に確実な延長オプションについては、当連結会計年度末において該当がないため、リース期間の見積りに当たっては契約上のリース期間を用いております。

貸手側

(6) リース活動の性質

当社グループは、主に個人向けにオートリースをしております。オートリースはリース期間を除きすべて単一の契約（主なリース期間3～7年）であり、リスクと経済価値のほとんどすべてが移転するファイナンス・リースに分類されております。また、契約期間終了後に行使できる再リースオプション、車両買取オプションが含まれております。

正味リース投資未回収額に対する金融収益は「注記25．金融収益及び金融費用」の「リース料収入」をご参照ください。なお、ファイナンス・リースの販売損益の金額に重要性はありません。

(7) 満期分析

当社グループは、主に車両をリースに供しております。リース投資資産の期日別残高の満期分析は、次のとおりであります。なお、正味リース投資未回収額は取扱高が伸長し前連結会計年度末から増加しております。前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	割引前リース料	未稼得金融収益	正味リース投資未回収額
1年以内	4,408	539	3,869
1年超2年以内	4,857	438	4,419
2年超3年以内	4,605	317	4,288
3年超4年以内	2,954	219	2,736
4年超5年以内	2,423	131	2,292
5年超	2,667	92	2,575
合計	21,914	1,735	20,179

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	割引前リース料	未稼得金融収益	正味リース投資未回収額
1年以内	6,984	735	6,249
1年超2年以内	5,960	580	5,380
2年超3年以内	5,683	423	5,260
3年超4年以内	3,506	284	3,223
4年超5年以内	3,246	171	3,075
5年超	3,210	121	3,089
合計	28,590	2,315	26,276

(8) リスク管理戦略

リース料の確実な回収のため契約時の与信管理を徹底しております。また、リース契約の終了時における残存価額の変動リスクを軽減するために、契約者もしくは第三者による買取保証を付しております。

17. 保険契約

(1) 故障保証事業の規制の枠組み

当社グループの故障保証子会社は保険業法によって定められる資本規制の対象ではありません。

(2) 故障保証契約に係るリスク管理体制

当社グループは、故障保証契約に係るリスクの正確な把握・分析・評価と適切な管理・運営に努め、経営の安定性の確保を図っております。

なお、当社グループの故障保証契約に係るリスクに対しての主な取組みは以下のとおりであります。

保険リスク

当社グループの保険リスクのエクスポージャーは、故障保証前受収益の残高であります。

故障保証契約の主たるリスクは自然故障に伴う修理費用の発生に関する不確実性であり、車種、経過年数、走行距離、保証料率等の観点からリスク分析を行い、主に商品プラン別の修理費用の発生状況について定期的にモニタリングをしております。また、修理代の支払にあたっては、審査部門が修理依頼内容を故障保証契約と照らし、同内容による支払可否を判断しております。

当社グループの故障保証事業においては、主たるリスクである自然故障に伴う修理費用の増加が予想される場合には、将来キャッシュ・アウトフローの増加を通じて、将来の純損益及び資本が減少することが想定されます。

なお、合理的に生じ得る保険リスクの変動が報告日において生じた場合においても、純損益及び資本に与える影響に重要性はございません。

流動性リスク

流動性リスクとは、故障保証契約に基づく修理費用の支払を当社グループが履行することが困難になるリスクであります。当社グループは、適切な決済資金を準備するとともに、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

保険リスクの集中

当社グループの保険契約ポートフォリオは、一般顧客を相手とした多数の保証であり、特定の車種、地域等に集中することはなく、過度に集中した保険リスクを有しておりません。

信用リスク

信用リスクとは、相手方が契約上の義務を履行できないために財務上の損失を被るリスクであります。

当社グループの故障保証事業においては、原則として故障保証契約時に契約者から保証料を一括で収受することから、重要な信用リスクは有しておりません。

(3) 保険料配分アプローチにより測定された故障保証前受収益の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	(単位:百万円)		
	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債	合計
	不利な契約以外		
故障保証前受収益 期首	6,006	24	6,030
故障保証収益	5,884	-	5,884
故障保証原価	229	3,232	3,461
発生修理代等	-	3,232	3,232
新契約費の償却	229	-	229
キャッシュ・フロー			
保証料の受取り	7,054	-	7,054
修理代等の支払い	-	3,232	3,232
保険獲得キャッシュ・フローの支払い	244	-	244
故障保証前受収益 期末	7,160	24	7,184

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	(単位:百万円)		
	残存カバーに係る負債	発生保険金に係る負債	合計
	不利な契約以外		
故障保証前受収益 期首	7,160	24	7,184
故障保証収益	6,889	-	6,889
故障保証原価	243	3,577	3,819
発生修理代等	-	3,577	3,577
新契約費の償却	243	-	243
キャッシュ・フロー			
保証料の受取り	7,708	-	7,708
修理代等の支払い	-	3,575	3,575
保険獲得キャッシュ・フローの支払い	193	-	193
故障保証前受収益 期末	8,030	26	8,055

18. 借入金

(1) 借入金の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
短期借入金	-	500
1年以内長期借入金	10,198	12,927
長期借入金	32,135	37,761
変動金利借入金	3,302	2,001
固定金利借入金	28,831	35,760
借入金合計	42,333	51,188

借入金は、すべて償却原価で測定しております。

また、長期借入金及び1年以内長期借入金には、金融債権の譲渡を金融取引として会計処理した借入金が含まれております。これらの借入金を含む、契約上のキャッシュ・フローに基づく借入金の期日別残高の分析については、「注記10. 金融リスク管理 流動性リスク」をご参照ください。

(2) 借入金の満期及び利率の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	満期(年)	利率(%)	満期(年)	利率(%)
短期借入金	-	-	-	0.51
1年以内長期借入金	-	0.30～1.47	-	0.30～1.57
長期借入金				
変動金利借入金	3～5	基準金利+0.60～ 基準金利+0.70	2～4	基準金利+0.60～ 基準金利+0.70
固定金利借入金	2～10	0.30～1.47	2～10	0.30～1.57

短期借入金及び1年以内長期借入金については、満期が1年未満であるため満期の記載を省略しております。

「利率」欄には、それぞれの借入金において適用されている表面利率を記載しており(小数点第3位以下を切り捨て)、実効金利とは異なっております。

基準金利には、3ヵ月TIBOR及び取引金融機関の3ヵ月基準金利(変動金利)が含まれております。

19. 引当金

引当金は、資産除去債務により構成されており、増減は次のとおりであります。

	百万円
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	363
期中増加額（繰入）	27
割引計算の期間利息費用	1
期中減少額（目的使用）	9
期中減少額（その他）	-
前連結会計年度末（2024年3月31日）	383
期中増加額（繰入）	70
割引計算の期間利息費用	2
期中減少額（目的使用）	19
期中減少額（その他）	-
当連結会計年度末（2025年3月31日）	436

資産除去債務

賃借事務所の建物附属設備等に対する原状回復義務に備え、類似物件の実績額及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。計算に用いる割引率はリスクフリーレートを使用しております。

将来において経済的便益の流出が予想される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。これら原状回復にかかる費用の金額や支払時期の見積りは、現在の事業計画等に基づくものであり、将来の事業計画等により今後変更される可能性があります。

20. 繰延税金及び法人所得税費用

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳及び増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	純損益を 通じて認識	その他 (注1)	前連結会計年度末 (2024年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円	百万円	百万円
金融債権	1,207	631	-	1,838
金融保証契約	389	142	-	531
リース負債(注2)	51	233	-	284
繰越欠損金	44	44	-	-
その他(注2)	469	141	-	611
繰延税金資産合計	2,160	1,104	-	3,264
繰延税金負債				
保険資産	1,356	731	-	2,087
ブランド及びノウハウ	1,397	6	-	1,403
有形固定資産(注2)	185	245	-	430
その他(注2)	577	67	56	567
繰延税金負債合計	3,515	915	56	4,486
	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	純損益を 通じて認識	その他 (注1)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円	百万円	百万円
金融債権	1,838	2,306	-	4,144
金融保証契約	531	8,892	-	9,423
リース負債(注2)	284	827	-	1,111
繰越欠損金	-	6	-	6
その他(注2)	611	87	-	697
繰延税金資産合計	3,264	12,117	-	15,382
繰延税金負債				
保険資産	2,087	10,808	-	12,895
ブランド及びノウハウ	1,403	41	-	1,444
有形固定資産(注2)	430	825	-	1,255
その他(注2)	567	39	46	574
繰延税金負債合計	4,486	11,635	46	16,167

(注1) その他には、主に関連会社における為替換算差額が含まれております。

(注2) 前連結会計年度において「その他」に含めていた「リース負債」及び「有形固定資産」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に含めていた284百万円及び430百万円を「リース負債」及び「有形固定資産」として組替を行っております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び未使用の繰越欠損金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
繰越欠損金	461	280
将来減算一時差異	1,565	1,433
合計	2,026	1,713

繰延税金資産を認識していない未使用の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
1 年目	8	8
2 年目	-	-
3 年目	-	-
4 年目	-	-
5 年目以降	453	271

前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ9,094百万円及び9,921百万円であります。これらは当社が当該一時差異の解消時期をコントロールでき、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いため繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

当期税金費用、繰延税金費用及び法人所得税費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期税金費用:	百万円	百万円
当期	1,813	2,685
当期税金費用計	1,813	2,685
繰延税金費用:	百万円	百万円
一時差異の発生と解消	219	433
税率の変更等	29	49
繰延税金費用計	189	482
法人所得税費用:	百万円	百万円
当期税金費用	1,813	2,685
繰延税金費用	189	482
法人所得税費用計	1,623	2,203

法定実効税率と連結損益計算書における平均実質負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
永久差異	0.3	0.3
未認識の繰延税金	5.4	2.5
関係会社との税率差異	0.7	2.1
税率変更による影響	-	0.7
その他	0.4	0.9
平均実質負担税率	26.0	32.2

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率はそれぞれ30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(3) 法人税等の税の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。

この改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

21. その他の金融負債
 その他の金融負債の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
買掛金	993	1,145
リース負債(流動)	656	1,005
リース負債(非流動)	220	2,381
未払金	6,194	12,155
合計	8,063	16,686
報告期間後12ヵ月以内に 回収又は決済が見込まれる金額	7,807	14,282
報告期間後12ヵ月より後に 回収又は決済が見込まれる金額	256	2,404
合計	8,063	16,686

22. その他の負債
 その他の負債の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	百万円	百万円
預り金	1,774	3,446
受託債権回収預り金	39	37
契約負債	683	840
未払賞与	615	738
その他	723	712
合計	3,835	5,773
報告期間後12ヵ月以内に 回収又は決済が見込まれる金額	3,413	5,197
報告期間後12ヵ月より後に 回収又は決済が見込まれる金額	421	576
合計	3,835	5,773

23. 営業収益

(1) 営業収益の内訳

営業収益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	百万円	百万円
金融収益(注)	14,997	17,659
故障保証収益(注)	5,884	6,889
オートモビリティ関連売上	5,085	6,423
その他手数料売上	2,551	2,894
部品売上	1,846	1,690
金融資産の減損利得	491	-
保険履行収益	290	364
その他	402	490
合計	31,546	36,409

(注)「金融収益」及び「故障保証収益」の詳細は、それぞれ「注記25.金融収益及び金融費用」及び「注記17.保険契約」に記載しております。

(2) 収益の分解

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

なお、その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び信用保証収益、IFRS第17号に基づく故障保証収益及びIFRS第16号に基づくリース料収入等が含まれております。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。これに伴い、前連結会計年度については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。詳細は、注記「5.事業セグメント (2) 報告セグメントごとの利益または損失」に記載のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ファイナンス事業	2,513	15,298	17,810
故障保証事業	98	5,892	5,990
オートモビリティ サービス事業(注)	6,163	1,572	7,735
その他及び全社	10	1	11
合計	8,784	22,762	31,546

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ファイナンス事業	2,847	17,305	20,151
故障保証事業	88	6,898	6,986
オートモビリティ サービス事業(注)	7,757	1,497	9,254
その他及び全社	13	4	17
合計	10,705	25,704	36,409

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオートモビリティサービス事業の顧客との契約から認識した収益のうち、一定期間で認識している収益は、996百万円及び1,500百万円であります。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度

(単位：百万円)

	2023年4月1日	2024年3月31日
契約負債	455	683

当連結会計年度

(単位：百万円)

	2024年4月1日	2025年3月31日
契約負債	683	840

当社グループにおいて、契約負債として計上されているものは、主にソフトウェア整備及びアップデートサービスの収益の繰延であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、175百万円及び277百万円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から生じたものではありません。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	275	279
1年超	408	561
合計	683	840

24. 営業費用

営業費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業費用	百万円	百万円
金融費用	336	497
故障保証原価	3,461	3,819
オートモビリティ関連原価	3,074	3,657
支払保証料	3,150	3,947
部品原価	1,436	1,303
金融資産の減損損失	-	225
従業員給付費用(注)	5,647	6,629
減価償却費及び償却費	1,640	1,854
支払手数料	1,346	1,438
租税公課	942	1,101
システム運営費	977	1,134
業務委託料	797	933
その他営業費用	2,546	3,057
合計	25,351	29,594

(注) 従業員給付費用において、確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
確定拠出制度に関して費用認識した金額	399	458

当社グループは、退職後の従業員に対して年金給付を提供する、確定拠出年金制度に拠出しております。制度上、退職した従業員には、各勤務期間に応じた金額を受け取る権利が与えられます。

25. 金融収益及び金融費用

営業収益及び営業費用のうち、金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
金融収益	百万円	百万円
信用保証収益	12,609	14,712
利息収益	1,711	2,007
リース料収入	676	941
合計	14,997	17,659
金融費用		
支払利息	336	497
合計	336	497

「利息収益」、「リース料収入」及び「支払利息」は償却原価で測定する金融資産及び金融負債に係るものであり、信用保証収益は「金融保証契約」に係るものであります。

26. その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他の金融収益	百万円	百万円
受取利息	7	31
受取配当金	3	1
その他	3	29
合計	13	61

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他の金融費用	百万円	百万円
支払利息	23	32
資産除去債務利息費用	1	2
デリバティブ評価損益(注)	51	4
その他	11	9
合計	86	46

(注) Eastern Commercial Leasing p.l.c. のワラントに関連するデリバティブ評価損益を計上しております。

27. 企業結合

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
 重要な企業結合はありません。

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益（百万円）	4,608	4,651
発行済普通株式の期中加重平均株式数（株）	38,596,438	37,937,417
基本的1株当たり当期利益（円）	119.39	122.61

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益（百万円）	4,608	4,651
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（百万円）	4,608	4,651
基本的加重平均普通株式数（株）	38,596,438	37,937,417
親会社発行のストックオプションに係る調整（株）	161,616	193,257
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する加重平均普通株式数（株）	38,758,055	38,130,674
希薄化後1株当たり当期利益（円）	118.89	121.99

29. 株式に基づく報酬

ストックオプション

当社は、当社の役職員に対して持分決済型の株式報酬制度（ストックオプション制度）を採用しております。当該制度の目的は、役職員の当社グループの企業価値向上に対する士気を高めることにあります。

ストックオプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、取締役会決議により付与されております。

ストックオプション制度の概要は、次のとおりであります。

(1) スtockオプションの契約条件等

制度の名称	付与日	行使価額 (円) (注1)	未行使オプション残高 (株) (注1)	行使期間	権利確定 条件
第1回新株予約権B	2016年3月23日	84	13,200	自 2018年12月20日 至 2026年2月28日	(注2)
第3回新株予約権	2021年7月30日	1,213	384,000	自 2025年7月31日 至 2029年7月31日	(注3)
第4回新株予約権	2022年11月24日	1,839	264,000	自 2026年7月31日 至 2031年7月31日	(注3)

(注1) 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、行使価額および未行使オプション残高は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(注2) 権利行使は、既存株主の第三者への当社株式譲渡、又は金融商品取引所への上場という条件が付与されており、権利確定しております。

(注3) 付与日から権利確定日まで在籍していることが求められ、権利確定後であっても退職した場合は権利行使できない設計になっております。

(2) スtockオプション数の変動状況

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	株	株
期首残高	956,600	779,800
付与	-	-
行使	142,800	69,600
失効数	34,000	49,000
期末残高	779,800	661,200
期末時点における行使可能残高	779,800	661,200

期末時点で未行使のストックオプションの加重平均残存契約年数は前連結会計年度において5.69年、当連結会計年度において5.06年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に行使されたストックオプションの権利行使日時点の加重平均株価は、それぞれ1,786円及び2,156円であります。

譲渡制限付株式報酬

当社は、当社の企業価値及び株主価値の更なる向上を図るためのインセンティブとして、また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより経営参画意識を高めることを目的として、当社の役員及び従業員（以下「対象役職員」という。）に対し、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

対象役職員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象役職員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容としては、対象役職員は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本新株式（以下「対象株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が対象株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

譲渡制限付株式の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）
譲渡制限付株式の付与数	54,000株
付与日における公正価値	1株につき、1,727円
公正価値測定の算定方法	役員との契約合意日（2023年6月27日）を付与日とし、同付与日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	対象取締役が当社及び当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人（非正規雇用の使用人を含む。）、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退位する時点の直後の時点まで

	当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）
譲渡制限付株式の付与数	75,000株
付与日における公正価値	1株につき、2,181円
公正価値測定の算定方法	役員との契約合意日（2024年6月26日）を付与日とし、同付与日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定
譲渡制限期間	対象取締役については、当社及び当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人（非正規雇用の使用人を含む。）、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退位する時点の直後の時点までであり、従業員については、2024年7月26日から2029年7月25日までの期間

株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「営業費用」に含まれている、ストックオプションに係る費用計上額は、前連結会計年度において93百万円、当連結会計年度において79百万円であります。

連結損益計算書の「営業費用」に含まれている、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額は、前連結会計年度においては145百万円、当連結会計年度において107百万円であります。

30. 関連当事者取引

当社と当社の関連当事者である子会社との間の残高及び取引は、連結上消去されており、この注記には開示されておりません。当社グループとその他の関連当事者との間の取引の詳細は以下の表において開示しております。

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
関連会社	Eastern Commercial Leasing p.l.c	債務の保証（注）	2,496	-

（注）同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
関連会社	Eastern Commercial Leasing p.l.c	債務の保証（注 1）	2,640	-
		増資の引受（注 2）	806	-

（注 1）同社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

なお、取引金額には、債務保証の期末残高を記載しております。

（注 2）同社の行った第三者割当を 1 株につき1.3THBで引き受けたものであります。

(2) 経営幹部の報酬

経営幹部（当社の取締役）の報酬は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）	当連結会計年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
	百万円	百万円
短期給付	131	178
株式に基づく報酬	43	43
合計	174	221

経営幹部の報酬は、個人の業績及び市場動向をもとに、株主総会により総額が決定されます。なお、株式報酬の詳細は、「注記29. 株式に基づく報酬」に記載しております。

31. 払込資本及びその他の資本

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	株	株
発行可能株式総数		
普通株式	144,000,000	144,000,000
発行済株式総数		
期首	40,327,770	40,470,570
新株予約権の行使	142,800	69,600
期末	40,470,570	40,540,170

普通株式

すべての株式は無額面株式であり、すべての発行済株式は全額払込済みであります。
 普通株式の株主は、配当決議の都度、配当を受け取る権利を有し、また株主総会での議決権を100株につき1つ有しております。当社グループが保有する当社株式（自己株式）に関しては、それらの株式が再発行されるまで、すべての権利が停止されます。

資本剰余金

会社法では、資本剰余金は資本準備金及びその他資本剰余金から構成されます。株式の発行に際し資本金に組み入れなかった金額は、資本準備金に組み入れることが規定されております。
 資本準備金は株主総会の決議により資本金に組み入れることができます。その他資本剰余金には、資本金及び資本準備金の取崩しによって生じる剰余金及び自己株式処分差益が含まれます。

利益剰余金

利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。会社法では、剰余金の配当に際し、支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。

資本金及び資本剰余金の額の増加

前連結会計年度における資本剰余金の増加は、ストックオプションの行使15百万円及び譲渡制限付株式報酬104百万円によるものであります。

当連結会計年度における資本剰余金の増加は、ストックオプションの行使7百万円及び譲渡制限付株式報酬43百万円によるものであります。

非支配持分の減少

当連結会計年度における非支配持分の17百万円の減少は、連結子会社の清算終了によるものであります。

当社グループは持続的な成長を通じて企業価値を最大化することを目的とし自己資本を管理しております。当該目的を達成するために、機動的な設備投資等を実施するための十分な自己資本を確保し、かつ、財務的に健全な資本構成を保持することを自己資本管理の基本方針としております。自己資本管理に用いる重要な指標は負債資本倍率であり、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
負債合計	109,923	166,039
控除：現金及び現金同等物	21,150	17,159
純負債	88,773	148,880
資本合計	15,351	18,948
負債資本倍率	5.78倍	7.86倍

プレミア株式会社は、割賦販売法その他関連する法令諸規則に基づき、純資産の額（資産の合計額から負債の合計額を控除した額）を一定水準以上に保つことが義務付けられております。具体的には、50百万円が最低限満たすべき純資産の額となります。

当社グループが取引銀行と締結している借入契約の一部（2025年3月31日現在の借入残高13,668百万円）には財務制限条項が付されており、当該条項を遵守しております。主な借入金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

契約名	契約締結日	借入先	借入残高	借入金利	返済期限
コミットメントライン (タームアウトオプション付)	コミットメントライン： 2020年3月31日 タームアウト： 2021年3月31日	株式会社 みずほ銀行	800	固定金利	2021年6月より3ヵ月ごとに返済 最終返済日：2026年3月31日
タームローン	2022年3月31日	株式会社 あおぞら銀行	1,600	変動金利	2022年4月より3ヵ月ごとに返済 最終返済日：2027年1月29日
タームローン	2023年11月30日	株式会社 あおぞら銀行	2,250	固定金利	2024年2月より3ヵ月ごとに返済 最終返済日：2028年11月30日
タームローン	2023年11月30日	株式会社 みずほ銀行	2,250	固定金利	2024年2月より3ヵ月ごとに返済 最終返済日：2028年11月30日
タームローン	2023年11月30日	楽天銀行 株式会社	1,875	固定金利	2024年2月より3ヵ月ごとに返済 最終返済日：2028年11月30日
タームローン	2023年11月30日	株式会社 三井住友銀行	1,500	変動金利	2024年2月より3ヵ月ごとに返済 最終返済日：2028年11月30日
タームローン	2024年11月29日	株式会社 SBI新生銀行	1,900	固定金利	2025年2月より3ヵ月ごとに返済 最終返済日：2029年11月30日

当連結会計年度末における主な財務制限条項は、以下のとおりであります。

- (1) 連結会計年度及び中間連結会計期間において、連結財政状態計算書の「親会社の所有者に帰属する持分合計」もしくは「資本合計」が、前年同期比75%以上を維持すること
- (2) 連結会計年度及び中間連結会計期間の連結損益計算書において、2期連続で税引前損失とならないこと

32. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日）

決 議 日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2023年 5月26日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	428	11.0	2023年 3月31日	2023年 6月 8 日
2023年11月20日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	506	13.0	2023年 9月30日	2023年12月 7 日

当連結会計年度（自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日）

決 議 日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年 5月27日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	568	15.0	2024年 3月31日	2024年 6月 6 日
2024年11月22日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	759	20.0	2024年 9月30日	2024年12月 5 日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決 議 日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年 5月30日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	761	20.0	2025年 3月31日	2025年 6月11日

33. 子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	主要な事業内容	議決権割合（％）	
			前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
プレミア株式会社	日本	クレジット事業	100	100
プレミアワランティ サービス株式会社	日本	故障保証事業	100	100
プレミアモビリティ サービス株式会社	日本	オートモビリティ サービス事業	100	100

34. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	2,745	3,818

(注) 当連結会計年度において、Eastern Commercial Leasing p.l.c.の第三者割当増資の引き受けによる株式を806百万円追加取得しております。

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	133	138
その他の包括利益に対する持分取込額	128	110
当期包括利益に対する持分取込額	261	248

(2) 共同支配企業に対する投資

個々に重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	428	267

個々に重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	14	116
その他の包括利益に対する持分取込額	1	6
当期包括利益に対する持分取込額	15	122

35. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 非資金取引

リースにより取得した有形固定資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
	百万円	百万円
リースにより取得した使用権資産	540	3,677

(2) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月 1日	財務活動による キャッシュ・フ ロー	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 3月31日
			使用権資産 の取得	償却原価法 による変動	その他	
短期借入金	1,000	1,000	-	-	-	-
長期借入金	30,682	11,620	-	31	-	42,333
リース負債	1,239	880	512	-	5	876
合計：	32,921	9,739	512	31	5	43,209

当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月 1日	財務活動による キャッシュ・フ ロー	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			使用権資産 の取得	償却原価法 による変動	その他	
短期借入金	-	500	-	-	-	500
長期借入金	42,333	8,337	-	18	-	50,688
リース負債	876	995	3,608	-	102	3,386
合計：	43,209	7,841	3,608	18	102	54,573

(3) 子会社の取得による収入又は支出

重要な子会社の取得による収入又は支出はありません。

36．その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。前連結会計年度及び当連結会計年度共に、その他の包括利益の発生はすべて純損益に振り替えられる可能性のある項目に起因するものであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	当期発生額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額	2	2	-	2
持分法によるその他の包括利益	184	184	56	128
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	182	182	56	126
その他の包括利益合計	182	182	56	126

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当期発生額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられる可能性のある項目				
在外営業活動体の換算差額	1	1	-	1
持分法によるその他の包括利益	150	150	46	104
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	149	149	46	103
その他の包括利益合計	149	149	46	103

37．偶発債務

「注記10．金融リスク管理」に記載している金融保証契約を除き該当事項はありません。

38. 後発事象

資金の借入

当社連結子会社のプレミア株式会社は、2025年4月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行しております。

(単位: 百万円)

借入先	資金使途	借入金額	借入金利	実行日	返済期限
株式会社 あおぞら銀行	長期運転資金	5,000	固定金利	2025年4月30日	2025年7月より3ヵ月 ごとに返済 最終返済日: 2030年4月30日
株式会社 みずほ銀行	長期運転資金	5,000	固定金利	2025年4月30日	2025年7月より3ヵ月 ごとに返済 最終返済日: 2030年4月30日
楽天銀行 株式会社	長期運転資金	4,500	固定金利	2025年4月30日	2025年7月より3ヵ月 ごとに返済 最終返済日: 2030年4月30日
株式会社 三井住友銀行	長期運転資金	4,000	固定金利	2025年4月30日	2025年7月より3ヵ月 ごとに返済 最終返済日: 2030年4月30日

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	8,674	18,092	27,429	36,409
税引前中間(四半期)利益 又は税引前利益(百万円)	1,876	4,076	6,048	6,851
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)(四半期)利益(百万円)	1,274	2,771	4,111	4,651
基本的1株当たり 中間(当期)(四半期)利益(円)	33.62	73.09	108.39	122.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	33.62	39.46	35.19	14.15

(注) 当社グループは、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,255	1,499
前払費用	183	299
未収入金	774	505
未収還付法人税等	41	-
その他	86	59
流動資産合計	2,339	2,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	5	5
車両運搬具	10	20
有形固定資産合計	15	25
無形固定資産		
商標権	3	3
無形固定資産合計	3	3
投資その他の資産		
投資有価証券	7	7
関係会社株式	9,495	9,537
従業員長期貸付金	113	305
関係会社長期貸付金	2,369	6,797
長期前払費用	-	43
繰延税金資産	56	48
その他	17	18
投資その他の資産合計	12,058	16,755
固定資産合計	12,075	16,783
資産合計	14,414	19,145
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	486	686
リース債務	4	8
未払金	326	173
未払費用	25	39
未払法人税等	58	50
預り金	25	56
賞与引当金	85	127
その他	61	24
流動負債合計	1,069	1,161
固定負債		
長期借入金	714	1,907
関係会社長期借入金	6,730	7,420
リース債務	6	12
固定負債合計	7,451	9,340
負債合計	8,520	10,501

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,680	1,683
資本剰余金		
資本準備金	477	480
その他資本剰余金	1,136	1,209
資本剰余金合計	1,613	1,690
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,517	8,019
利益剰余金合計	5,517	8,019
自己株式	3,109	3,019
株主資本合計	5,701	8,372
新株予約権	193	272
純資産合計	5,894	8,645
負債純資産合計	14,414	19,145

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	4,571	7,180
営業費用		
一般管理費	2,446	3,241
営業利益	2,125	3,939
営業外収益		
受取利息	28	49
為替差益	3	3
関係会社配当金	-	22
その他	1	2
営業外収益合計	32	76
営業外費用		
支払利息	79	118
その他	34	14
営業外費用合計	113	133
経常利益	2,045	3,882
税引前当期純利益	2,045	3,882
法人税、住民税及び事業税	152	44
法人税等調整額	51	8
法人税等合計	204	53
当期純利益	1,841	3,829

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	1,674	471	1,084	1,555	4,610	4,610	1,088	6,751	100	6,850
当期変動額										
配当金	-	-	-	-	934	934	-	934	-	934
株式に基づく報酬取引	6	6	52	58	-	-	41	105	-	105
当期純利益	-	-	-	-	1,841	1,841	-	1,841	-	1,841
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	2,062	2,062	-	2,062
株主資本以外の項目の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	93	93
当期変動額合計	6	6	52	58	907	907	2,021	1,049	93	956
当期末残高	1,680	477	1,136	1,613	5,517	5,517	3,109	5,701	193	5,894

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
					繰越利益剰余金					
当期首残高	1,680	477	1,136	1,613	5,517	5,517	3,109	5,701	193	5,894
当期変動額										
配当金	-	-	-	-	1,328	1,328	-	1,328	-	1,328
株式に基づく報酬取引	3	3	73	76	-	-	90	169	-	169
当期純利益	-	-	-	-	3,829	3,829	-	3,829	-	3,829
株主資本以外の項目の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	79	79
当期変動額合計	3	3	73	76	2,502	2,502	90	2,671	79	2,750
当期末残高	1,683	480	1,209	1,690	8,019	8,019	3,019	8,372	272	8,645

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法を採用しております。

車両運搬具については定率法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	22年
車両運搬具	3年

無形固定資産

商標権については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 9,537百万円(前事業年度 9,495百万円)

上記には、被取得会社の超過収益力を反映し、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得した関係会社株式8,902百万円(前事業年度 8,832百万円)を含みます。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

上記の関係会社株式は、該当する場合は超過収益力を実質価額の評価に反映した上で、取得後、株式の実質価額が50%程度以上下落した場合には、実質価額が著しく低下したと判断し、著しい低下がある場合はおおむね5年以内の回復可能性を評価することにより、減損判定を実施しております。なお、当事業年度において関係会社株式のうち超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式の実質価額の著しい低下はありません。

主要な仮定

主要な仮定は、実質価額の著しい低下の有無とその回復可能性であります。

実質価額の著しい低下の有無は、関係会社の直近の業況と事業計画等を比較することにより、超過収益力の毀損の兆候を示唆する状況があるか、また、実質価額が著しく低下している関係会社株式については、事業計画等によってその回復可能性が十分に裏付けられるかを踏まえて検討しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の業績変化等により、実質価額やその回復可能性が変化した場合は、翌事業年度における減損判定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（会計方針の変更）
該当事項はありません。

（表示方法の変更）
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	776	528
短期金銭債務	189	49

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
減価償却累計額	8	12

3. 保証債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
子会社の長期借入金に対する保証債務	2,375	1,875
子会社のローン保証に対する債務保証	-	330,027

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社に対する売上高		
営業収益	4,571	7,180
関係会社に係る営業費用		
出向負担金(注)	3,441	3,784
その他(注)	215	208
関係会社に係る営業外収益		
受取利息	27	45
配当金	-	22
関係会社に係る営業外費用		
支払利息	68	103

(注) 関係会社からの出向負担金収入、立替経費の受取金は、営業費用の出向負担金、その他にて、マイナス()表示しております。

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	百万円	百万円
給与及び手当(注)	433	661
地代家賃	274	288
広告宣伝費	460	703

(注) 給料及び手当は、関係会社からの出向負担金収入控除後の金額を表示しております。

(有価証券関係)

当社が保有する有価証券はすべて市場価格のない子会社株式及び関連会社株式であり、その貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
子会社株式	9,437	9,493
関連会社株式	59	44

(収益認識関係)

当社は関係会社からの経営指導料(3,284百万円)を収益計上しております。経営指導料においては、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が行われた時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
賞与引当金	30	45
株式報酬費用	102	109
その他	36	18
繰延税金資産合計	168	172
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	112	124
評価性引当額小計	112	124
繰延税金資産の純額	56	48

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金益金不算入(注)	22.5	30.1
評価性引当額の増減	1.9	1.1
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	1.4

(注)受取配当金は主にプレミア株式会社から当社への配当によるものであります。

3.決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。

この改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5	-	-	0	5	2
	車両運搬具	10	14	-	4	20	10
	計	15	14	-	4	25	12
無形固定資産	商標権	3	-	-	0	3	1
	計	3	-	-	0	3	1

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	85	127	85	127

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	毎年 6 月
基準日	毎年 3 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 9 月30日、毎年 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ir.premium-group.co.jp/ja/public_notice.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第10期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月8日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2024年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第7期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第8期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

2024年11月8日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

プレミアグループ株式会社
取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 竜太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 尚 明
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレミアグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、プレミアグループ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ファイナンス事業及び故障保証事業の中核子会社の取得により認識されたのれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト 【参照する連結財務諸表注記】 ● 3. 重要性がある会計方針（8）のれん及び無形資産、（10）非金融資産の減損 ● 4. 重要な見積り及び判断の利用（1）のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の評価 ● 14. のれん及び無形資産 ● 15. 非償却資産の減損			
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由			監査上の対応
プレミアグループ株式会社は、2015年6月にプレミア株式会社（以下、「プレミア」）のすべての株式を取得しており、のれん及び無形資産を計上している。その後、2021年1月に、連結子会社のプレミアワランティサービス株式会社（以下、「プレミアワランティサービス」）がプレミアの故障保証事業を継承し、のれん及び無形資産の一部がプレミアワランティサービスに再配分された。その結果、2025年3月31日現在、連結財政状態計算書において、上記2社ののれん及び耐用年数が確定できない無形資産（「ブランド及びノウハウ」）が、それぞれ下表の通り計上されている（金額の単位は百万円、括弧内は総資産に対する割合）。			当監査法人は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストについて、主として以下の監査手続を実施した。 ● 使用価値の算定における評価技法について、当該評価技法を選択した根拠を経営者へ質問し、その妥当性を検討した。 ● 減損テストに使用された将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証し、過年度における事業計画とその実績を比較した。また、ファイナンス事業及び故障保証事業の営業収益目標について、その前提となる取扱高等及び収益率の合理性を検討した。 ● 監査人独自の見積りとして、割引前将来キャッシュ・フローに対して将来の不確実性を追加で加味した場合の使用価値への影響を算定し、会社が実施した減損判定の結果と比較した。 ● 使用価値の計算に使用される割引率について、利用可能な外部データとの比較や、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ● 資産の使用価値と帳簿価額を比較し、会社の減損判定の妥当性を検討した。
	のれん	ブランド及びノウハウ	合計
プレミア	2,174	4,044	6,218 (3.36%)
プレミアワランティサービス	1,474	537	2,011 (1.08%)
会社の2026年3月期までの中期経営計画では、ファイナンス事業、故障保証事業、オートモビリティサービス事業の3つの領域の拡充を目指し、モビリティ事業者向け会員組織（カープレミアクラブ）を中心とした中古車領域経済圏の構築に取り組んでいる。会社は、ブランド及びノウハウはこのような成長を支えるものとして、ファイナンス事業及び故障保証事業における事業運営のノウハウやバリューチェーン、運営組織等を包括したものであり、将来における超過収益力の根幹をなすものと判断し、耐用年数が確定できない無形資産に分類している。その結果、のれんと同様に、毎期の定期的な償却は行っていない。			
会社は、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額を使用価値に基づき算定しており、当連結会計年度において減損損失は発生していない。減損テストにおける使用価値の見積りのための重要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる将来の収益に影響を及ぼす取扱高等であり、見積りの不確実性を伴い、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価する必要があるため、当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。			

貸倒引当金の算定及び保険資産の計上 【参照する連結財務諸表注記】 ● 3. 重要性がある会計方針 (5) 金融商品 償却原価で測定する金融資産の減損、(6) 保険資産 ● 4. 重要な見積り及び判断の利用 (2) 償却原価で測定する金融資産の減損、(3) 保険資産の計上 ● 10. 金融リスク管理 信用リスク ● 11. 保険資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表上の貸倒引当金は、金融債権及び金融保証契約に対するものである。会社グループは、それらの債権等の金額に引当率を乗じて貸倒引当金を算定しており、引当率は、過去の損失実績や直近における変化、及び将来予想に基づき決定されている。2025年3月31日現在、連結財政状態計算書において、金融債権及び金融保証契約に対する貸倒引当金が、それぞれ7,214百万円及び39,960百万円計上されている。 また、貸倒リスクを抑えるため、損害保険会社と信用保険契約を締結し、回収の確実性を高めている。そこで、予想される貸倒損失に対して、信用保険によって補填されることがほぼ確実と見込まれる金額を資産計上している。2025年3月31日現在、連結財政状態計算書において、保険資産が42,130百万円計上されている。なお、連結損益計算書上は、同額が営業費用の「金融資産の減損損失」から控除されている。 貸倒引当金及び保険資産を監査上の主要な検討事項として決定した主な理由は、以下のとおりである。 ● 貸倒引当金の見積りに使用されるデフォルト確率 (PD) 及びデフォルト時損失率 (LGD) 等の決定に際し、将来予想を勘案するための経営者の重要な判断を伴い、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価する必要があること。 ● 予想される貸倒損失に対して、信用保険による補填を将来受けるため、貸倒れの発生見込期間にわたり信用保険契約を有効に維持するとの現在の会社グループの方針に基づき保険資産が計上されており、信用保険契約の維持に関する経営者による主観的な判断を評価する必要があること。	当監査法人は、貸倒引当金及び保険資産について、主として以下の監査手続を実施した。 【貸倒引当金の見積り】 ● 貸倒引当金の算定に使用する仮定の基礎となるデータに係る内部統制を含む、貸倒引当金に関連する内部統制の運用評価手続を実施した。 ● PD及びLGDを含む貸倒引当金の見積りについて、過去の損失実績及び直近における変化を踏まえ、将来予想に基づく調整の合理性の評価を含む、会社グループの見積方法を検証した。 【保険資産の計上】 ● 信用保険による補填の確実性について、会社グループの会議体の議事録及び資料を査閲し、信用保険の有効性及び十分性のモニタリング状況を検討した。 ● 信用保険契約を締結している損害保険会社に確認状を送付するとともに損害保険会社との契約書を閲覧し、信用保険契約の契約期間及び保険金支払限度額を確認した。 ● 将来にわたり信用保険契約を有効に維持するとの経営者の判断を評価するため、経営者への質問を実施した。また、過年度における事業計画に織り込まれた、将来の貸倒れと信用保険契約に基づく保険料の支払いについて、当連結会計年度における実績と比較すると共に、貸倒れを補填するための保険金の支払限度額が維持される計画であることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プレミアグループ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、プレミアグループ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年 6 月24日

プレミアグループ株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 竜太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 尚 明
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレミアグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレミアグループ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式の評価 【参照する注記事項】 ・（重要な会計上の見積り）1. 関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月末現在、市場価格のない関係会社株式9,537百万円を貸借対照表に計上している。これには、超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式の合計8,902百万円（総資産の46.4%）が含まれている。 会社は、当該関係会社株式の評価に際し、超過収益力を実質価額の評価に反映した上で、株式の実質価額が50%程度以上下落した場合には、実質価額が著しく低下したと判断している。著しい低下がある場合は、おおむね5年以内の回復可能性を評価することにより、減損判定を実施している。当事業年度において、会社は、超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式の実質価額の著しい下落はないと判断し、当該株式に係る減損損失を計上していない。 超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式の残高に金額の重要性があり、超過収益力の毀損を示唆する状況か否か及びその判断を踏まえた関係会社株式の減損の評価は経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として決定した。	当監査法人は、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。 - 関係会社株式の減損に関する会社の判定資料を閲覧し、実質価額の算定手続や回復可能性の検討手続を理解した。 - 経営者への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて、各関係会社の経営環境を理解し、超過収益力の毀損や財政状態の悪化を示唆する状況の有無を確認した。 - 超過収益力を反映した価額で取得した関係会社株式について、超過収益力の基礎となる過年度の事業計画とその実績を比較した。 - 減損判定に関連する会社の判定資料を再計算により確認し、超過収益力を反映した関係会社株式の実質価額の著しい下落の有無を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。